

第2章 自治会・町内会アンケート

調査結果

1. 自治会・町内会の会長（代表者）について

1-1. 会長について

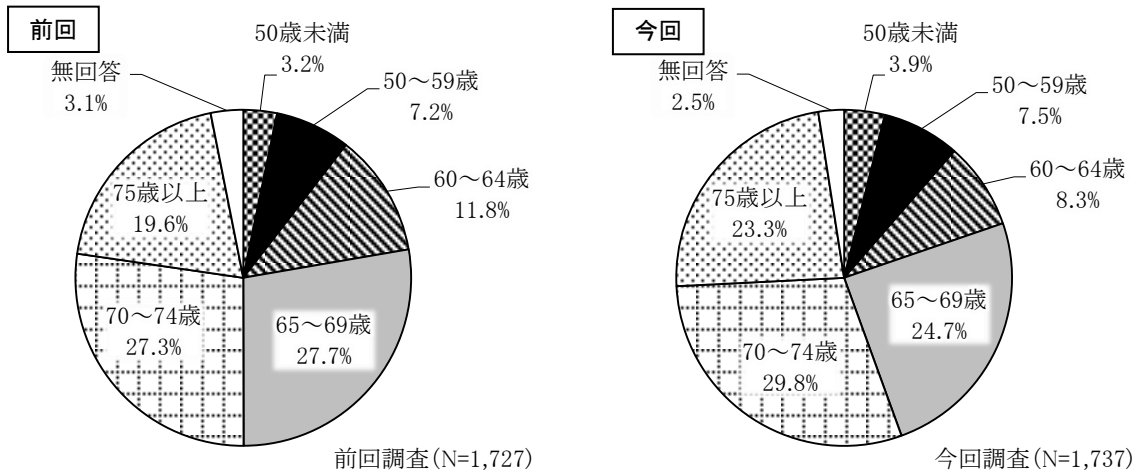
(1) 年齢

問 32. 差し支えがなければ、あなたの年齢を教えてください。（平成 31 年 3 月 31 日現在）

会長の年齢は、「70～74 歳」（29.8%）が最も多く、次いで「65～69 歳」（24.7%）、「75 歳以上」（23.3%）、「60～64 歳」（8.3%）となっており、『60 歳代』は 3 割強、『70 歳以上』は 5 割強を占めている。なお、平均年齢は 68.9 歳となっている。

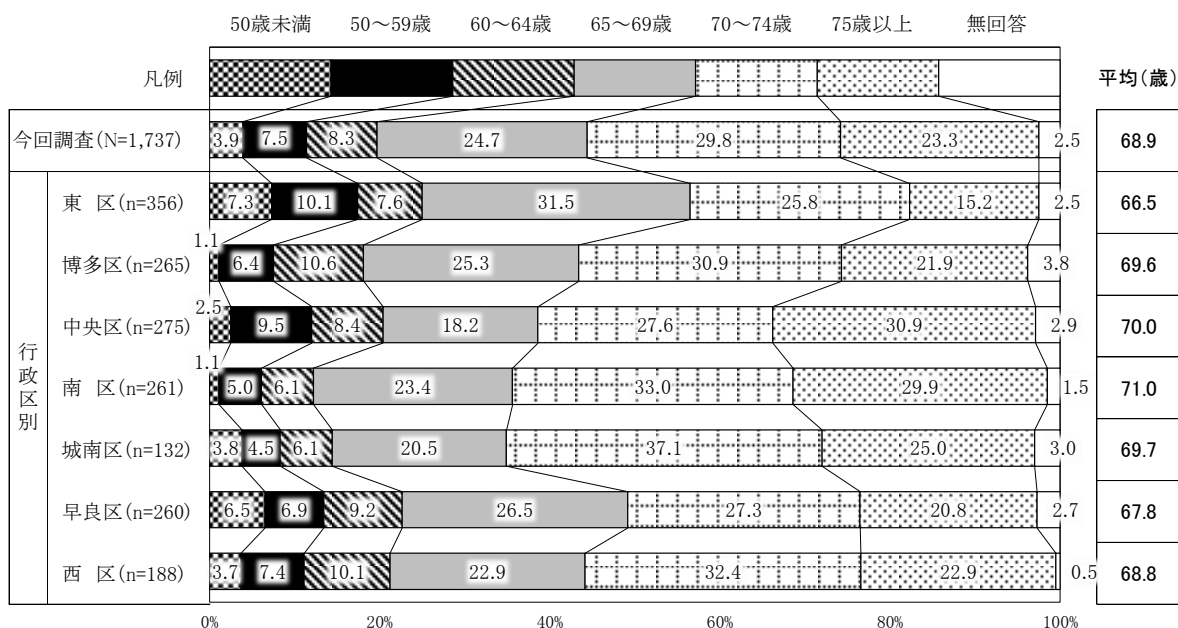
前回調査と比較すると、「70～74 歳」と「75 歳以上」の割合が高くなっており、『70 歳以上』では 6.2 ポイント増加している。

図 年齢（全市）



行政区別にみると、南区と中央区の平均が他の行政区に比べ平均年齢がやや高く、南区は『70 歳以上』が 62.9%を占めている。

図 年齢（全市、行政区別）

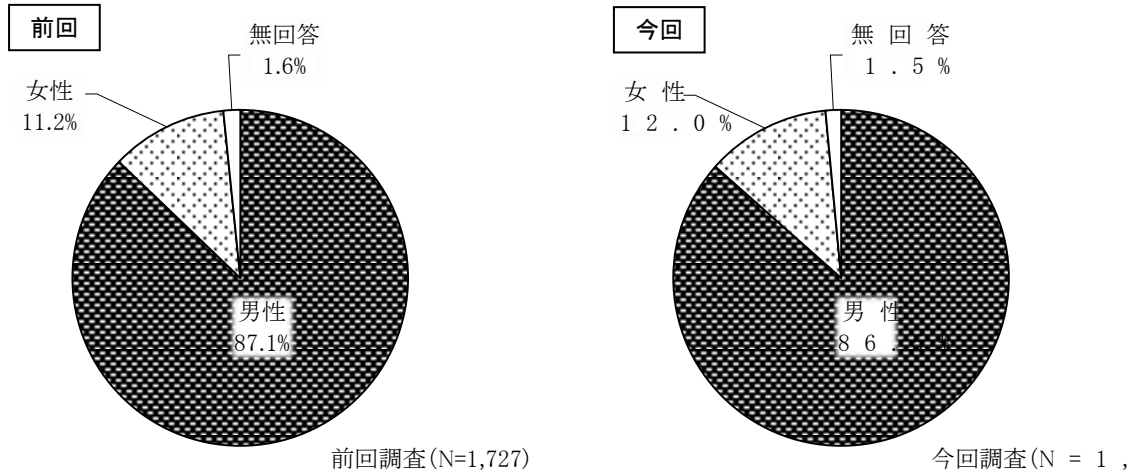


(2) 性別

問 33. 差し支えがなければ、あなたの性別を教えてください。

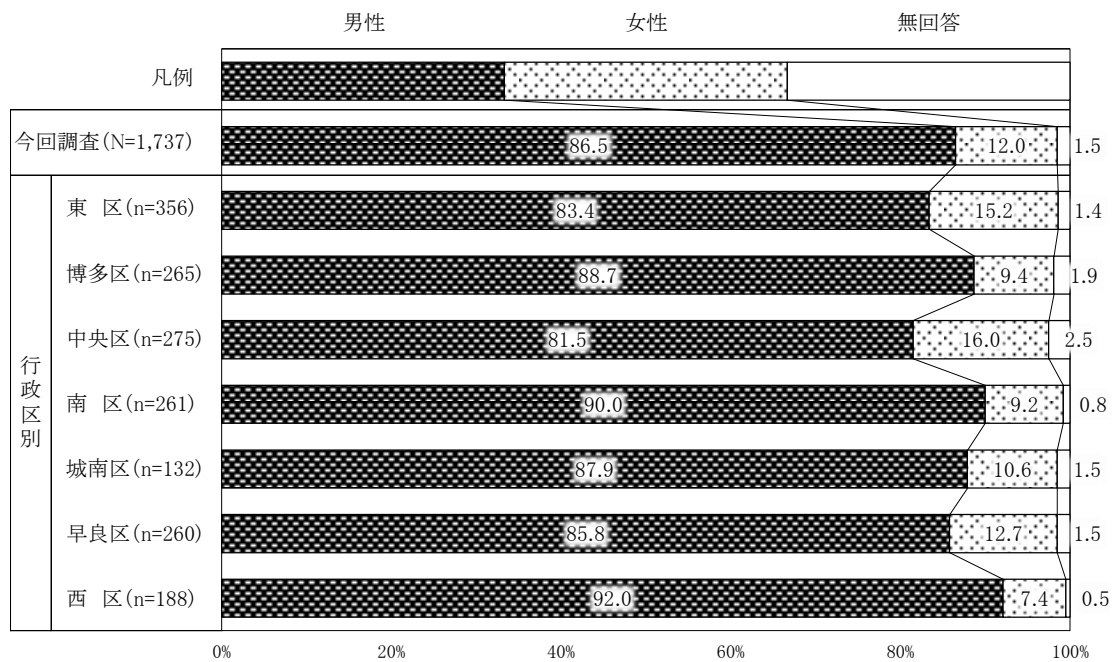
会長の性別をみると、「男性」が 86.5%、「女性」が 12.0%で男性の割合が圧倒的に高い。

図 性別（全市）



行政区別にみると、中央区で「女性」が 16.0%とやや高くなっている。

図 性別（全市、行政区別）

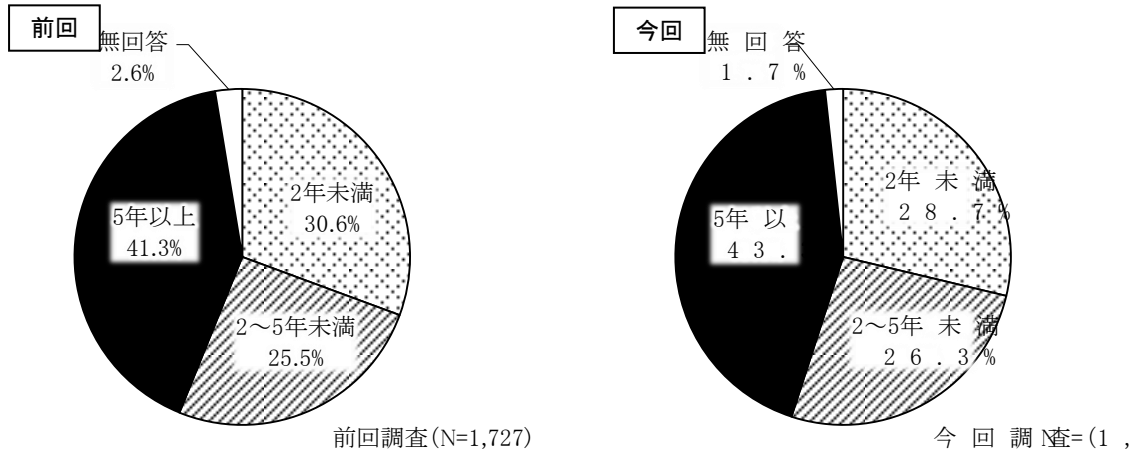


(3) 在任年数

問 34. あなたは、自治会・町内会の会長になって、今年で何年目ですか。

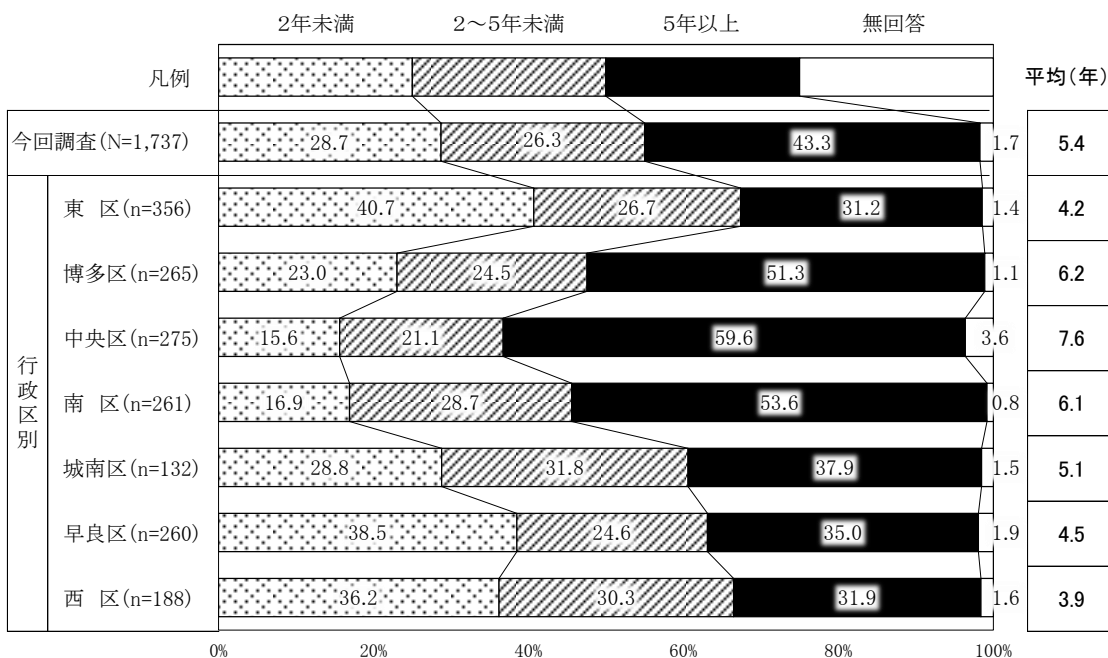
会長の在任年数をみると、「5年以上」(43.3%)が最も多く、次いで「2年未満」(28.7%)、「2～5年未満」(26.3%)となっている。なお、平均在任年数は5.4年である。

図 在任年数（全市）



行政区別にみると、中央区は「5年以上」が約6割を占め、他の行政区に比べ平均在任年数がやや長くなっている。

図 在任年数（全市、行政区別）

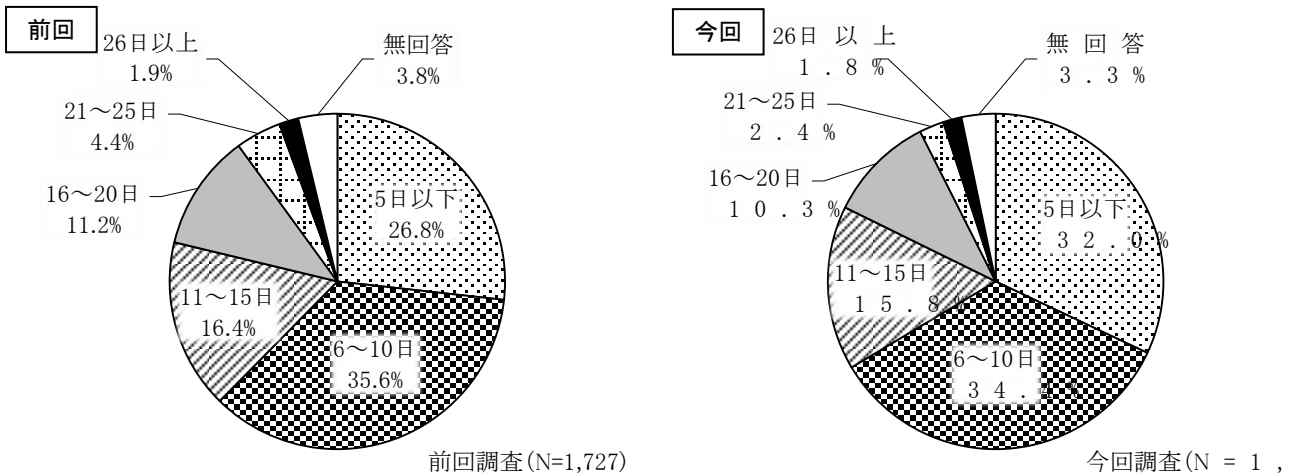


(4) 1か月あたりの活動従事日数

問 35. あなたは、自治会・町内会の活動に1か月あたり何日程度従事していますか。

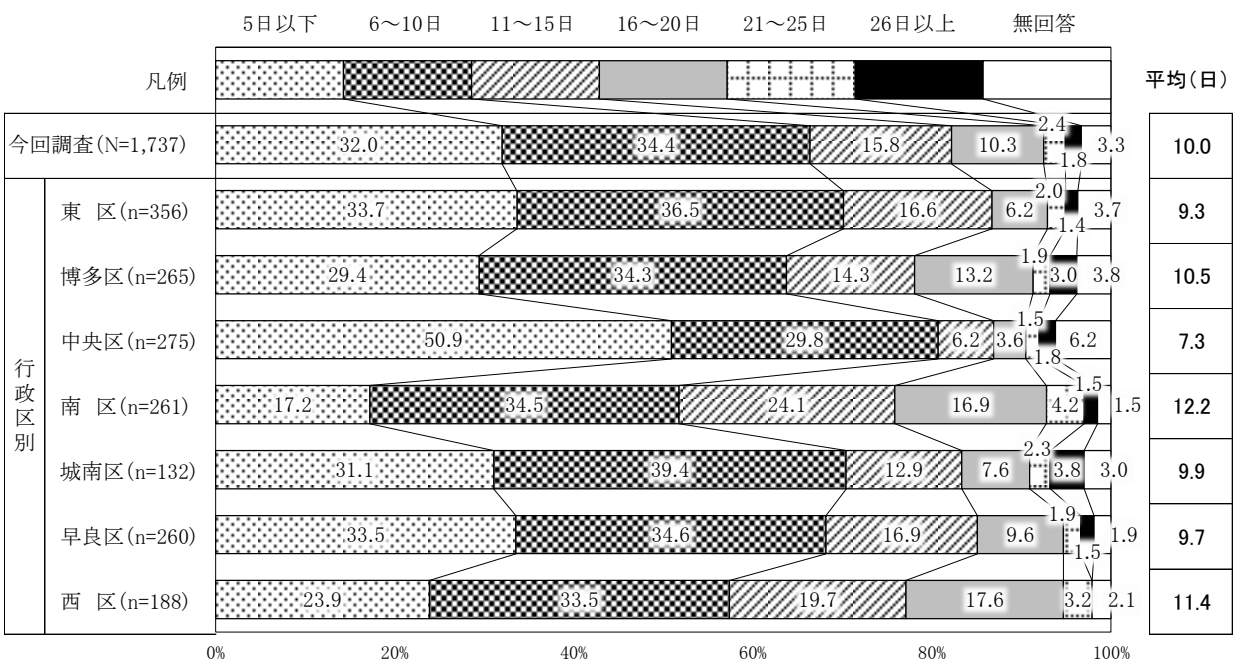
会長の1か月あたりの活動従事日数は、「6～10日」(34.4%)が最も多く、次いで「5日以下」(32.0%)、「11～15日」(15.8%)、「16～20日」(10.3%)となっている。なお、平均活動従事日数は10.0日である。

図 1か月あたりの活動従事日数(全市)



行政区別にみると、中央区で「5日以下」が過半数を占め、他の行政区に比べ平均活動従事日数が短くなっている。

図 1か月あたりの活動従事日数(全市、行政区別)



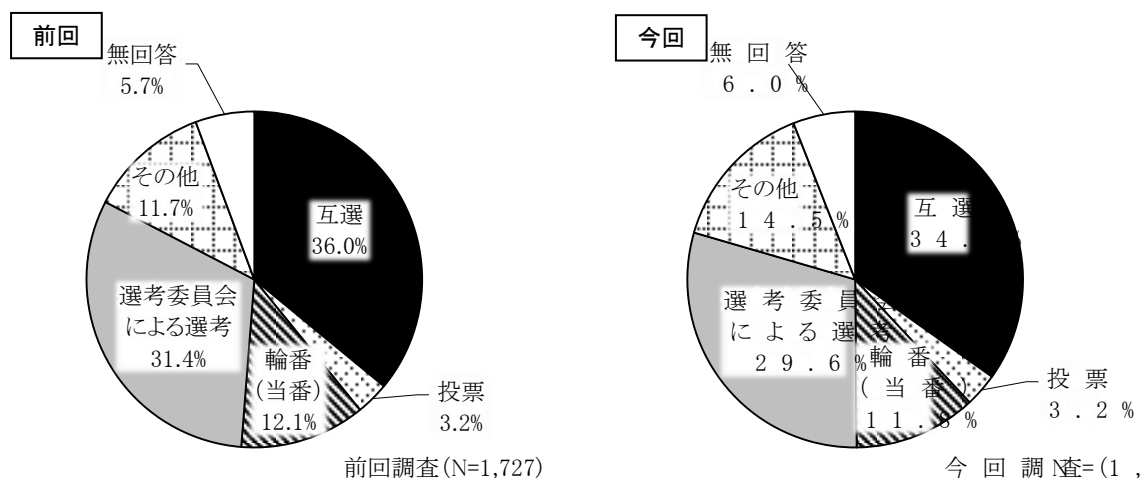
1-2. 会長職について

(1) 選出方法

問2. 会長は、どのような方法で選出していますか。当てはまるものを1つ選び、番号に○をつけてください。

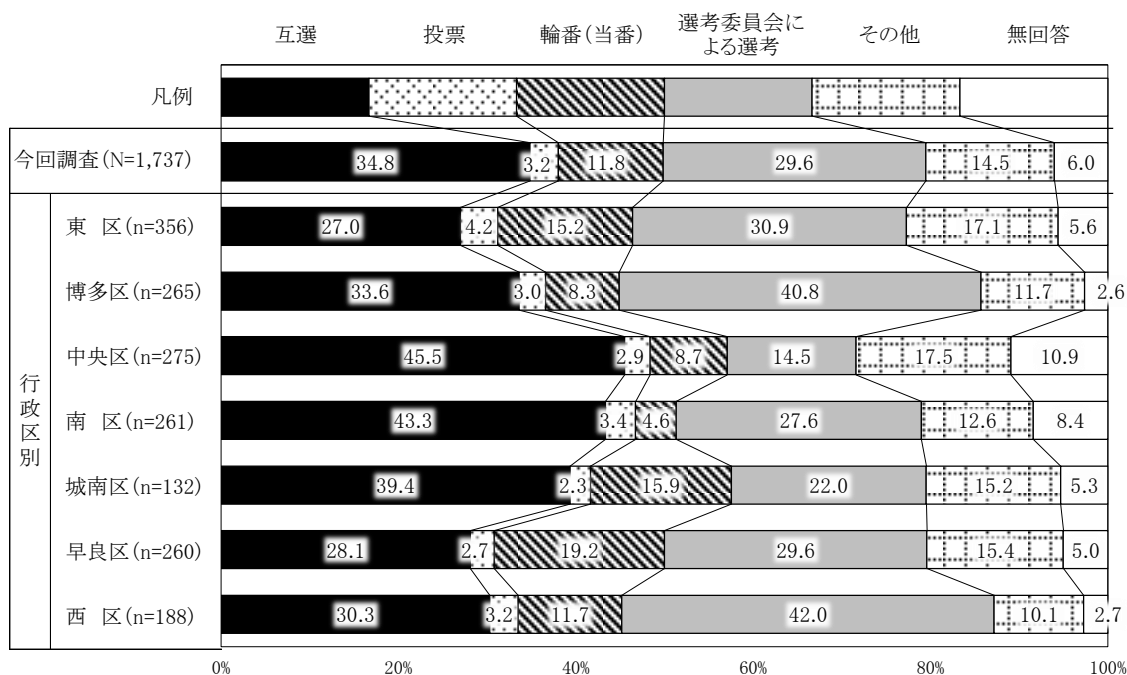
会長の選出方法は、「互選」(34.8%)が最も多く、以下、「選考委員会による選考」(29.6%)、「その他」(14.5%)、「輪番(当番)」(11.8%)と続いている。

図 選出方法(全市)



行政区別にみると、中央区、南区、城南区では「互選」、それ以外では「選考委員会による選考」による選出が最も多くなっている。

図 選出方法(全市、行政区別)

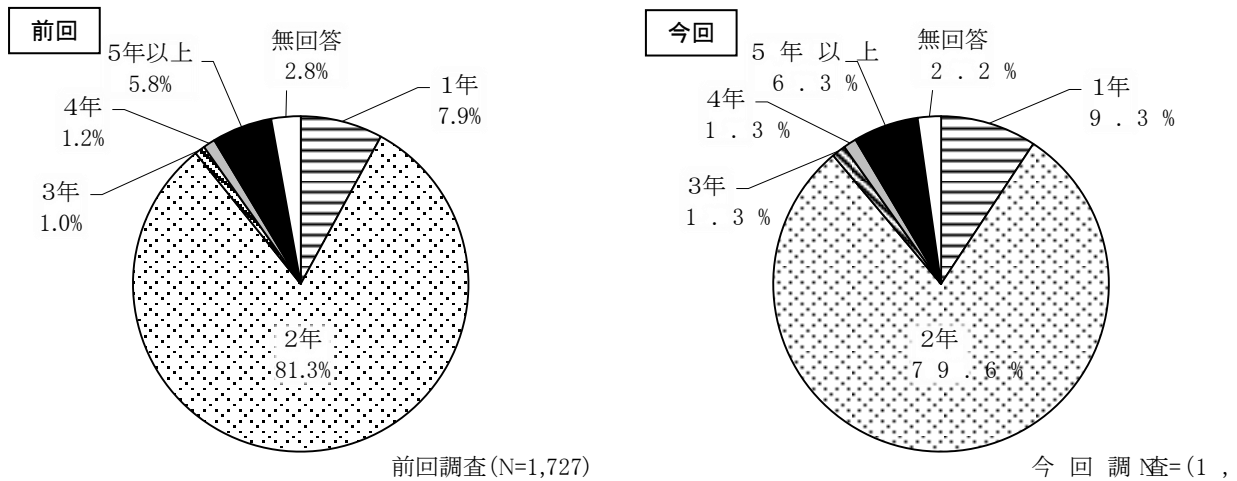


(2) 任期

問3. 会長の任期は、1期あたり何年ですか。当てはまるものを1つ選び、番号に○をつけてください。

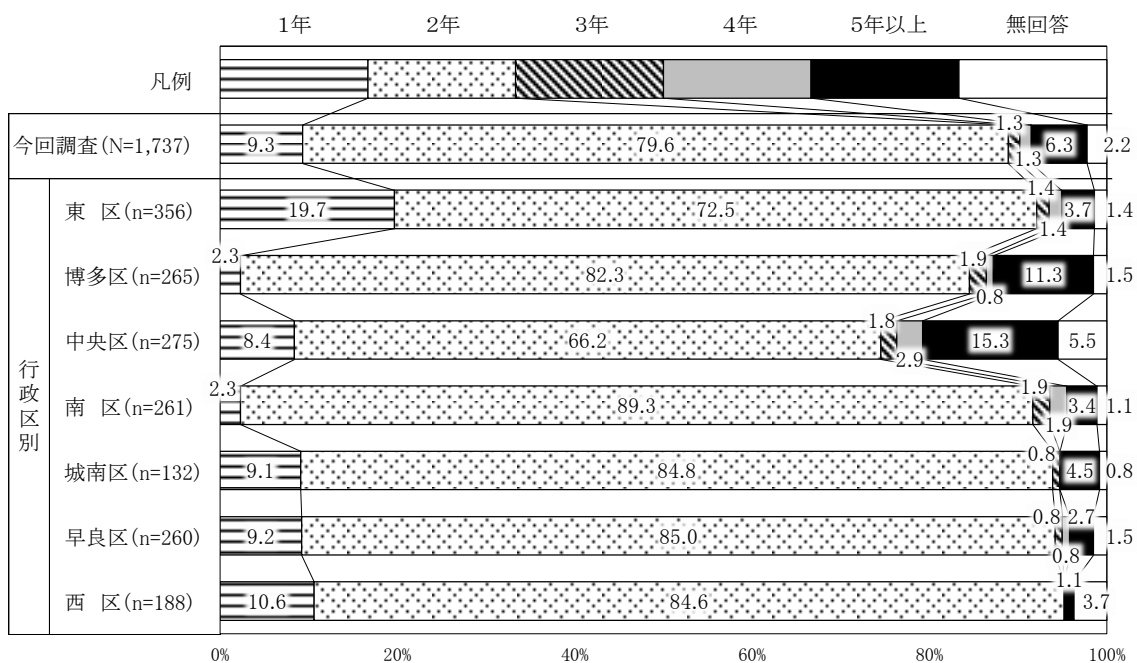
会長の任期は、「2年」(79.6%)が約8割を占め圧倒的に多く、以下、「1年」(9.3%)、「5年以上」(6.3%)と続いている。

図 任期(全市)



行政区別にみると、各区とも「2年」が中心であるが、東区では「1年」(19.7%)が約2割を占め、比較的多い。

図 任期(全市、行政区別)

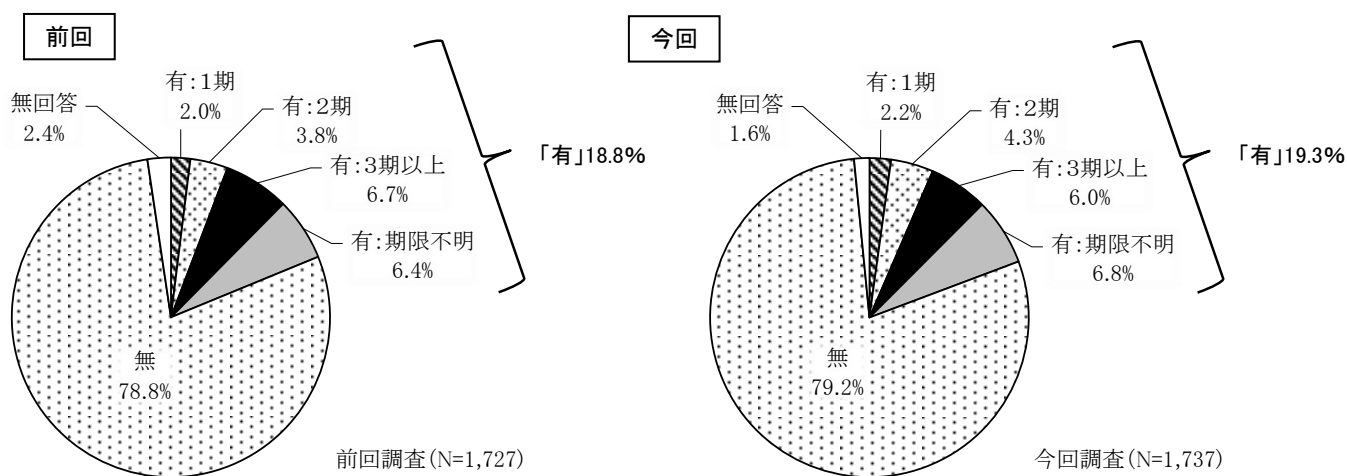


(3) 再任制限

問4. 会長に再任の制限はありますか。当てはまるものを1つ選び、番号に○をつけてください。また、「1. 有」を選んだ場合は、() 内に最長で何期まで同じ人が会長を務めることができるかを記入してください。

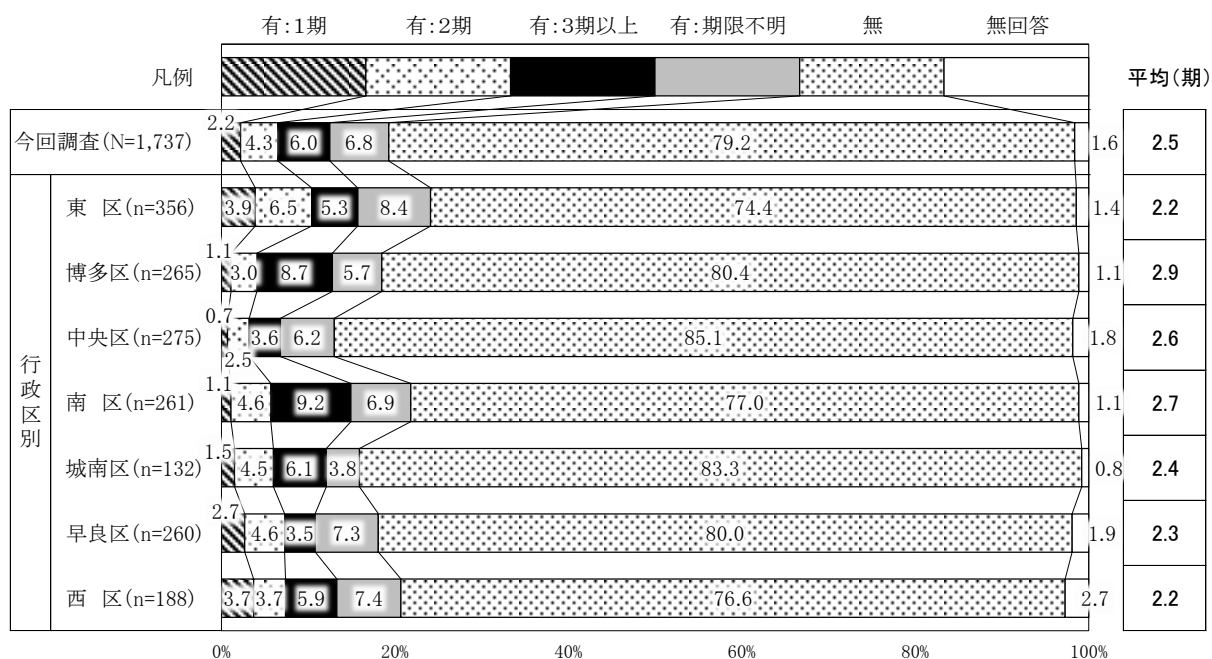
会長の再任制限の有無については、「有」が19.3%で、大半は「無」(79.2%)となっている。また、「有」の場合の制限任期の範囲は、回答不明を除けば「1期」から「6期」となっており、平均は2.5期である。

図 再任制限 (全市)



行政区別にみると、各区とも全体結果とほぼ同様の回答傾向を示している。

図 再任制限 (全市、行政区別)



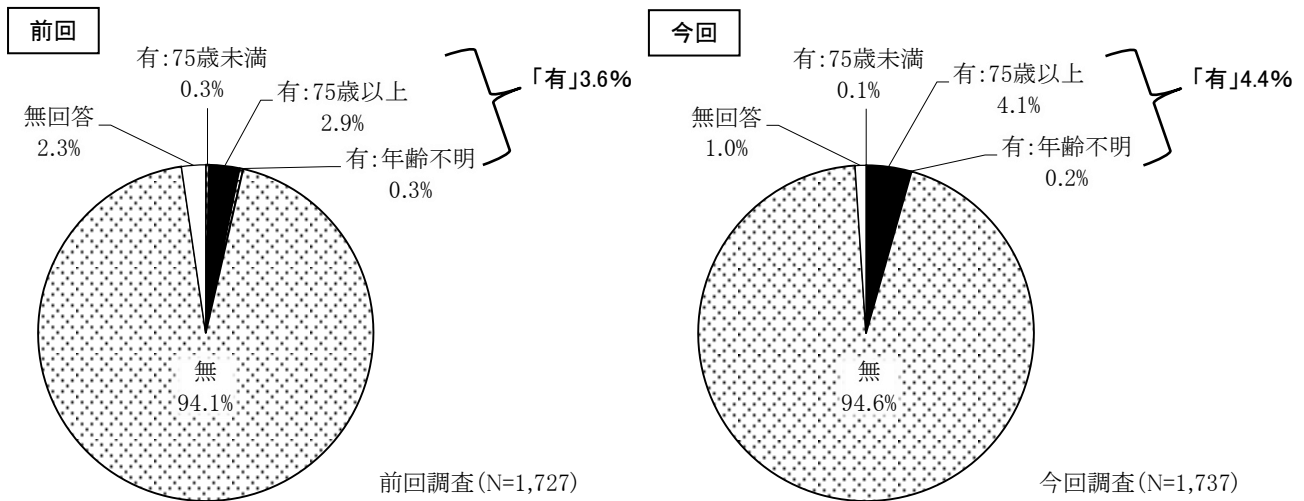
(4) 定年

問5. 会長に年齢による定年がありますか。当てはまるものを1つ選び、番号に○をつけてください。また、「1. 有」を選んだ場合は、() 内に定年の年齢を記入してください。

会長の定年の有無については、「有」が4.4%で、大半は「無」(94.6%)となっている。

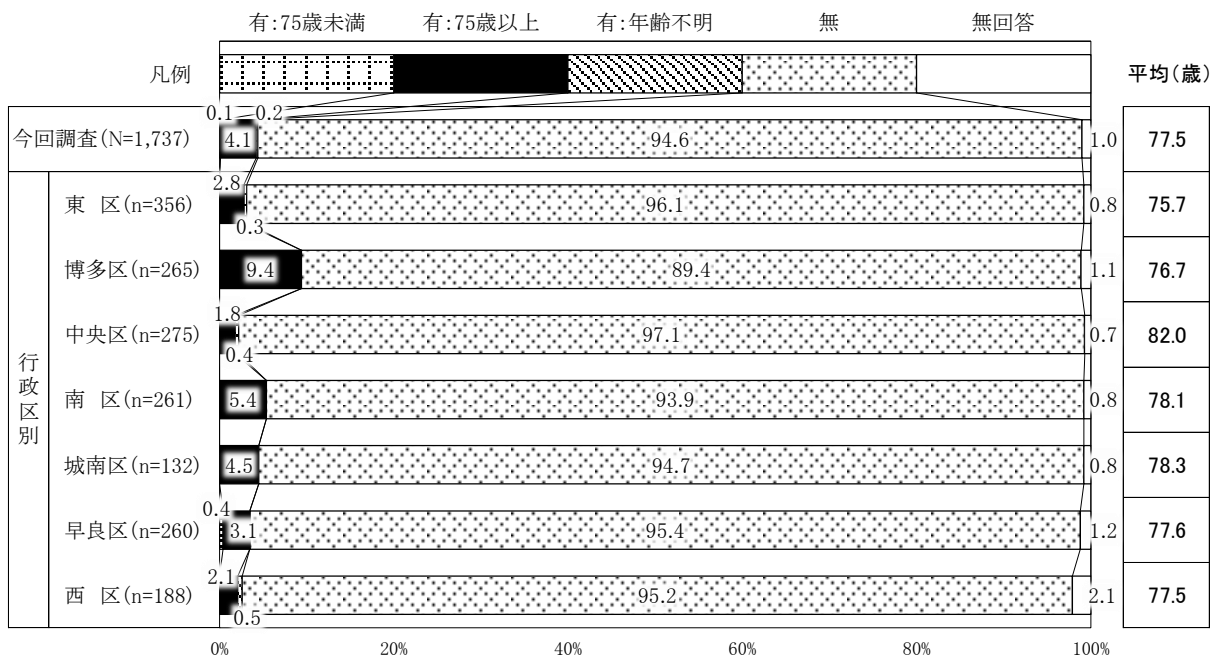
また、「有」の場合の定年の範囲は、回答不明を除けば「74歳」から「90歳」となっており、平均は77.5歳である。

図 定年(全市)



行政区別にみると、各区とも全体結果とほぼ同様の回答傾向を示している。

図 定年(全市、行政区別)

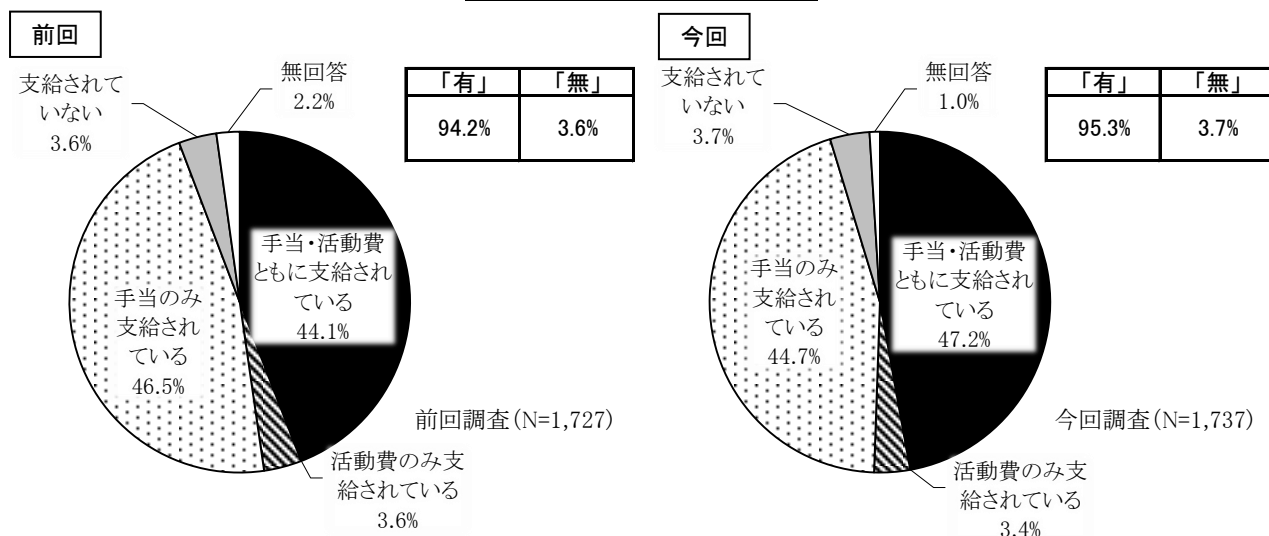


(5) 手当や活動費

問6. 会長手当（報酬的なもの）や活動費（交通費や通信費等の費用弁償的なもの）は支給されていますか。当てはまるものを1つ選び、番号に○をつけてください。また、支給されている場合は、下段の（ ）内に金額を記入してください。

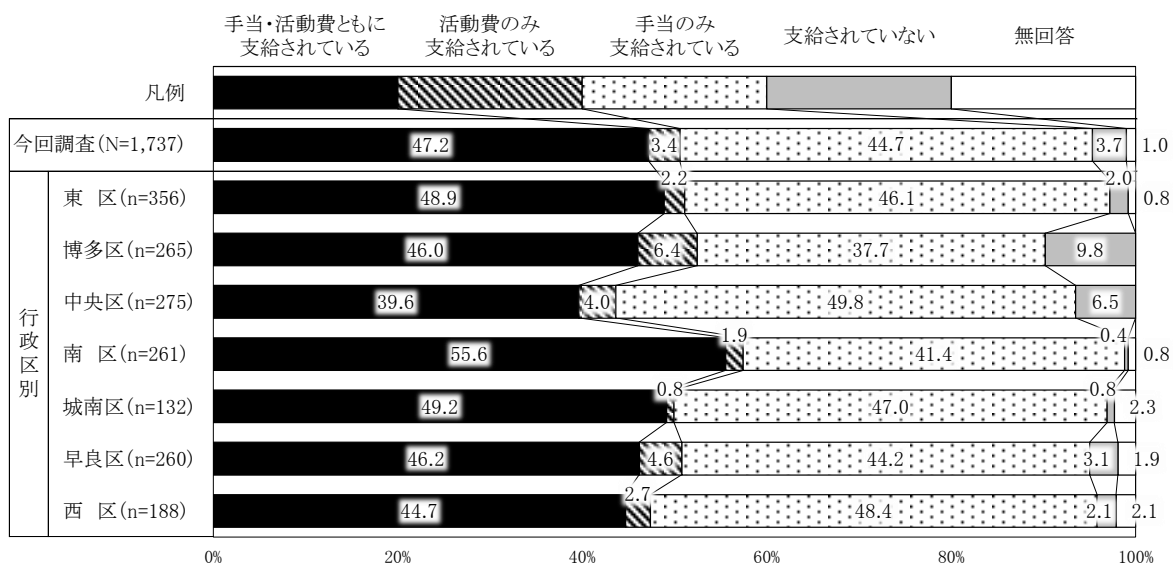
会長への手当や活動費の支給状況を見ると、「手当・活動費ともに支給されている」（47.2%）か「手当のみ支給されている」（44.7%）が多く、「活動費のみ支給されている」（3.4%）を含め「有」は95.3%を占める。

図 手当や活動費（全市）



行政区別にみると、南区では「手当・活動費ともに支給されている」（55.6%）と回答する人が、他の行政区に比べ多い。

図 手当や活動費（全市、行政区別）



手当・活動費の総額（回答不明を除く）をみると、平均が 10.6 万円であり、その範囲は 1,000 円から 85 万円となっている。区分別にみると「10～15 万円未満」（31.1%）が最も多くなっている。

表 支給されている手当・活動費の総額（全市、行政区別）

		上段:回答者数(人) 下段:全回答者に占める割合(%)						平均(万円)	
合計		5万円未満	5～7万円未満	7～10万円未満	10～15万円未満	15～20万円未満	20万円以上		
前回調査	1,592 100.0	282 17.7	340 21.4	249 15.6	456 28.6	117 7.3	148 9.3	10.2	
今回調査	1,600 100.0	257 16.1	314 19.6	235 14.7	498 31.1	144 9.0	152 9.5	10.6	
行政区別	東区	339 100.0	77 22.7	85 25.1	45 13.3	88 26.0	23 6.8	21 6.2	8.9
	博多区	229 100.0	28 12.2	39 17.0	43 18.8	75 32.8	19 8.3	25 10.9	10.9
	中央区	246 100.0	64 26.0	55 22.4	21 8.5	67 27.2	27 11.0	12 4.9	8.9
	南区	250 100.0	8 3.2	21 8.4	41 16.4	111 44.4	32 12.8	37 14.8	13.4
	城南区	123 100.0	13 10.6	30 24.4	31 25.2	41 33.3	6 4.9	2 1.6	8.7
	早良区	236 100.0	38 16.1	48 20.3	34 14.4	77 32.6	22 9.3	17 7.2	9.8
	西区	177 100.0	29 16.4	36 20.3	20 11.3	39 22.0	15 8.5	38 21.5	14.2

会長手当のみを支払うケースの総額は、平均が 9.5 万円であり、その範囲は 1,000 円から 75 万円となっている。区分別にみると「10～15 万円未満」（29.7%）が最も多くなっている。

表 支給されている手当の額（全市、行政区別）

		上段:回答者数(人) 下段:全回答者に占める割合(%)						平均(万円)	
合計		5万円未満	5～7万円未満	7～10万円未満	10～15万円未満	15～20万円未満	20万円以上		
前回調査	1,344 100.0	272 20.2	340 25.3	200 14.9	368 27.4	69 5.1	95 7.1	9.1	
今回調査	1,359 100.0	253 18.6	310 22.8	204 15.0	403 29.7	84 6.2	105 7.7	9.5	
行政区別	東区	294 100.0	80 27.2	78 26.5	44 15.0	71 24.1	9 3.1	12 4.1	7.8
	博多区	182 100.0	29 15.9	39 21.4	30 16.5	56 30.8	11 6.0	17 9.3	9.6
	中央区	199 100.0	58 29.1	47 23.6	16 8.0	56 28.1	14 7.0	8 4.0	8.1
	南区	223 100.0	11 4.9	27 12.1	36 16.1	101 45.3	20 9.0	28 12.6	11.7
	城南区	110 100.0	12 10.9	38 34.5	25 22.7	30 27.3	4 3.6	1 0.9	7.9
	早良区	192 100.0	36 18.8	44 22.9	36 18.8	51 26.6	13 6.8	12 6.3	9.1
	西区	159 100.0	27 17.0	37 23.3	17 10.7	38 23.9	13 8.2	27 17.0	12.4

活動費のみを支払うケースの総額は、平均が4.2万円であり、その範囲は1,000円から77万円となっている。区分別にみると「5万円未満」(67.3%)が最も多くなっている。

表 支給されている活動費の額(全市、行政区別)

		上段:回答者数(人) 下段:全回答者に占める割合(%)						平均(万円)	
合計		5万円未満	5万円未満	7万円未満	10万円未満	15万円未満	20万円以上		
前回調査	488 100.0	315 64.5	83 17.0	25 5.1	49 10.0	8 1.6	8 1.6	4.4	
今回調査	541 100.0	364 67.3	87 16.1	27 5.0	46 8.5	6 1.1	11 2.0	4.2	
行政区別	東区	109 100.0	76 69.7	19 17.4	6 5.5	7 6.4	- -	1 0.9	3.6
	博多区	82 100.0	50 61.0	13 15.9	4 4.9	11 13.4	1 1.2	3 3.7	5.5
	中央区	64 100.0	41 64.1	13 20.3	2 3.1	8 12.5	- -	- -	3.5
	南区	103 100.0	73 70.9	18 17.5	3 2.9	4 3.9	1 1.0	4 3.9	4.3
	城南区	47 100.0	39 83.0	6 12.8	2 4.3	- -	- -	- -	2.7
	早良区	77 100.0	47 61.0	13 16.9	7 9.1	9 11.7	1 1.3	- -	4.1
	西区	59 100.0	38 64.4	5 8.5	3 5.1	7 11.9	3 5.1	3 5.1	5.8

会長手当及び活動費を区分なしで支払うケースの総額は、平均が9.8万円であり、その範囲は1万円から80万円となっている。区分別にみると「10~15万円未満」(31.5%)が最も多くなっている。

表 支給されている手当・活動費(区分なし)の額(全市、行政区別)

		上段:回答者数(人) 下段:全回答者に占める割合(%)						平均(万円)	
合計		5万円未満	5万円未満	7万円未満	10万円未満	15万円未満	20万円以上		
前回調査	184 100.0	33 17.9	44 23.9	30 16.3	50 27.2	10 5.4	17 9.2	9.9	
今回調査	184 100.0	32 17.4	42 22.8	25 13.6	58 31.5	12 6.5	15 8.2	9.8	
行政区別	東区	36 100.0	6 16.7	9 25.0	5 13.9	11 30.6	1 2.8	4 11.1	9.1
	博多区	32 100.0	5 15.6	7 21.9	2 6.3	14 43.8	3 9.4	1 3.1	9.4
	中央区	35 100.0	9 25.7	10 28.6	3 8.6	6 17.1	3 8.6	4 11.4	9.7
	南区	24 100.0	1 4.2	3 12.5	6 25.0	9 37.5	3 12.5	2 8.3	12.3
	城南区	12 100.0	2 16.7	5 41.7	3 25.0	2 16.7	- -	- -	6.2
	早良区	31 100.0	5 16.1	6 19.4	4 12.9	14 45.2	1 3.2	1 3.2	8.4
	西区	14 100.0	4 28.6	2 14.3	2 14.3	2 14.3	1 7.1	3 21.4	14.7

2. 自治会・町内会の運営について

2-1. 自治会・町内会への加入状況

(1) 加入・未加入世帯数

問7. 貴自治会・町内会に加入している世帯（加入世帯）、加入していない世帯（未加入世帯）はいくつありますか。また、そのうちマンションなどの集合住宅に入居している世帯はどのくらいですか。それぞれ、（ ）内に世帯数を記入してください。

自治会・町内会に加入している世帯（加入世帯）は平均276.6世帯、加入していない世帯（未加入世帯）は平均46.3世帯となっており、加入率は85.7%である。

加入世帯のうち、集合住宅に居住している世帯は平均181.6世帯であり、加入世帯の68.1%を占めている。一方、未加入世帯のうち、集合住宅に居住している世帯は平均41.0世帯であり、未加入世帯の8割強（88.6%）が「集合住宅」に居住している。

前回調査と比較すると、加入率が3.4ポイント減少している。

表 全自治会・町内会における加入・未加入世帯数の平均（全市、行政区別）

	(世帯)								
	前回調査	今回調査	東区	博多区	中央区	南区	城南区	早良区	西区
加入世帯	276.3	276.6	225.5	315.6	238.0	330.5	271.2	250.8	324.8
うち集合住宅(ワンルームタイプ)に入居している世帯	36.8	48.5	31.8	98.0	51.4	47.0	37.4	29.3	48.3
うち集合住宅(ファミリータイプ・賃貸)に入居している世帯	50.9	69.3	54.6	88.6	54.9	84.4	73.9	60.4	76.2
うち集合住宅(ファミリータイプ・分譲)に入居している世帯	42.9	63.8	64.0	57.3	77.9	68.7	44.0	58.2	67.4
未加入世帯	33.7	46.3	45.0	57.2	47.7	40.0	54.9	32.8	54.4
うち集合住宅(ワンルームタイプ)に入居している世帯	12.9	21.9	18.0	34.1	26.9	16.9	32.9	14.2	18.1
うち集合住宅(ファミリータイプ・賃貸)に入居している世帯	8.7	14.2	12.1	12.5	14.9	13.7	18.3	11.9	20.0
うち集合住宅(ファミリータイプ・分譲)に入居している世帯	1.7	4.9	10.6	6.3	3.3	2.7	0.7	1.9	5.4
回答件数	1,253	1,126	225	159	163	186	84	174	135

未加入世帯がある自治会・町内会だけでみた場合、未加入世帯数は平均59.3世帯で、その約4割強（28.1世帯）が「ワンルームタイプ」に居住している世帯となっている。

表 未加入世帯がある自治会・町内会における平均（全市、行政区別）

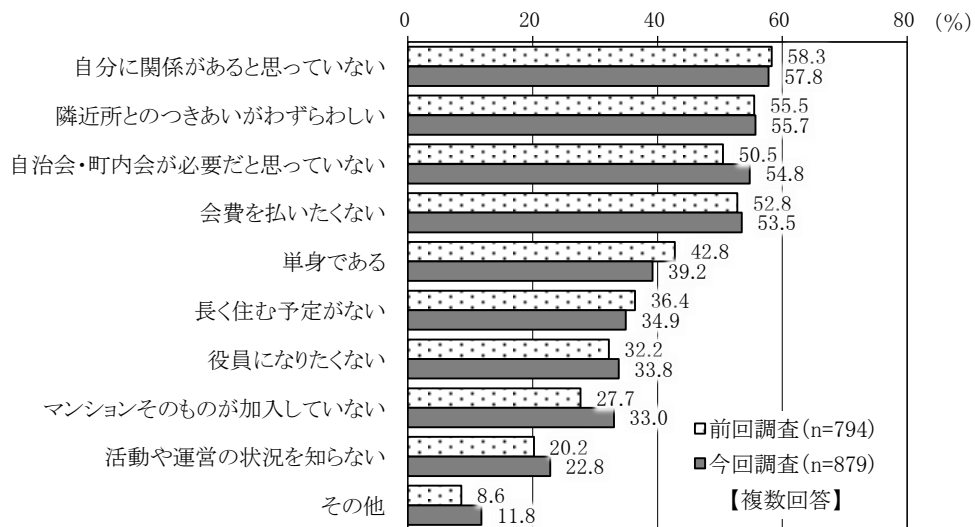
	(世帯)								
	前回調査	今回調査	東区	博多区	中央区	南区	城南区	早良区	西区
未加入世帯	53.2	59.3	63.7	74.5	67.7	45.0	68.8	40.8	66.2
うち集合住宅(ワンルームタイプ)に入居している世帯	20.4	28.1	25.4	44.5	38.1	19.1	41.3	17.7	22.0
うち集合住宅(ファミリータイプ・賃貸)に入居している世帯	13.7	18.2	17.1	16.3	21.2	15.4	22.9	14.8	24.3
うち集合住宅(ファミリータイプ・分譲)に入居している世帯	2.7	6.3	15.1	8.2	4.6	3.1	0.9	2.3	6.5
回答件数	794	879	159	122	115	165	67	140	111

(2) 加入しない理由

問7-1. (未加入世帯がある場合) 自治会・町内会に加入しない理由は何だと思えますか。
当てはまるものをすべて選び、番号に○をつけてください。

自治会・町内会に加入しない理由については、「自分に関係があると思っていない」(57.3%)が最も多く、以下、「隣近所とのつきあいがわずらわしい」(55.7%)、「自治会・町内会が必要だと思っていない」(54.8%)、「会費を払いたくない」(53.5%)と続いている。

図 加入しない理由(全市)



行政区別にみると、中央区、博多区は「マンションそのものが加入していない」と回答する人が半数以上を占めている。

表 加入しない理由(全市、行政区別)

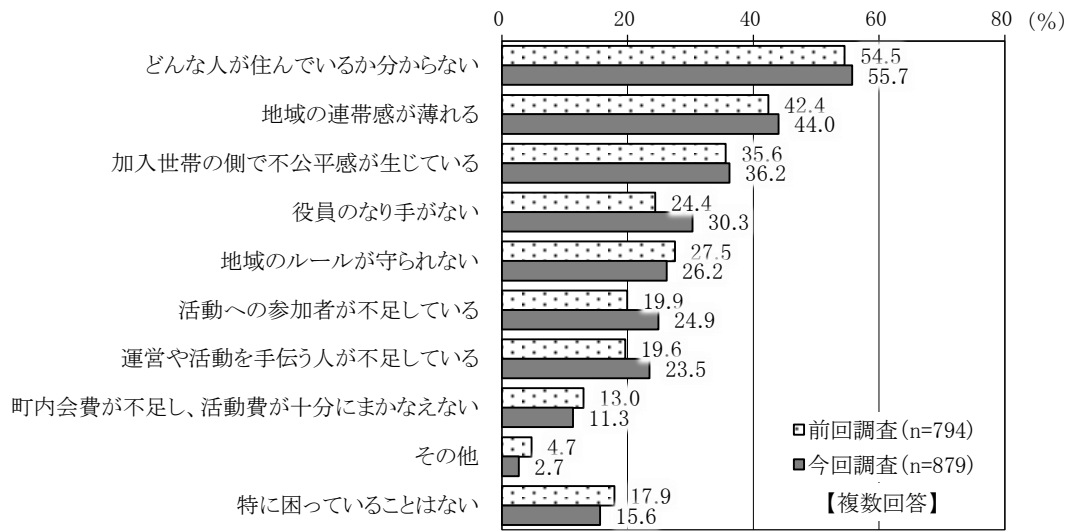
	合計	上段: 回答者数(人) 下段: 全回答者に占める割合(%)											
		自分に関係があると思っていない	隣近所とのつきあいがわずらわしい	自治会・町内会が必要だと思っていない	会費を払いたくない	単身である	長く住む予定がない	役員になりたくない	マンションそのものが加入していない	活動や運営の状況を知らない	その他	無回答	
今回調査	879 100.0	508 57.8	490 55.7	482 54.8	470 53.5	345 39.2	307 34.9	297 33.8	290 33.0	200 22.8	104 11.8	8 0.9	
行政区別	東区	159 100.0	86 54.1	101 63.5	96 60.4	77 48.4	52 32.7	55 34.6	74 46.5	40 25.2	37 23.3	21 13.2	1 0.6
	博多区	122 100.0	68 55.7	65 53.3	53 43.4	64 52.5	56 45.9	40 32.8	36 29.5	61 50.0	29 23.8	23 18.9	-
	中央区	115 100.0	60 52.2	51 44.3	59 51.3	56 48.7	43 37.4	37 32.2	18 15.7	61 53.0	26 22.6	9 7.8	1 0.9
	南区	165 100.0	104 63.0	92 55.8	100 60.6	95 57.6	68 41.2	62 37.6	46 27.9	45 27.3	37 22.4	15 9.1	-
	城南区	67 100.0	40 59.7	38 56.7	32 47.8	33 49.3	35 52.2	30 44.8	20 29.9	18 26.9	17 25.4	7 10.4	-
	早良区	140 100.0	84 60.0	82 58.6	82 58.6	86 61.4	50 35.7	50 35.7	53 37.9	39 27.9	31 22.1	17 12.1	4 2.9
	西区	111 100.0	66 59.5	61 55.0	60 54.1	59 53.2	41 36.9	33 29.7	50 45.0	26 23.4	23 20.7	12 10.8	2 1.8

(3) 未加入世帯があることで困っていること

問7-2. (未加入世帯がある場合) 未加入世帯があることで、困っていることはありますか。当てはまるものをすべて選び、番号に○をつけてください。

未加入世帯があることで困っていることについては、「どんな人が住んでいるか分からない」(55.7%) が最も多く、以下、「地域の連帯感が薄れる」(44.0%)、「加入世帯の側で不公平感が生じている」(36.2%)、「役員のなり手がなくない」(30.3%)と続いている。

図 未加入世帯があることで困っていること (全市)



行政区別にみると、各区とも全体結果とほぼ同様の回答傾向を示している。

表 未加入世帯があることで困っていること (全市、行政区別)

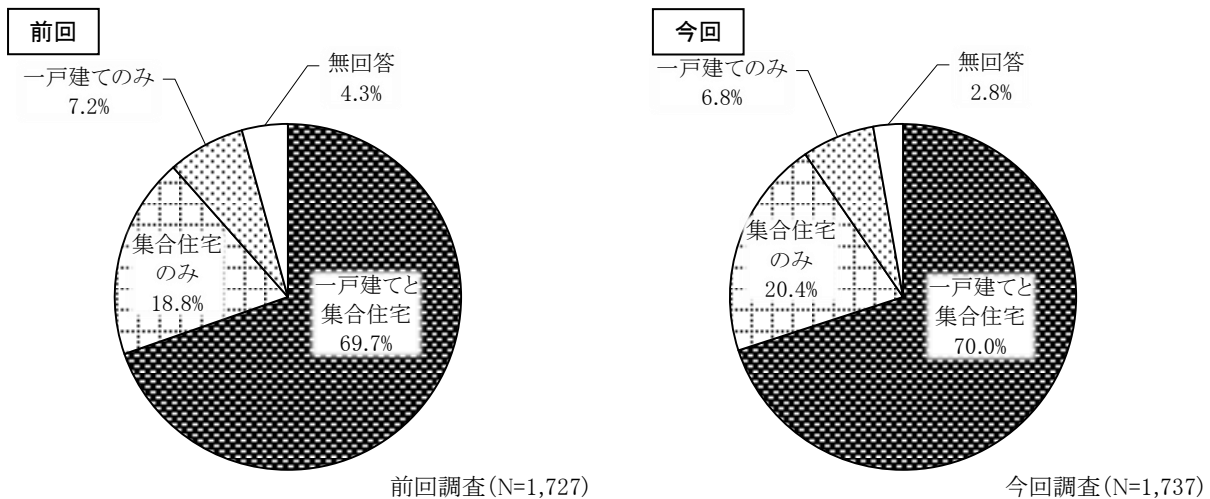
	合計	上段: 回答者数(人) 下段: 全回答者に占める割合(%)											
		どんな人が住んでいるか分からない	地域の連帯感が薄れる	加入世帯の側で不公平感が生じている	役員のなり手がなくない	地域のルールが守られない	活動への参加者が不足している	運営や活動を手伝う人が不足している	町内会費が不足し、活動費が十分にまかなえない	その他	特に困っていること	無回答	
今回調査	879 100.0	490 55.7	387 44.0	318 36.2	266 30.3	230 26.2	219 24.9	207 23.5	99 11.3	24 2.7	137 15.6	20 2.3	
行政区別	東区	159 100.0	80 50.3	70 44.0	69 43.4	51 32.1	43 27.0	41 25.8	41 6.9	11 2.5	24 15.1	7 4.4	
	博多区	122 100.0	84 68.9	52 42.6	45 36.9	43 35.2	30 24.6	44 36.1	36 29.5	21 17.2	1 0.8	12 9.8	2 1.6
	中央区	115 100.0	72 62.6	41 35.7	37 32.2	43 37.4	29 25.2	31 27.0	33 28.7	15 13.0	-	18 15.7	1 0.9
	南区	165 100.0	83 50.3	79 47.9	62 37.6	50 30.3	45 27.3	43 26.1	39 23.6	23 13.9	4 2.4	26 15.8	5 3.0
	城南区	67 100.0	43 64.2	32 47.8	14 20.9	18 26.9	17 25.4	14 20.9	17 25.4	4 6.0	1 1.5	8 11.9	-
	早良区	140 100.0	73 52.1	61 43.6	51 36.4	35 25.0	38 27.1	31 22.1	26 18.6	18 12.9	7 5.0	27 19.3	3 2.1
	西区	111 100.0	55 49.5	52 46.8	40 36.0	26 23.4	28 25.2	15 13.5	15 13.5	7 6.3	7 6.3	22 19.8	2 1.8

(5) 自治会・町内会を構成する世帯の居住形態

問9. 貴自治会・町内会は、どのような住居に住む世帯で構成されていますか。当てはまるものを1つ選び、番号に○をつけてください。

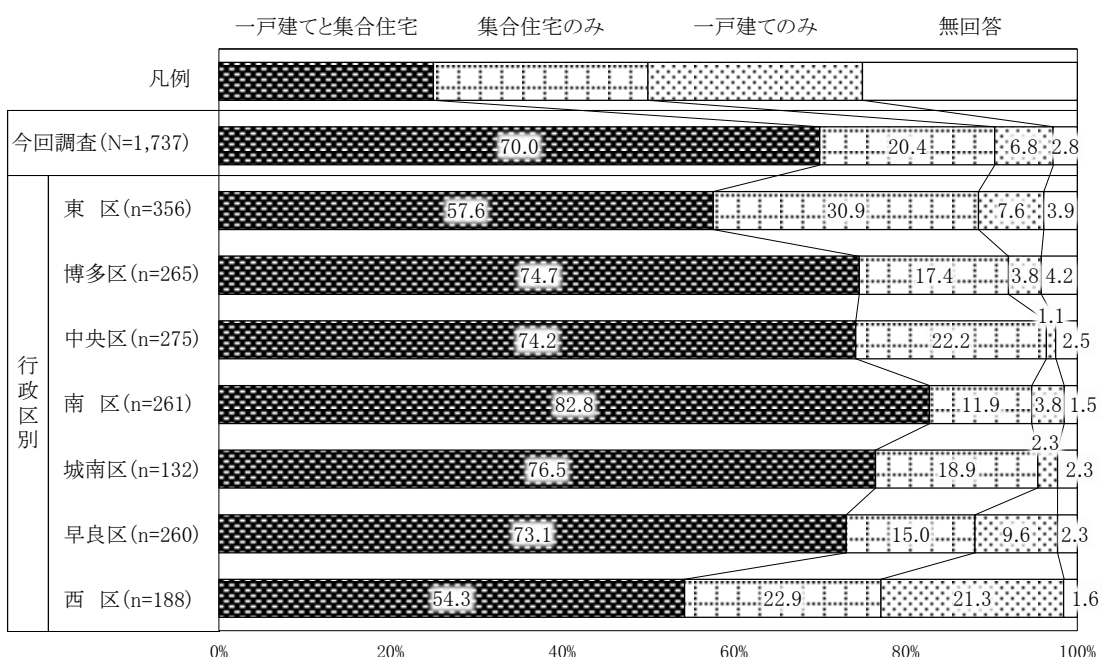
自治会・町内会を構成する世帯の居住形態をみると、「一戸建てと集合住宅」(70.0%)が最も多く、以下、「集合住宅のみ」(20.4%)、「一戸建てのみ」(6.8%)と続いている。

図 自治会・町内会内の居住形態（全市）



行政区別にみると、各区とも「一戸建てと集合住宅」が中心ではあるが、東区では「集合住宅のみ」(30.9%)、西区では「一戸建てのみ」(21.3%)と回答する人が、他の行政区に比べて多い。

図 自治会・町内会内の居住形態（全市、行政区別）

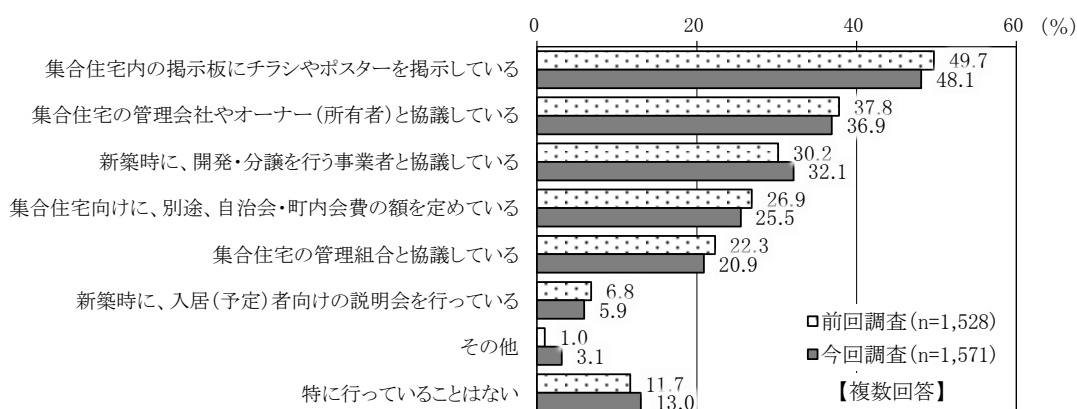


(6) 集合住宅入居者を対象に、加入や参加を促進するために行っていること

問9-1. (問9で「1. 一戸建てと集合住宅」、「2. 集合住宅のみ」を選んだ方へ) 特に集合住宅入居者を対象に、自治会・町内会加入や活動への参加を促進するために行っていることはありますか。当てはまるものをすべて選び、番号に○をつけてください。

集合住宅入居者を対象に、加入や参加促進を図るための方策を尋ねたところ、「集合住宅内の掲示板にチラシやポスターを掲示している」(48.1%)が最も多く、以下、「集合住宅の管理会社やオーナー(所有者)と協議している」(36.9%)、「新築時に、開発・分譲を行う事業者と協議している」(32.1%)と続いている。

図 集合住宅入居者を対象に、加入や参加を促進するために行っていること(全市)



行政区別にみると、各区とも全体結果とほぼ同様の回答傾向を示している。

表 集合住宅入居者を対象に、加入や参加を促進するために行っていること(全市、行政区別)

	合計	上段: 回答者数(人) 下段: 全回答者に占める割合(%)									
		掲示板にチラシやポスターを掲示している	管理会社やオーナー(所有者)と協議している	新築時に、開発・分譲を行う事業者と協議している	集合住宅向けに、別途、自治会・町内会費の額を定めている	集合住宅の管理組合と協議している	新築時に、入居(予定)者向けの説明会を行っている	その他	特に行っていない	無回答	
今回調査	1,571	755	580	504	401	329	92	48	205	84	
	100.0	48.1	36.9	32.1	25.5	20.9	5.9	3.1	13.0	5.3	
行政区別	東区	315	147	95	63	73	57	16	8	51	25
		100.0	46.7	30.2	20.0	23.2	18.1	5.1	2.5	16.2	7.9
	博多区	244	133	86	100	84	61	13	6	22	8
		100.0	54.5	35.2	41.0	34.4	25.0	5.3	2.5	9.0	3.3
	中央区	265	142	87	98	52	51	16	9	39	13
		100.0	53.6	32.8	37.0	19.6	19.2	6.0	3.4	14.7	4.9
	南区	247	115	113	91	58	62	14	8	23	13
		100.0	46.6	45.7	36.8	23.5	25.1	5.7	3.2	9.3	5.3
城南区	126	49	50	37	34	22	11	7	17	6	
	100.0	38.9	39.7	29.4	27.0	17.5	8.7	5.6	13.5	4.8	
早良区	229	101	97	74	53	41	15	3	30	16	
	100.0	44.1	42.4	32.3	23.1	17.9	6.6	1.3	13.1	7.0	
西区	145	68	52	41	47	35	7	7	23	3	
	100.0	46.9	35.9	28.3	32.4	24.1	4.8	4.8	15.9	2.1	

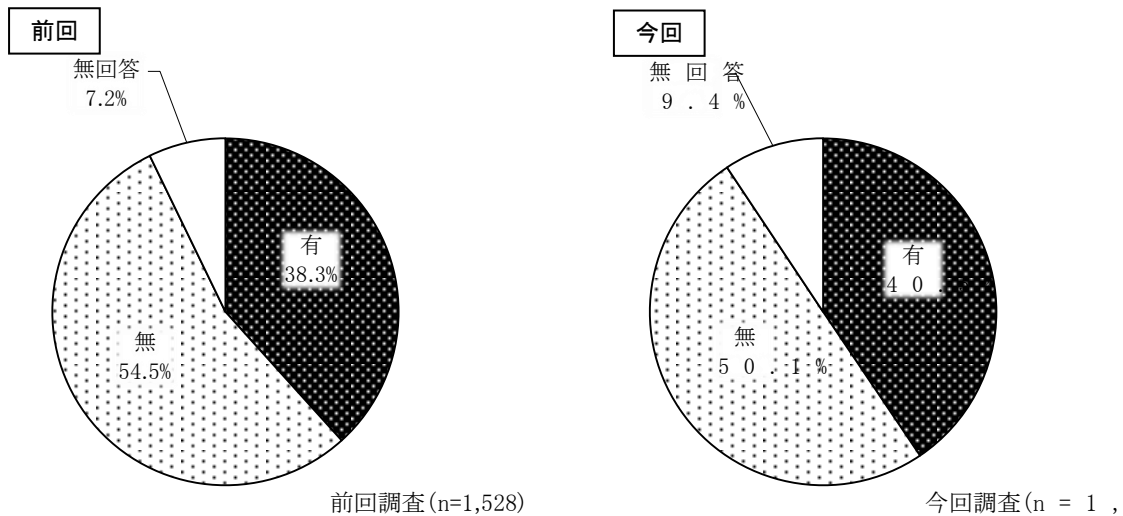
(7) 全世帯未加入の集合住宅の有無

問9-2. (問9で「1. 一戸建てと集合住宅」、「2. 集合住宅のみ」を選んだ方へ) 自治会・町内会に1世帯も加入していない集合住宅はありますか。当てはまるものを1つ選び、番号に○をつけてください。

集合住宅入居者を対象に、自治会・町内会に1世帯も加入していない集合住宅の有無を尋ねたところ、「有」は40.5%、「無」は50.1%となっている。

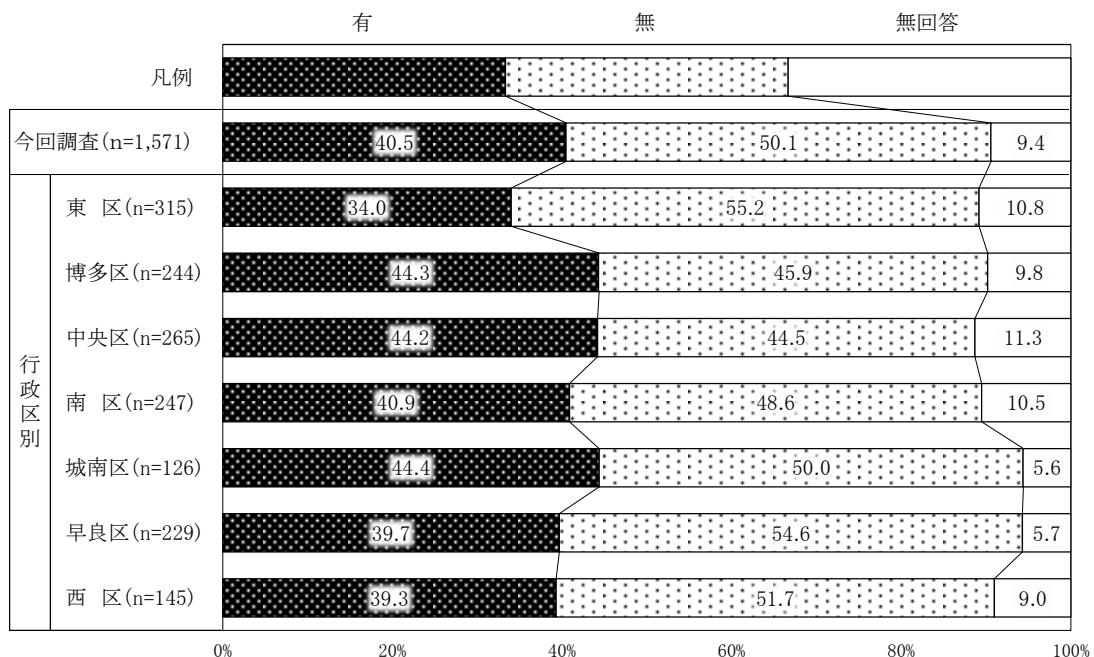
前回調査と比較すると、「有」が2.2ポイント増加している。

図 全世帯未加入の集合住宅の有無（全市）



行政区別にみると、各区とも全体結果とほぼ同様の回答傾向を示している。

図 全世帯未加入の集合住宅の有無（全市、行政区別）

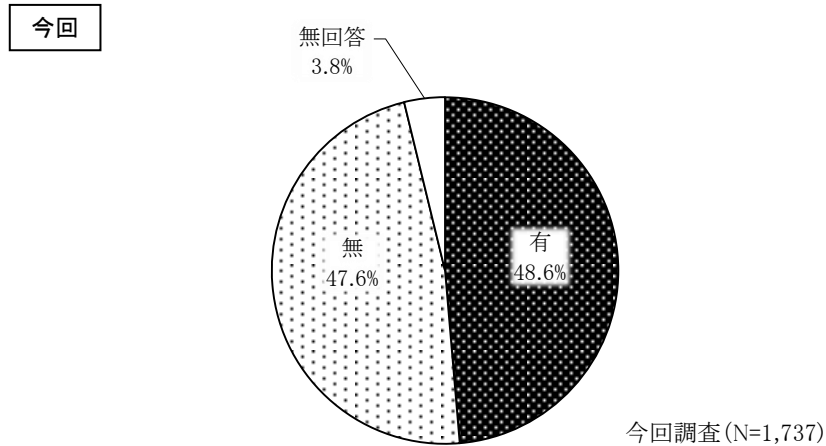


(8) 自治会・町内会に加入している企業の有無

問 10. 貴自治会・町内会に加入している(会費を納めている)企業等がありますか。当てはまるものを1つ選び、番号に○をつけてください。また、「有」の場合は加入している企業等の数をご記入ください。

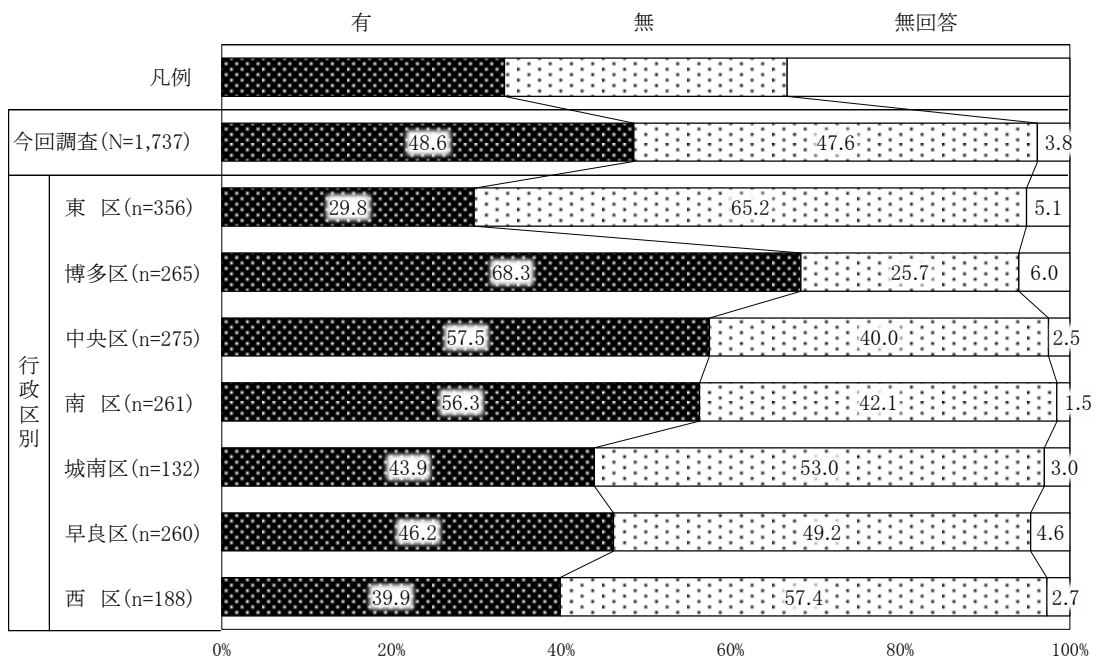
自治会・町内会に加入している企業の有無は、「有」(48.6%)、「無」(47.6%)が拮抗している。

図 自治会・町内会に加入している企業の有無(全市)



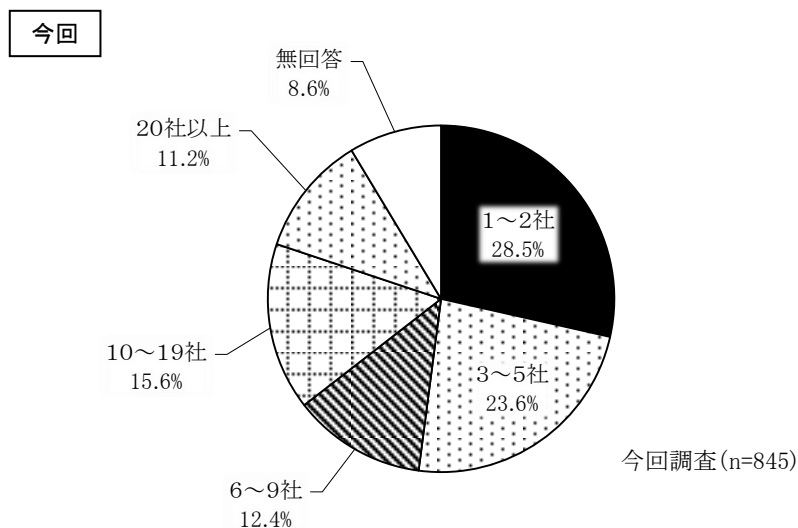
行政区別にみると、「有」の割合は博多区(68.3%)が最も高く、東区(29.8%)は最も低くなっている。

図 自治会・町内会に加入している企業の有無(全市、行政区別)



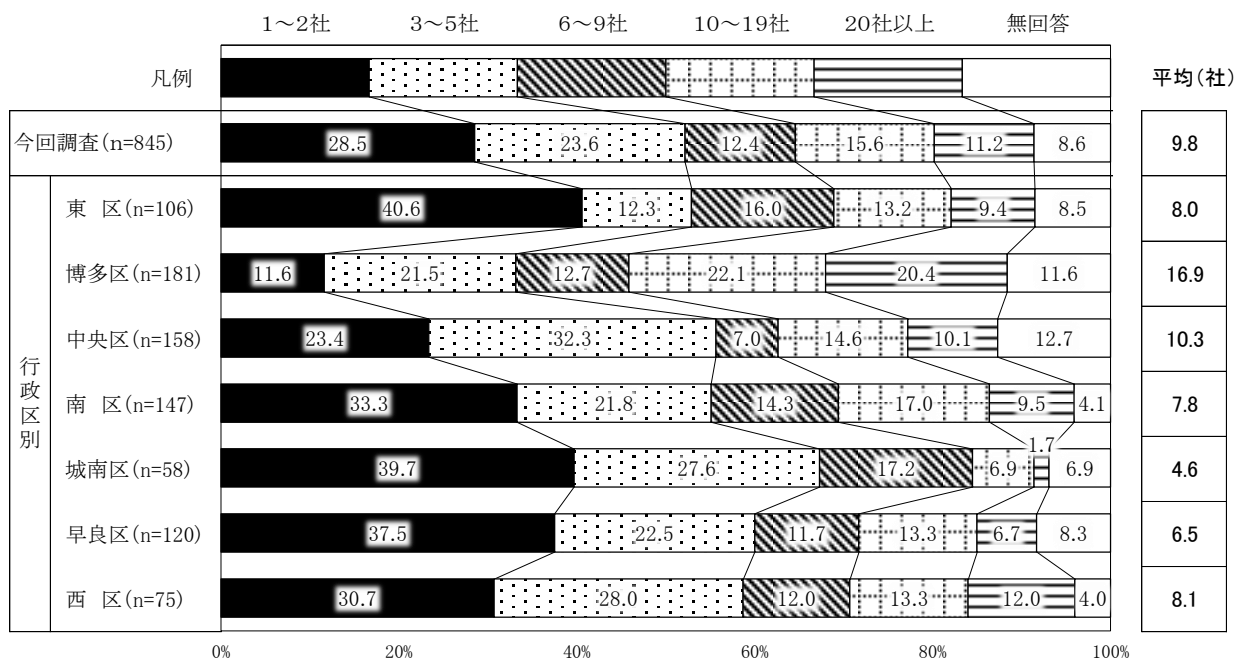
自治会・町内会に加入している企業数は、平均が9.8社であり、その範囲は1社から400社となっている。区分別にみると「1～2社」(28.5%)、「3～5社」(23.6%)と続いている。

図 企業等の加入数（全市）



行政区別にみると、平均が最も高いのは博多区の16.9社、最も低いのは城南区の4.6社となっている。

図 企業等の加入数（全市、行政区別）

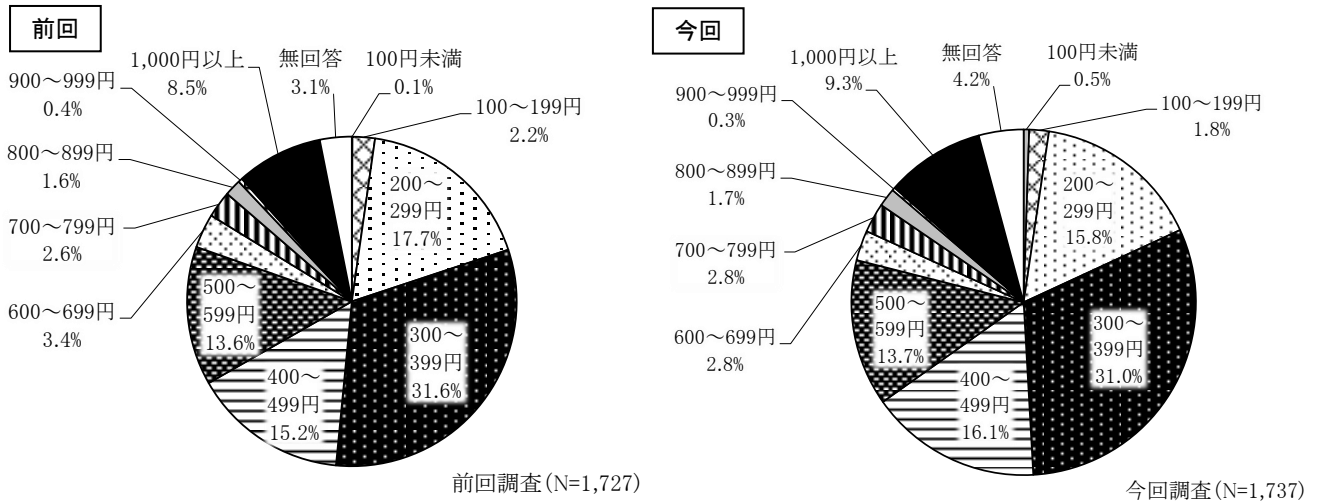


2-2. 自治会・町内会費

問 11. 1 か月の自治会・町内会費は、1 世帯あたりいくらですか。また、企業等会員の 1 企業あたりの会費はいくらですか。() 内に金額を記入してください。

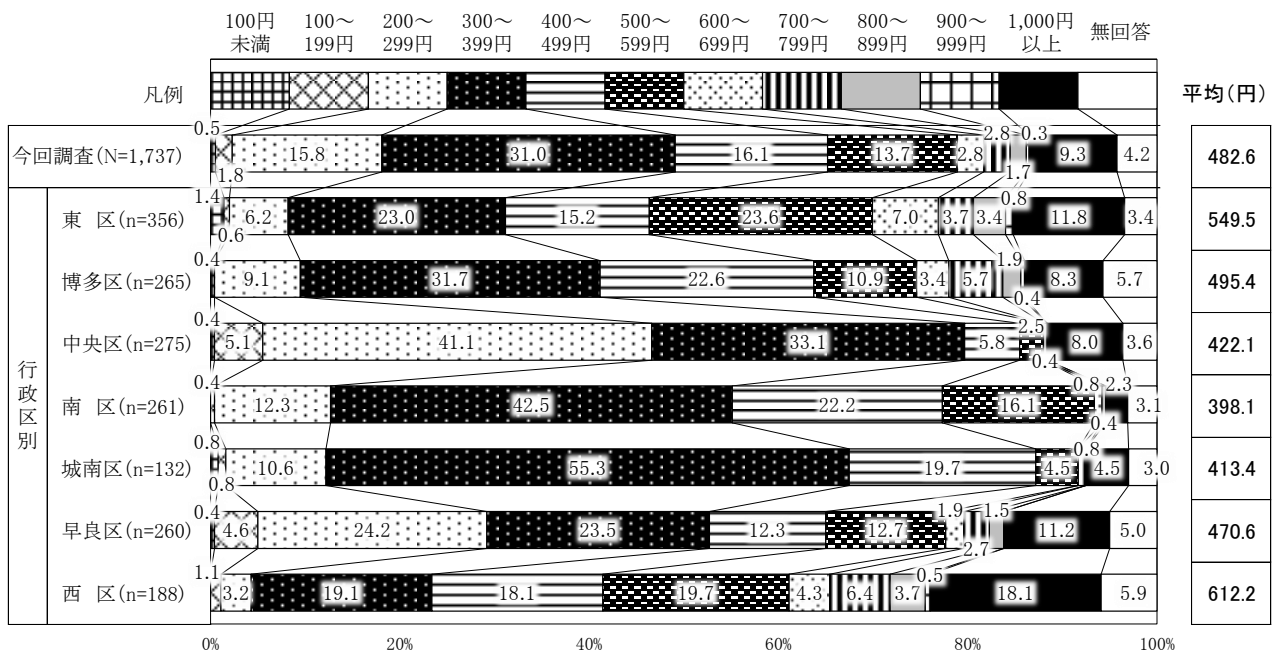
住民の 1 か月の自治会・町内会費は、1 世帯あたりの平均が 482.6 円であり、その範囲は 25 円から 3,800 円となっている。区分別にみると「300～399 円」(31.0%) が最も多く、以下、「400～499 円」(16.1%)、「200～299 円」(15.8%) と続いている。

図 自治会・町内会費【住民】(全市)



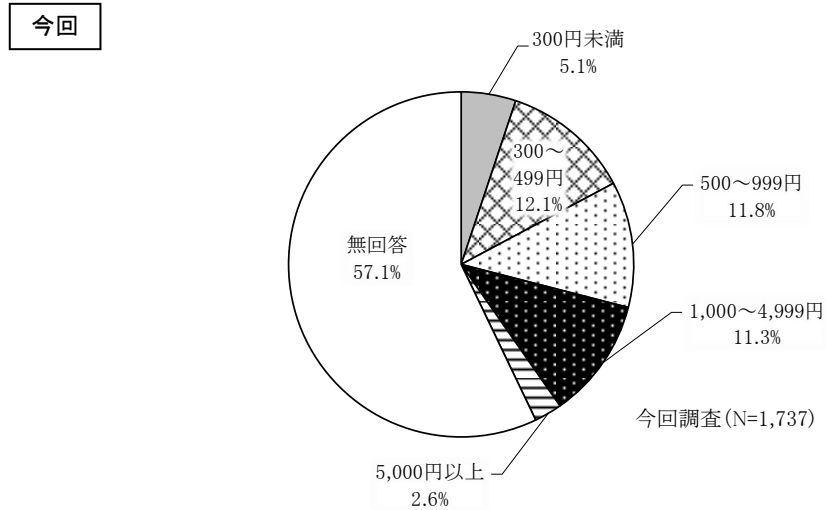
行政区別にみると、平均が最も高いのは西区の 612.2 円、最も低いのは南区の 398.1 円となっている。

図 自治会・町内会費【住民】(全市、行政区別)



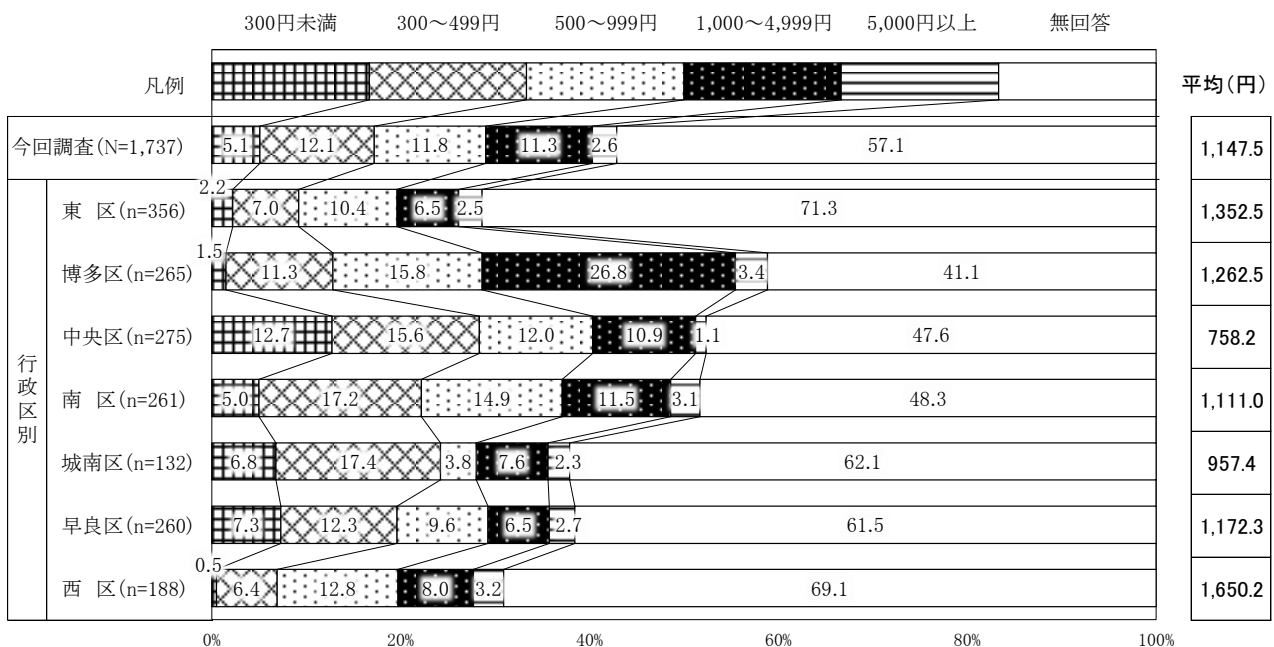
企業の1か月の自治会・町内会費は、1企業あたりの平均が1,147.5円であり、その範囲は25円から12,500円となっている。区分別にみると「300～499円」(12.1%)が最も多く、以下、「500～999円」(11.8%)、「1,000～4,999円」(11.3%)と続いている。

図 自治会・町内会費【企業】(全市)



行政区別にみると、平均が最も高いのは西区の1,650.2円、最も低いのは中央区の758.2円となっている。

図 自治会・町内会費【企業】(全市、行政区別)

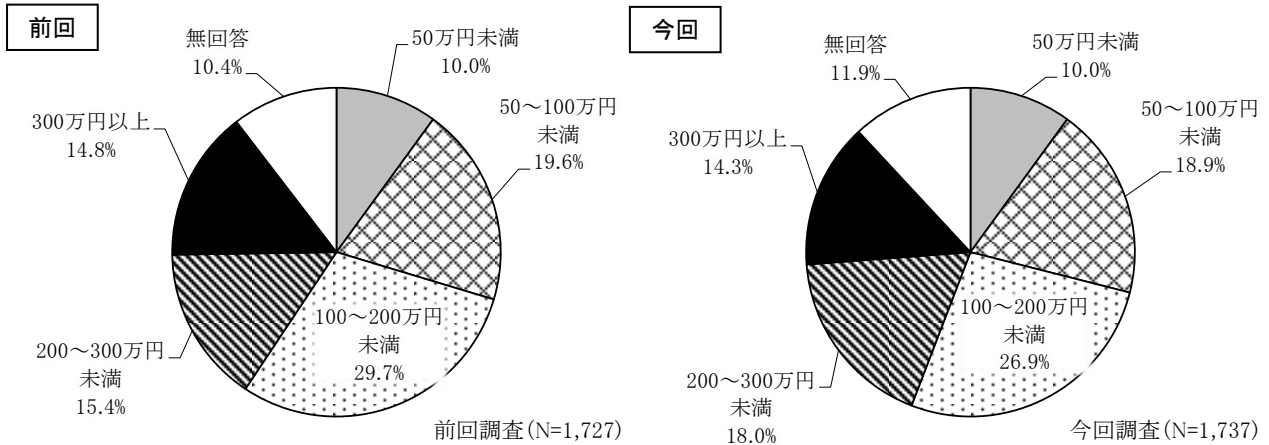


2-3. 年間の予算額

問 12. 貴自治会・町内会の年間の予算額は、どのくらいですか。() 内に金額を記入してください。

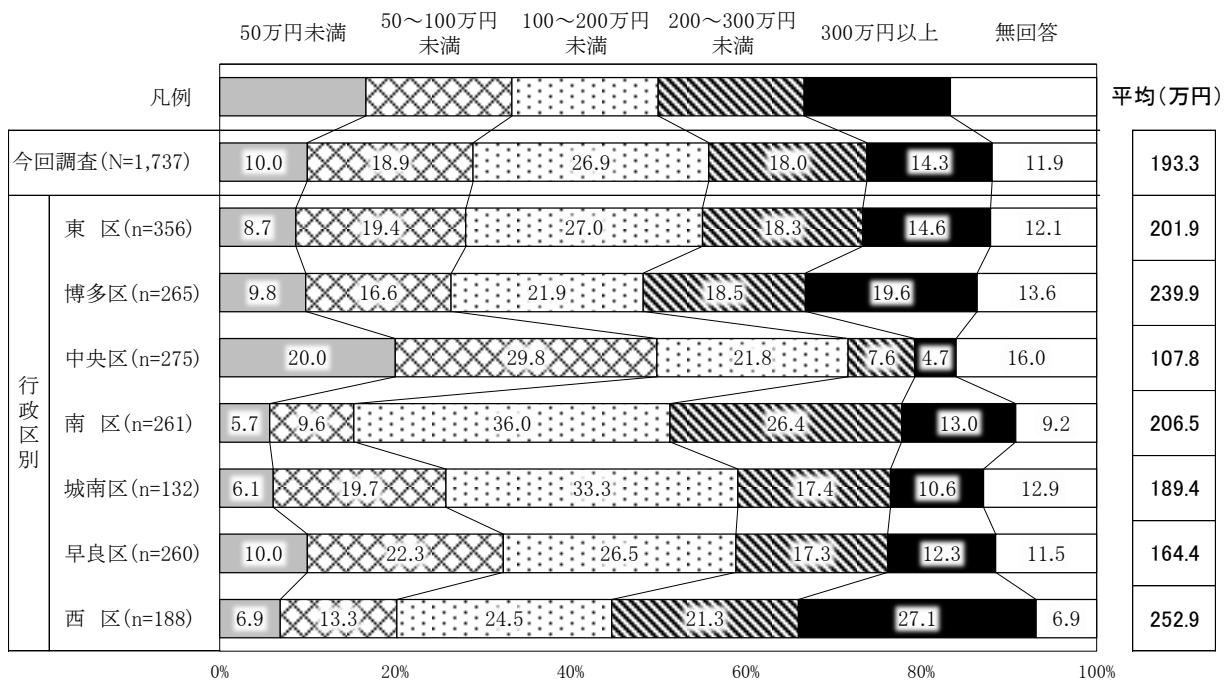
自治会・町内会の年間予算額は、「100～200万円」(26.9%)が最も多く、以下、「50～100万円未満」(18.9%)、「200～300万円未満」(18.0%)、「300万円以上」(14.3%)、「50万円未満」(10.0%)と続いている。なお、平均額は193.3万円である。

図 年間の予算額 (全市)



行政区別にみると、平均額が最も高いのは西区の 252.9 万円、最も低いのは早良区の 164.4 万円となっている。

図 年間の予算額 (全市、行政区別)

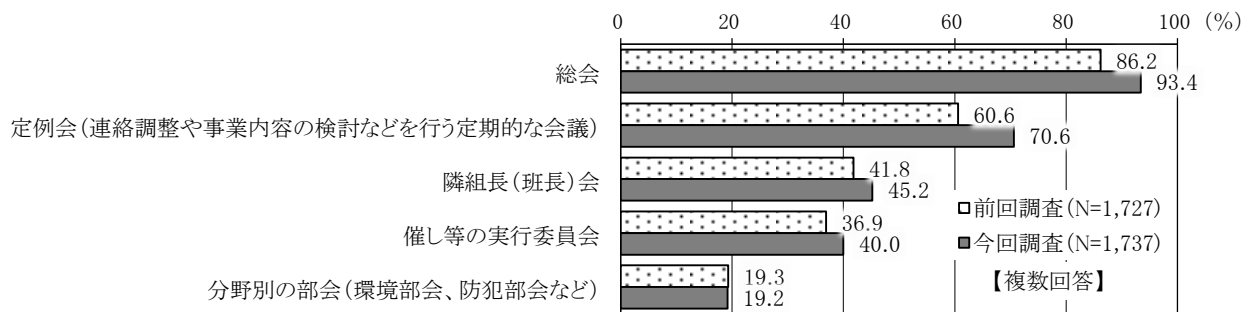


2-4. 定例会などの開催状況

問 13. 次に挙げた会議の中に、貴自治会・町内会で行っているものはありますか。当てはまるものをすべて選び、番号に○をつけてください。また、「1～3（総会、定例会、隣組長会）」を選んだ場合は、() 内に開催回数を記入してください。

自治会・町内会で行っている会合の実施状況をみると、「総会」(93.4%)が最も多く、以下、「定例会(連絡調整や事業内容の検討などを行う定期的な会議)」(70.6%)、「隣組長(班長)会」(45.2%)と続いている。

図 定例会などの開催状況(全市)

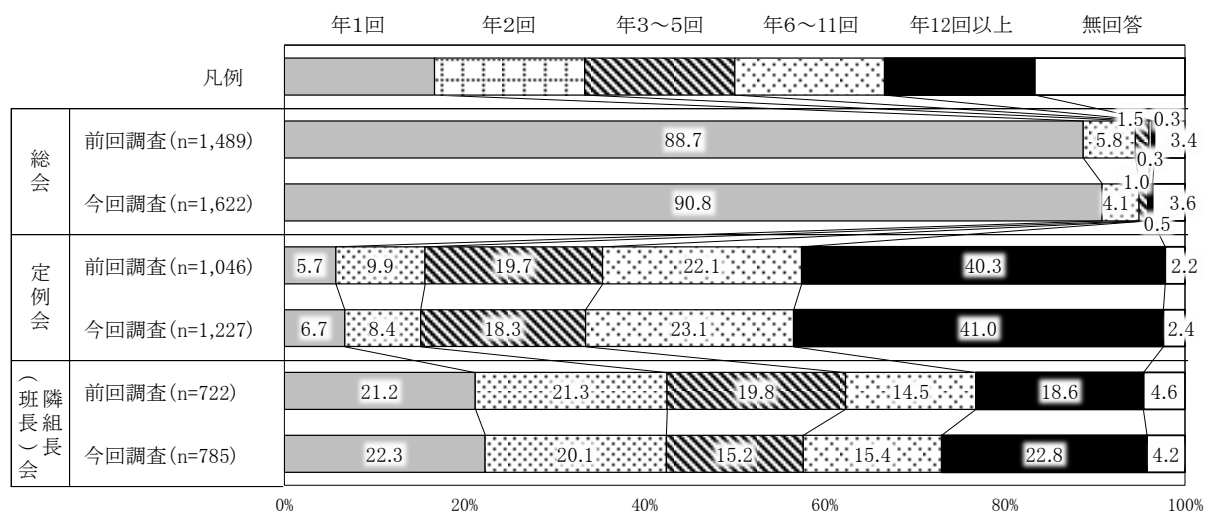


行政区別にみると、各区とも全体結果とほぼ同様の回答傾向を示している。

表 定例会などの開催状況(全市、行政区別)

	合計	上段:回答者数(人) 下段:全回答者に占める割合(%)						
		総会	定検整定 期討や例 的な事会 など業(業 会を内連 議行内容)うの調	隣組 (班長)会	員催 会し 等 の 実 行 委	犯-分 部環野 会境別 な部の ど会部)、会 防	無 回 答	
今回調査	1,737 100.0	1,622 93.4	1,227 70.6	785 45.2	695 40.0	333 19.2	53 3.1	
行政区別	東区	356 100.0	332 93.3	254 71.3	158 44.4	131 36.8	62 17.4	11 3.1
	博多区	265 100.0	251 94.7	182 68.7	114 43.0	95 35.8	56 21.1	4 1.5
	中央区	275 100.0	231 84.0	140 50.9	96 34.9	87 31.6	39 14.2	21 7.6
	南区	261 100.0	256 98.1	212 81.2	140 53.6	119 45.6	55 21.1	3 1.1
	城南区	132 100.0	128 97.0	101 76.5	69 52.3	58 43.9	28 21.2	2 1.5
	早良区	260 100.0	240 92.3	180 69.2	110 42.3	125 48.1	60 23.1	9 3.5
	西区	188 100.0	184 97.9	158 84.0	98 52.1	80 42.6	33 17.6	3 1.6

また、各会合の開催頻度は、総会は「年1回」が90.8%と大半を占め、定例会は「年12回以上」が最も多く、隣組長（班長）会は幅広く分布している。



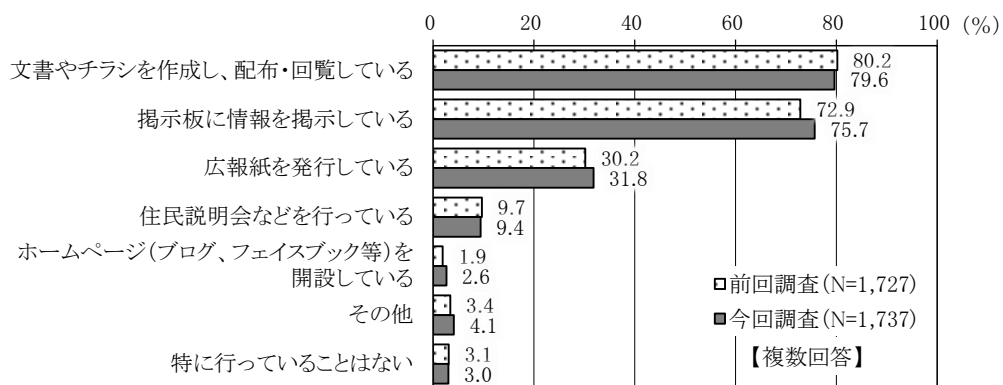
2-5. 広報活動

(1) 住民に知らせるために行っていること

問 14. 自治会・町内会の運営や活動について住民に知らせるために、行っていることはありますか。当てはまるものをすべて選び、番号に○をつけてください。

自治会・町内会の運営や活動についての住民への広報手段については、「文書やチラシを作成し、配布・回覧している」(79.6%)と「掲示板に情報を掲示している」(75.7%)が多くを占めており、以下、「広報紙を発行している」(31.8%)、「住民説明会を行っている」(9.4%)と続いている。

図 住民に知らせるために行っていること (全市)



行政区別にみると、各区とも全体結果とほぼ同様の回答傾向を示している。

表 住民に知らせるために行っていること (全市、行政区別)

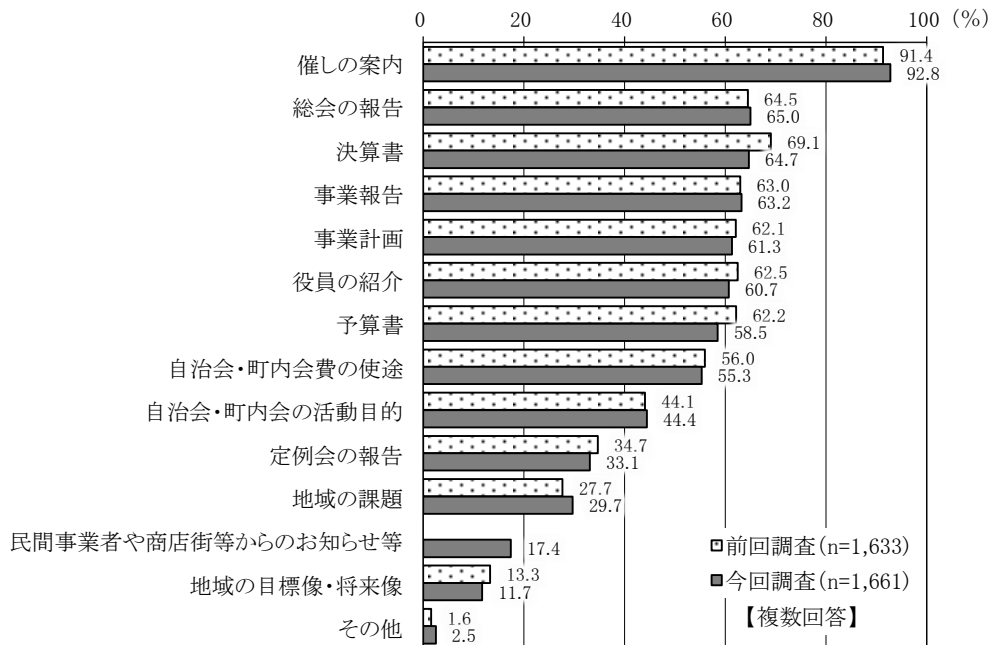
	合計	上段: 回答者数(人) 下段: 全回答者に占める割合(%)								
		文書やチラシの配布・回覧作成	掲示板に情報掲示	広報紙発行	住民説明会	グ(等)をフム	ホームページ	その他	は特に行っていない	無回答
全体	1,737 100.0	1,382 79.6	1,315 75.7	552 31.8	163 9.4	46 2.6	71 4.1	52 3.0	24 1.4	
行政区別	東区	356 100.0	279 78.4	273 76.7	111 31.2	39 11.0	6 1.7	17 4.8	14 3.9	8 2.2
	博多区	265 100.0	199 75.1	207 78.1	68 25.7	26 9.8	6 2.3	12 4.5	7 2.6	4 1.5
	中央区	275 100.0	190 69.1	198 72.0	75 27.3	14 5.1	3 1.1	8 2.9	16 5.8	3 1.1
	南区	261 100.0	230 88.1	220 84.3	105 40.2	22 8.4	9 3.4	11 4.2	4 1.5	-
	城南区	132 100.0	106 80.3	95 72.0	36 27.3	10 7.6	2 1.5	1 0.8	1 0.8	2 1.5
	早良区	260 100.0	215 82.7	180 69.2	90 34.6	26 10.0	13 5.0	13 5.0	7 2.7	5 1.9
	西区	188 100.0	163 86.7	142 75.5	67 35.6	26 13.8	7 3.7	9 4.8	3 1.6	2 1.1

(2) 住民に知らせている事柄

問 14-1. (問 14 で1～6「なんらかの方法で住民に知らせている」を選んだ方へ) どのような事柄を知らせていますか。当てはまるものをすべて選び、番号に○をつけてください。

どのような事柄を知らせているかについては、「催しの案内」(92.8%)が最も多く、以下、「総会の報告」(65.0%)、「決算書」(64.7%)、「事業報告」(63.2%)、「事業計画」(61.3%)、「役員紹介」(60.7%)、「予算書」(58.5%)、「自治会・町内会費の使途」(55.3%)と続いている。

図 住民に知らせている事柄 (全市)



行政区別にみると、各区とも全体結果とほぼ同様の回答傾向を示している。

表 住民に知らせている事柄 (全市、行政区別)

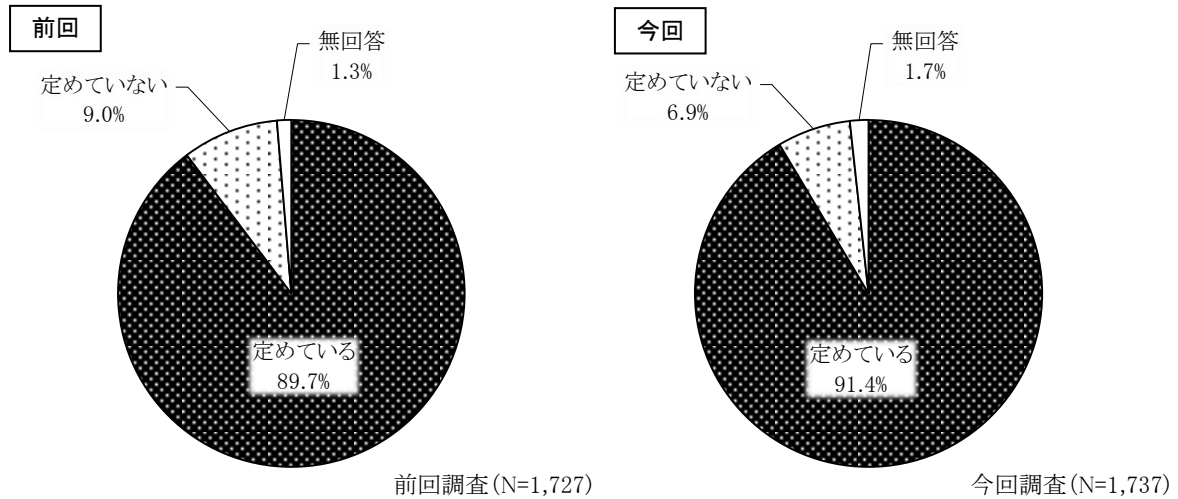
	合計	上段:回答者数(人) 下段:全回答者に占める割合(%)															
		催しの案内	総会の報告	決算書	事業報告	事業計画	役員紹介	予算書	自治会費の使途	自治会費の使途	自治会活動・町内	定例会の報告	地域の課題	商店街等からのお知らせ等	民間事業者等	地域の将来像	その他
今回調査	1,661 100.0	1,541 92.8	1,079 65.0	1,075 64.7	1,050 63.2	1,018 61.3	1,008 60.7	971 58.5	918 55.3	737 44.4	550 33.1	493 29.7	289 17.4	195 11.7	41 2.5	12 0.7	
行政区別	東区	334 100.0	316 94.6	211 63.2	206 61.7	199 59.6	203 60.8	218 65.3	193 57.8	180 53.9	167 50.0	121 36.2	108 32.3	60 18.0	44 13.2	11 3.3	4 1.2
	博多区	254 100.0	235 92.5	140 55.1	140 55.1	136 53.5	124 48.8	116 45.7	116 45.7	123 48.4	88 34.6	79 31.1	68 26.8	46 18.1	25 9.8	5 2.0	3 1.2
	中央区	256 100.0	228 89.1	139 54.3	175 68.4	124 48.4	119 46.5	130 50.8	132 51.6	130 50.8	81 31.6	54 21.1	52 20.3	44 17.2	21 8.2	2 0.8	2 0.8
	南区	257 100.0	245 95.3	190 73.9	170 66.1	186 72.4	185 72.0	169 65.8	166 64.6	157 61.1	134 52.1	94 36.6	81 31.5	47 18.3	39 15.2	6 2.3	1 0.4
	城南区	129 100.0	120 93.0	90 69.8	84 65.1	92 71.3	87 67.4	74 57.4	80 62.0	64 49.6	59 45.7	47 36.4	40 31.0	20 15.5	12 9.3	3 2.3	1 0.8
	早良区	248 100.0	229 92.3	181 73.0	179 72.2	188 75.8	177 71.4	185 74.6	168 67.7	156 62.9	123 49.6	78 31.5	71 28.6	42 16.9	29 11.7	10 4.0	1 0.4
	西区	183 100.0	168 91.8	128 69.9	121 66.1	125 68.3	123 67.2	116 63.4	116 63.4	108 59.0	85 46.4	77 42.1	73 39.9	30 16.4	25 13.7	4 2.2	-

2-6. 規約の有無

問 15. 規約を定めていますか。当てはまるものを1つ選び、番号に○をつけてください。

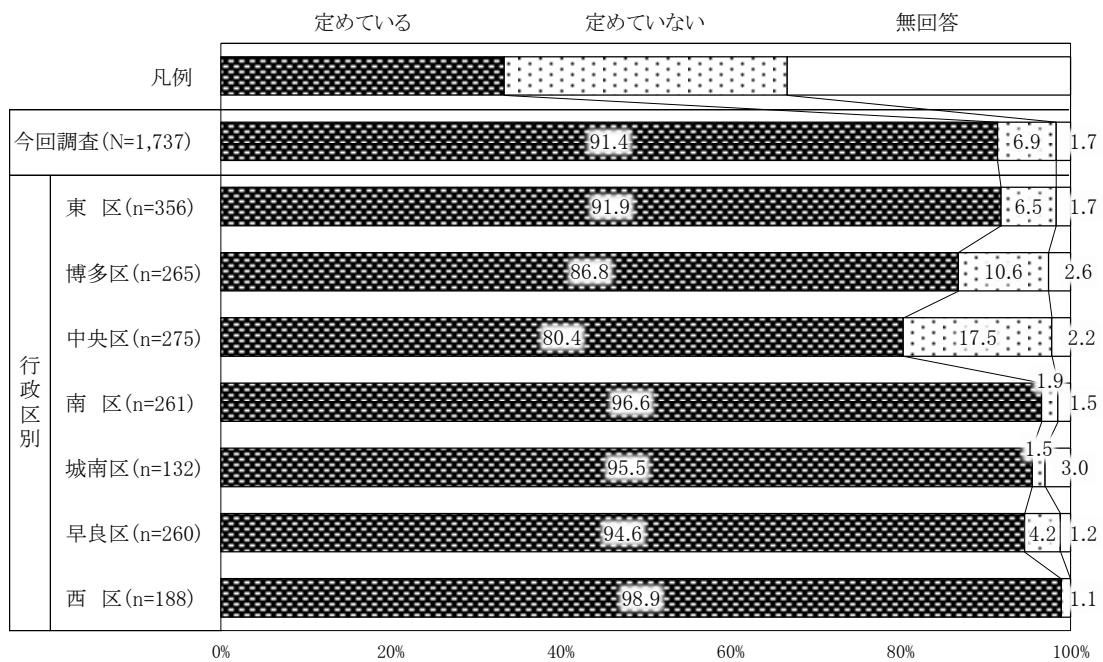
自治会・町内会の規約の有無をみると、「定めている」(91.4%)が9割を占め、「定めていない」(6.9%)は1割にも満たない。

図 規約の有無(全市)



行政区別にみると、中央区では「定めていない」(17.5%)と回答する人が、他の行政区に比べやや多くみられる。

図 規約の有無(全市、行政区別)

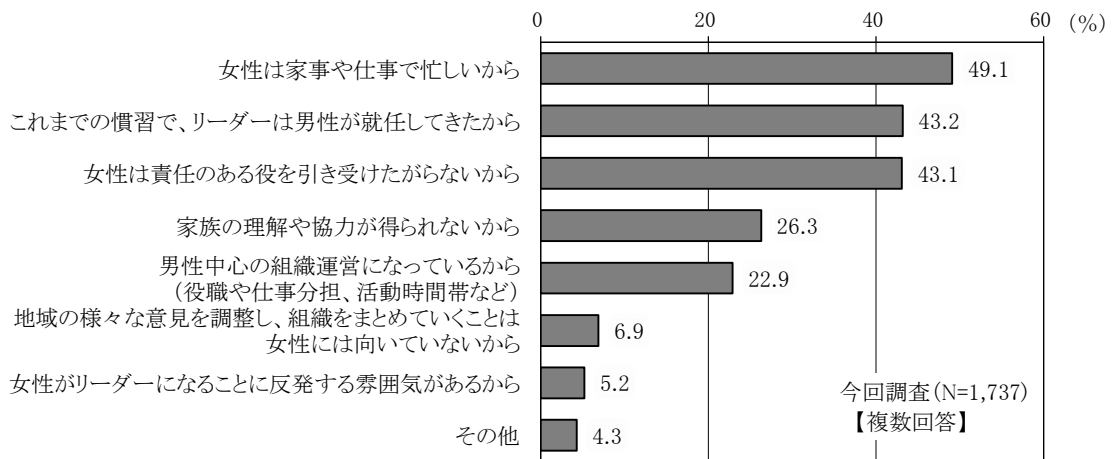


2-7. 地域における活動に女性のリーダー（長）が少ない理由

問 16. 現在福岡市では、地域における諸団体などの長（自治協議会会長など）への女性の就任状況は2割程度となっています。
 あなたは、地域における活動に女性のリーダー（長）が少ない理由は何だと思えますか。当てはまるものをすべて選び、番号に○をつけてください。

地域における活動に女性リーダーが少ない理由については、「女性は家事や仕事で忙しいから」（49.1%）が最も多く、次いで「これまでの慣習で、リーダーには男性が就任してきたから」（43.2%）、「女性は責任のある役を引き受けたがらないから」（43.1%）となっており、以下、「家族の理解や協力が得られないから」（26.3%）、「男性中心の組織運営になっているから（役職や仕事分担、活動時間帯など）」（22.9%）と続いている。

図 地域における活動に女性のリーダー（長）が少ない理由（全市）



行政区別にみると、各区とも上位3位までの回答のいずれかが最も多く、全体結果とほぼ同様の回答傾向を示している。

図 地域における活動に女性のリーダー（長）が少ない理由（全市、行政区別）

	合計	理由									
		女性が家事や仕事で忙しいから	これまでの慣習で、リーダーは男性が就任してきたから	女性は責任のある役を引き受けたがらないから	家族の理解や協力が得られないから	男性中心の組織運営になっているから (役職や仕事分担、活動時間帯など)	地域の様々な意見を調整し、組織をまとめていくことは女性には向いていないから	女性がリーダーになることに反発する雰囲気があるから	その他	無回答	
今回調査	1,737 100.0	853 49.1	751 43.2	748 43.1	457 26.3	398 22.9	120 6.9	91 5.2	75 4.3	150 8.6	
行政区別	東区	356 100.0	195 54.8	155 43.5	153 43.0	86 24.2	89 25.0	23 6.5	24 6.7	18 5.1	21 5.9
	博多区	265 100.0	133 50.2	121 45.7	104 39.2	64 24.2	58 21.9	10 3.8	16 6.0	16 6.0	24 9.1
	中央区	275 100.0	115 41.8	100 36.4	95 34.5	62 22.5	57 20.7	23 8.4	14 5.1	8 2.9	43 15.6
	南区	261 100.0	132 50.6	113 43.3	128 49.0	85 32.6	56 21.5	18 6.9	11 4.2	12 4.6	19 7.3
	城南区	132 100.0	66 50.0	58 43.9	69 52.3	35 26.5	24 18.2	4 3.0	7 5.3	2 1.5	8 6.1
	早良区	260 100.0	129 49.6	117 45.0	114 43.8	72 27.7	66 25.4	26 10.0	7 2.7	10 3.8	17 6.5
	西区	188 100.0	83 44.1	87 46.3	85 45.2	53 28.2	48 25.5	16 8.5	12 6.4	9 4.8	18 9.6

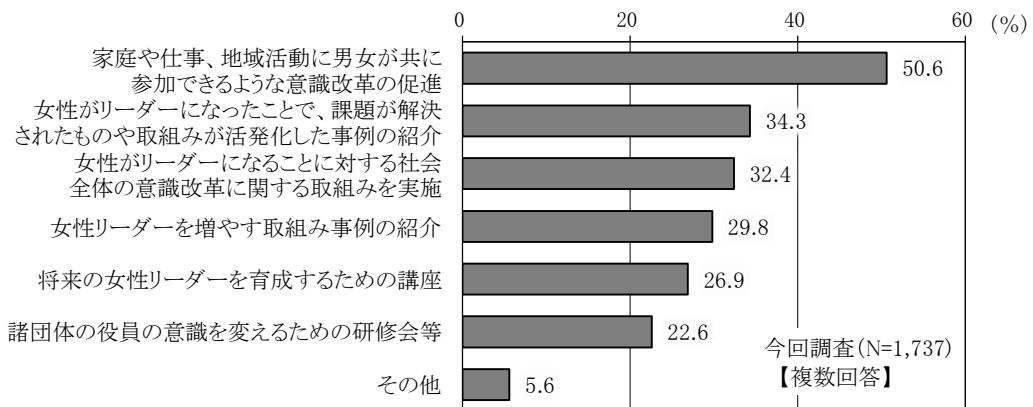
上段:回答者数(人)
下段:全回答者に占める割合(%)

2-8. 女性リーダー（長）を増やすためにあったらいいと思う取組み

問 17. あなたは、地域における活動において、女性リーダー（長）を増やすために、どのような取組みがあったらいいと思いますか。当てはまるものをすべて選び、番号に○をつけてください。

女性リーダーを増やすためにあったらいいと思う取組みについては、「家庭や仕事、地域活動に男女が共に参画できるような意識改革の促進」(50.6%)が最も多く、以下、「女性がリーダーになったことで、課題が解決されたものや取組みが活発化した事例の紹介」(34.3%)など、それ以外の意見はほぼ同程度の割合で続いている。

図 女性リーダー（長）を増やすためにあったらいいと思う取組み（全市）



行政区別にみると、各区とも全体結果とほぼ同様の回答傾向を示している。

図 女性リーダー（長）を増やすためにあったらいいと思う取組み（全市、行政区別）

	合計	意識と女性に対する取組み								
		家庭や仕事、地域活動に男女が共に参加できるような意識改革の促進	女性がリーダーになったことで、課題が解決されたものや取組みが活発化した事例の紹介	女性がリーダーになることに対する社会全体の意識改革に関する取組みを実施	女性リーダーを増やす取組み事例の紹介	将来の女性リーダーを育成するための講座	諸団体の役員の意識を変えるための研修会等	その他	無回答	
今回調査	1,737 100.0	879 50.6	595 34.3	563 32.4	518 29.8	468 26.9	392 22.6	97 5.6	230 13.2	
行政区別	東区	356 100.0	192 53.9	123 34.6	120 33.7	92 25.8	98 27.5	74 20.8	23 6.5	38 10.7
	博多区	265 100.0	136 51.3	82 30.9	94 35.5	75 28.3	65 24.5	62 23.4	14 5.3	39 14.7
	中央区	275 100.0	116 42.2	72 26.2	76 27.6	67 24.4	54 19.6	49 17.8	12 4.4	63 22.9
	南区	261 100.0	140 53.6	105 40.2	84 32.2	96 36.8	85 32.6	72 27.6	17 6.5	30 11.5
	城南区	132 100.0	58 43.9	53 40.2	39 29.5	45 34.1	34 25.8	26 19.7	6 4.5	15 11.4
	早良区	260 100.0	138 53.1	91 35.0	96 36.9	87 33.5	82 31.5	62 23.8	16 6.2	27 10.4
	西区	188 100.0	99 52.7	69 36.7	54 28.7	56 29.8	50 26.6	47 25.0	9 4.8	18 9.6

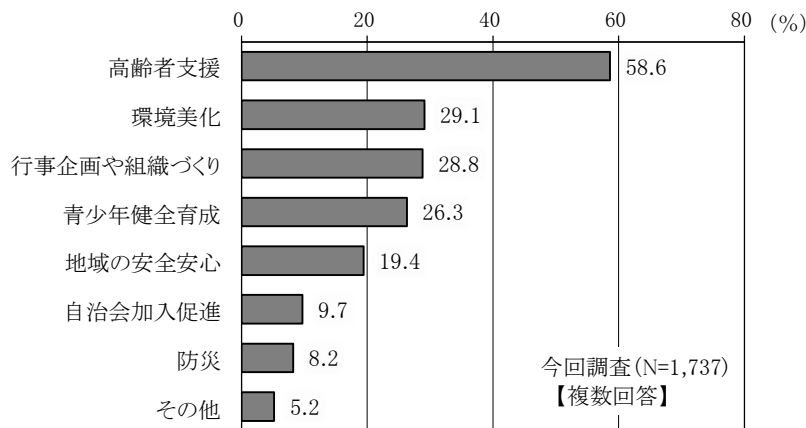
上段:回答者数(人)
下段:全回答者に占める割合(%)

2-9. 女性が役員に就いたことで課題が解決されたもの、または取組みが活発化したもの

問 18. あなたの校区で、女性が役員に就いたことで課題が解決されたもの、または取組みが活性化されたものがあれば、当てはまるものを3つまで選び、番号に○をつけてください。

女性が役員に就いたことで課題が解決されたもの、または取組みが活性化されたものについては、「高齢者支援」(58.6%)が最も多く、以下、「環境美化」(29.1%)、「行事企画や組織づくり」(28.8%)、「青少年健全育成」(26.3%)、「地域の安全安心」(19.4%)、「自治会加入促進」(9.7%)、「防災」(8.2%)と続いている。

図 女性が役員に就いたことで課題が解決されたもの、または取組みが活発化したもの（全市）



行政区別にみると、各区とも全体結果とほぼ同様の回答傾向を示している。

図 女性が役員に就いたことで課題が解決されたもの、または取組みが活発化したもの（全市、行政区別）

		上段:回答者数(人) 下段:全回答者に占める割合(%)									
		合計	高齢者支援	環境美化	行事企画や組織	青少年健全育成	地域の安全安心	自治会加入促進	防災	その他	無回答
今回調査		1,737 100.0	1,018 58.6	505 29.1	500 28.8	456 26.3	337 19.4	168 9.7	142 8.2	91 5.2	387 22.3
行政区別	東区	356 100.0	190 53.4	94 26.4	109 30.6	72 20.2	65 18.3	35 9.8	26 7.3	20 5.6	86 24.2
	博多区	265 100.0	162 61.1	94 35.5	83 31.3	64 24.2	48 18.1	27 10.2	25 9.4	17 6.4	46 17.4
	中央区	275 100.0	150 54.5	81 29.5	64 23.3	59 21.5	56 20.4	17 6.2	22 8.0	9 3.3	75 27.3
	南区	261 100.0	172 65.9	81 31.0	79 30.3	82 31.4	60 23.0	20 7.7	23 8.8	18 6.9	47 18.0
	城南区	132 100.0	77 58.3	38 28.8	31 23.5	38 28.8	25 18.9	15 11.4	11 8.3	6 4.5	34 25.8
	早良区	260 100.0	158 60.8	65 25.0	85 32.7	98 37.7	51 19.6	31 11.9	20 7.7	13 5.0	52 20.0
	西区	188 100.0	109 58.0	52 27.7	49 26.1	43 22.9	32 17.0	23 12.2	15 8.0	8 4.3	47 25.0

3. 自治会・町内会の活動について

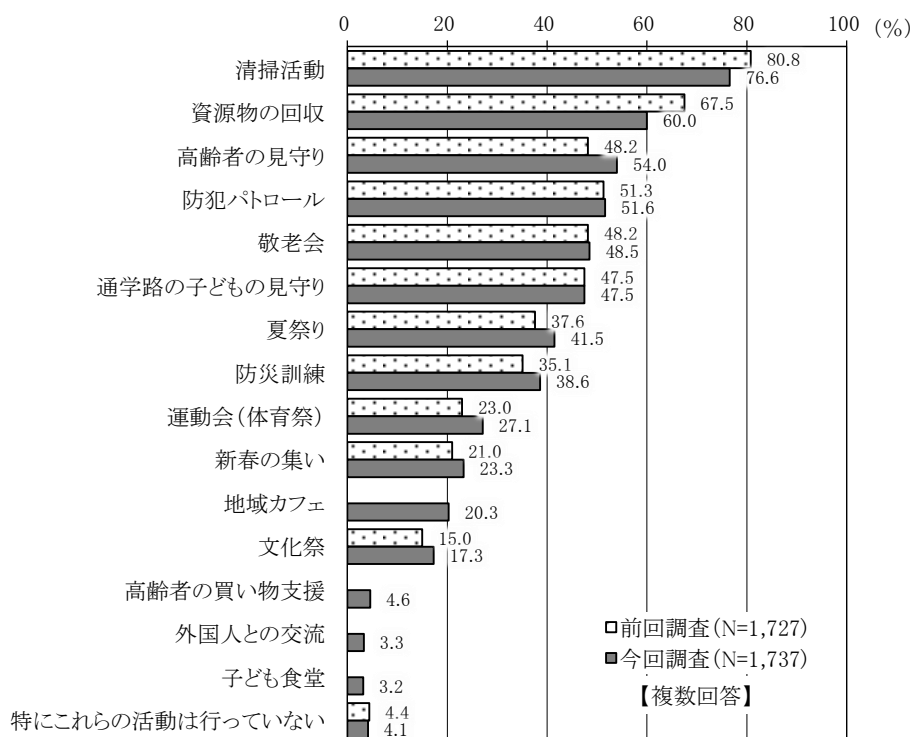
3-1. 活動の実施状況

(1) 活動の実施状況

問 20. 次に挙げた活動の中に、自治会・町内会が主催者（または共催者）として行っているもの（自治協議会など校区単位で行っているものは除きます）はありますか。当てはまるものをすべて選び、番号に○をつけてください。

自治会・町内会が主催または共催している活動や行事については、「清掃活動」(76.6%)が最も多く、以下、「資源物の回収」(60.0%)、「高齢者の見守り」(54.0%)、「防犯パトロール」(51.6%)、「敬老会」(48.5%)、「通学路の見守り」(47.5%)と続いている。

図 活動の実施状況（全市）



行政区別にみると、各区とも全体結果とほぼ同様の回答傾向を示している。

表 活動の実施状況（全市、行政区別）

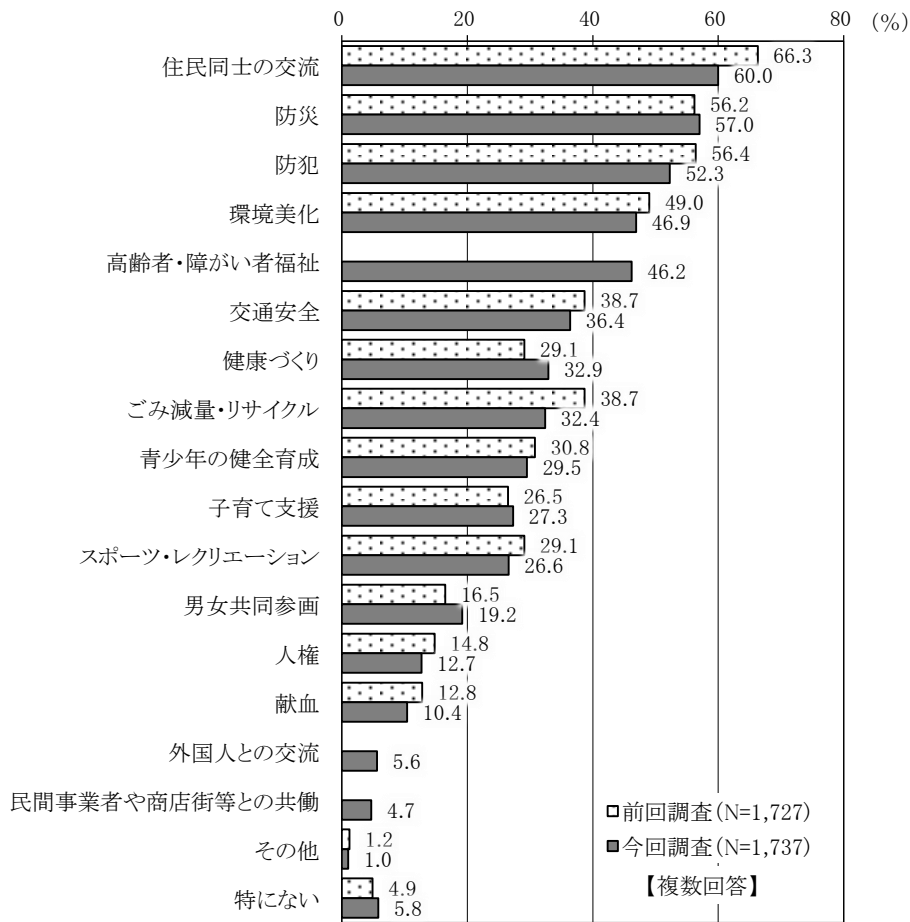
		上段:回答者数(人) 下段:全回答者に占める割合(%)																		
		合計	清掃活動	資源物の回収	高齢者の見守り	防犯パトロール	敬老会	見守り 通学路の 子どもの	夏祭り	防災訓練	運動会 (体育祭)	新春の集い	地域カフェ	文化祭	援高 高齢者の 買い物支	外国人との交流	子ども食堂	は特にこれら 行っていない活動	無回答	
全 体		1,737 100.0	1,330 76.6	1,043 60.0	938 54.0	896 51.6	842 48.5	825 47.5	721 41.5	671 38.6	471 27.1	404 23.3	352 20.3	301 17.3	80 4.6	57 3.3	56 3.2	72 4.1	32 1.8	
行政区別	東区	356 100.0	276 77.5	214 60.1	187 52.5	205 57.6	175 49.2	156 43.8	152 42.7	132 37.1	101 28.4	62 17.4	79 22.2	79 22.2	24 6.7	22 6.2	19 5.3	18 5.1	6 1.7	
	博多区	265 100.0	213 80.4	141 53.2	123 46.4	123 46.4	119 44.9	124 46.8	113 42.6	98 37.0	75 28.3	73 27.5	31 11.7	35 13.2	11 4.2	-	2 0.8	7 2.6	10 3.8	
	中央区	275 100.0	177 64.4	145 52.7	122 44.4	131 47.6	122 44.4	110 40.0	114 41.5	114 41.5	99 36.0	85 30.9	90 32.7	65 23.6	48 17.5	11 4.0	10 3.6	17 6.2	21 7.6	5 1.8
	南区	261 100.0	214 82.0	172 65.9	169 64.8	157 60.2	116 44.4	166 63.6	108 41.4	116 44.4	62 23.8	61 23.4	47 18.0	42 16.1	17 6.5	8 3.1	3 1.1	10 3.8	3 1.1	
	城南区	132 100.0	100 75.8	78 59.1	89 67.4	71 53.8	69 52.3	57 43.2	57 43.2	57 43.2	23 38.6	23 17.4	21 15.9	31 23.5	14 10.6	2 1.5	3 2.3	1 0.8	2 1.5	2 1.5
	早良区	260 100.0	197 75.8	168 64.6	148 56.9	128 49.2	132 50.8	126 48.5	95 36.5	91 35.0	81 31.2	57 21.9	57 21.9	43 16.5	9 3.5	13 5.0	11 4.2	11 4.2	6 2.3	
	西区	188 100.0	153 81.4	125 66.5	100 53.2	81 43.1	109 58.0	86 45.7	82 43.6	84 44.7	44 23.4	40 21.3	42 22.3	40 21.3	6 3.2	1 0.5	3 1.6	3 1.6	-	

(2) 今後取り組みたい分野

問 21. 今後、どのような分野の活動に積極的に取り組みたいと考えていますか。当てはまるものをすべて選び、番号に○をつけてください。

今後、積極的に活動に取り組みたい分野については、「住民同士の交流」(60.0%)が最も多く、以下、「防災」(57.0%)、「防犯」(52.3%)、「環境美化」(46.9%)、「高齢者・障がい者福祉」(46.2%)と続いている。

図 今後取り組みたい分野（全市）



行政区別にみると、各区とも全体結果とほぼ同様の回答傾向を示している。

表 今後取り組みたい分野（全市、行政区別）

上段：回答者数(人)
下段：全回答者に占める割合(%)

	合計	住民同士の交流	防災	防犯	環境美化	福祉・高齢者・障がい者	交通安全	健康づくり	ゴミ減量・リサイクル	青少年の健全育成	子育て支援	スポーツ・レクリエーション	男女共同参画	人権	献血	外国人との交流	民間事業者や商店街等との交流	その他	特にない	無回答	
今回調査	1,737 100.0	1,042 60.0	990 57.0	908 52.3	815 46.9	803 46.2	632 36.4	571 32.9	563 32.4	512 29.5	474 27.3	462 26.6	334 19.2	220 12.7	180 10.4	98 5.6	82 4.7	18 1.0	101 5.8	50 2.9	
行政区別	東区	356 100.0	211 59.3	197 55.3	180 50.6	168 47.2	166 46.6	120 33.7	113 31.7	120 33.7	86 24.2	105 29.5	98 27.5	54 15.2	37 10.4	36 10.1	26 7.3	15 4.2	1 0.3	24 6.7	11 3.1
	博多区	265 100.0	151 57.0	155 58.5	136 51.3	132 49.8	111 41.9	99 37.4	86 32.5	94 35.5	84 31.7	71 26.8	75 28.3	64 24.2	36 13.6	36 13.6	8 3.0	14 5.3	3 1.1	14 5.3	10 3.8
	中央区	275 100.0	133 48.4	146 53.1	142 51.6	132 48.0	109 39.6	89 32.4	81 29.5	81 29.5	68 24.7	77 28.0	44 16.0	43 15.6	30 10.9	30 10.9	21 7.6	17 6.2	6 2.2	18 6.5	9 3.3
	南区	261 100.0	169 64.8	150 57.5	155 59.4	119 45.6	126 48.3	115 44.1	103 39.5	94 36.0	101 38.7	85 32.6	86 33.0	55 21.1	37 14.2	37 14.2	19 7.3	16 6.1	4 1.5	13 5.0	4 1.5
	城南区	132 100.0	91 68.9	78 59.1	73 55.3	59 44.7	70 53.0	50 37.9	46 34.8	35 26.5	36 27.3	33 25.0	34 25.8	25 18.9	8 6.1	7 5.3	4 3.0	4 3.0	-	4 3.0	4 3.0
	早良区	260 100.0	155 59.6	150 57.7	133 51.2	119 45.8	126 48.5	99 38.1	85 32.7	89 34.2	88 33.8	63 24.2	73 28.1	52 20.0	42 16.2	22 8.5	16 6.2	11 4.2	3 1.2	16 6.2	7 2.7
	西区	188 100.0	132 70.2	114 60.6	89 47.3	86 45.7	95 50.5	60 31.9	57 30.3	50 26.6	49 26.1	40 21.3	52 27.7	41 21.8	30 16.0	12 6.4	4 2.1	5 2.7	1 0.5	12 6.4	5 2.7

3-2. 運営や活動にあたっての課題

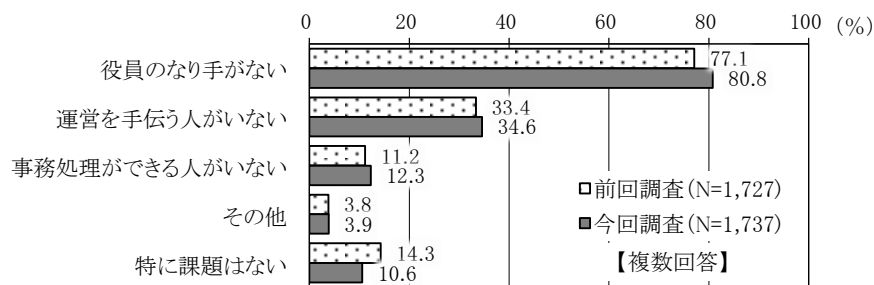
問 22. 自治会・町内会の運営や活動にあたって、どのようなことが課題だと思いますか。次の(1)~(3)のそれぞれの項目について、当てはまるものをすべて選び、番号に○をつけてください。

(1) 人材

①人材に関する課題

人材に関する課題については、「役員のなり手がいない」(80.8%)が最も多く、以下、「運営を手伝う人がいない」(34.6%)、「事務処理ができる人がいない」(12.3%)と続いている。

図 人材に関する課題（全市）



行政区別にみると、各区とも全体結果とほぼ同様の回答傾向を示している。

表 人材に関する課題（全市、行政区別）

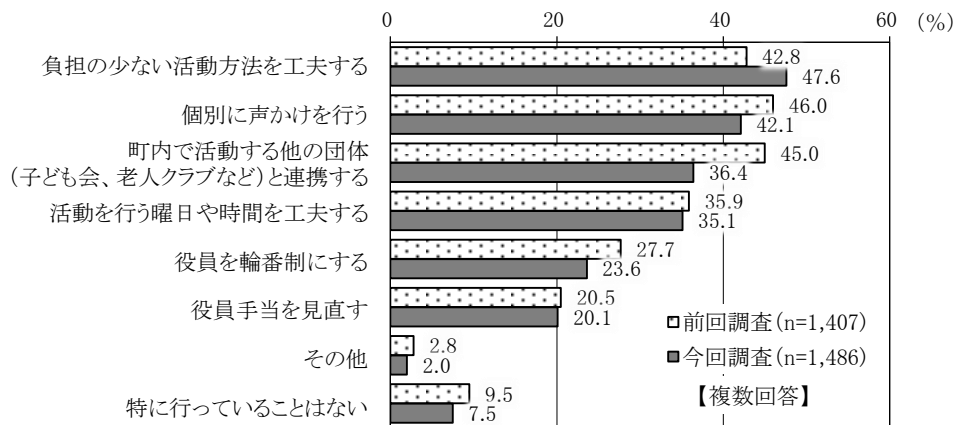
	合計	上段:回答者数(人) 下段:全回答者に占める割合(%)						
		役員のなり手がいない	運営を手伝う人がいない	が事務的な処理ができる人	その他	特に課題はない	無回答	
今回調査	1,737	1,403	601	214	67	184	67	
	100.0	80.8	34.6	12.3	3.9	10.6	3.9	
行政区別	東区	356	293	141	39	15	27	16
		100.0	82.3	39.6	11.0	4.2	7.6	4.5
	博多区	265	206	93	41	10	40	9
		100.0	77.7	35.1	15.5	3.8	15.1	3.4
	中央区	275	219	97	33	11	28	13
		100.0	79.6	35.3	12.0	4.0	10.2	4.7
	南区	261	214	92	37	13	28	9
		100.0	82.0	35.2	14.2	5.0	10.7	3.4
城南区	132	101	43	9	1	15	6	
	100.0	76.5	32.6	6.8	0.8	11.4	4.5	
早良区	260	214	78	29	7	26	8	
	100.0	82.3	30.0	11.2	2.7	10.0	3.1	
西区	188	156	57	26	10	20	6	
	100.0	83.0	30.3	13.8	5.3	10.6	3.2	

②課題を解決するために行っている取組み

問 22(1)－1. (問 22(1)で1～4「課題がある」を選んだ方へ) これらの課題を解決するために行なっている取組みがありますか。当てはまるものをすべて選び、番号に○をつけてください。

課題を解決するために行っている取組みについては、「負担の少ない活動方法を工夫する」(47.6%) が最も多く、次いで「個別に声かけを行う」(42.1%)、「町内で活動する他の団体(子ども会、老人クラブなど)と連携する」(36.4%)、「活動を行う曜日や時間を工夫する」(35.1%)となっている。

図 課題(人材)を解決するために行っている取組み(全市)



行政区別にみると、各区とも全体結果とほぼ同様の回答傾向を示している。

表 課題(人材)を解決するために行っている取組み(全市、行政区別)

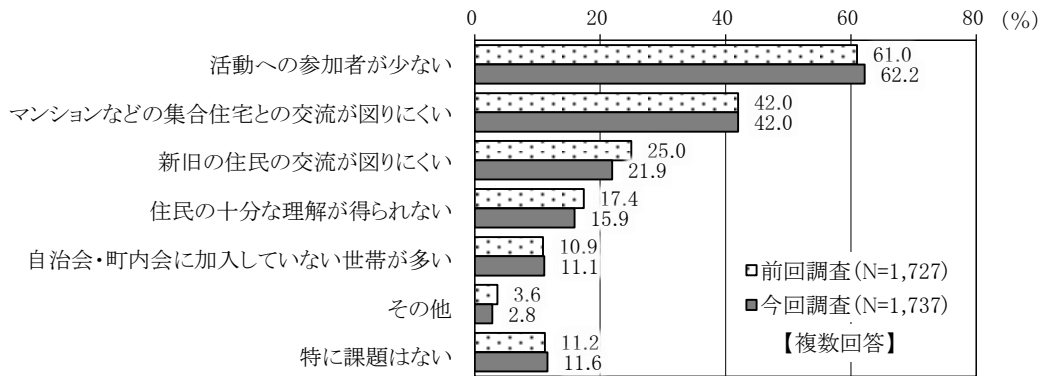
	合計	上段:回答者数(人) 下段:全回答者に占める割合(%)									
		を工夫負担の少ない活動方法	個別に声かけを行う	町内(子ども会など)と連携する	活動する曜日や時間を工夫する	役員を輪番制にする	役員手当を見直す	その他	特にしていることはない	無回答	
今回調査	1,486	707	625	541	522	350	298	29	111	38	
	100.0	47.6	42.1	36.4	35.1	23.6	20.1	2.0	7.5	2.6	
行政区別	東区	313	168	119	104	100	94	61	5	22	7
		100.0	53.7	38.0	33.2	31.9	30.0	19.5	1.6	7.0	2.2
	博多区	216	108	91	75	80	37	47	3	19	11
		100.0	50.0	42.1	34.7	37.0	17.1	21.8	1.4	8.8	5.1
	中央区	234	76	93	63	51	45	42	8	29	9
		100.0	32.5	39.7	26.9	21.8	19.2	17.9	3.4	12.4	3.8
	南区	224	112	112	106	103	35	46	8	6	6
		100.0	50.0	50.0	47.3	46.0	15.6	20.5	3.6	2.7	2.7
城南区	111	48	51	48	45	29	19	1	7	3	
	100.0	43.2	45.9	43.2	40.5	26.1	17.1	0.9	6.3	2.7	
早良区	226	109	89	83	79	65	40	2	19	2	
	100.0	48.2	39.4	36.7	35.0	28.8	17.7	0.9	8.4	0.9	
西区	162	86	70	62	64	45	43	2	9	-	
	100.0	53.1	43.2	38.3	39.5	27.8	26.5	1.2	5.6	-	

(2) 住民

①住民に関する課題

住民に関する課題については、「活動への参加者が少ない」(62.2%)が最も多く、以下、「マンションなどの集合住宅との交流が図りにくい」(42.0%)、「新旧の住民の交流が図りにくい」(21.9%)、「住民の十分な理解が得られない」(15.9%)、「自治会・町内会に加入していない世帯が多い」(11.1%)と続いている。

図 住民に関する課題（全市）



行政区別にみると、各区とも全体結果とほぼ同様の回答傾向を示している。

表 住民に関する課題（全市、行政区別）

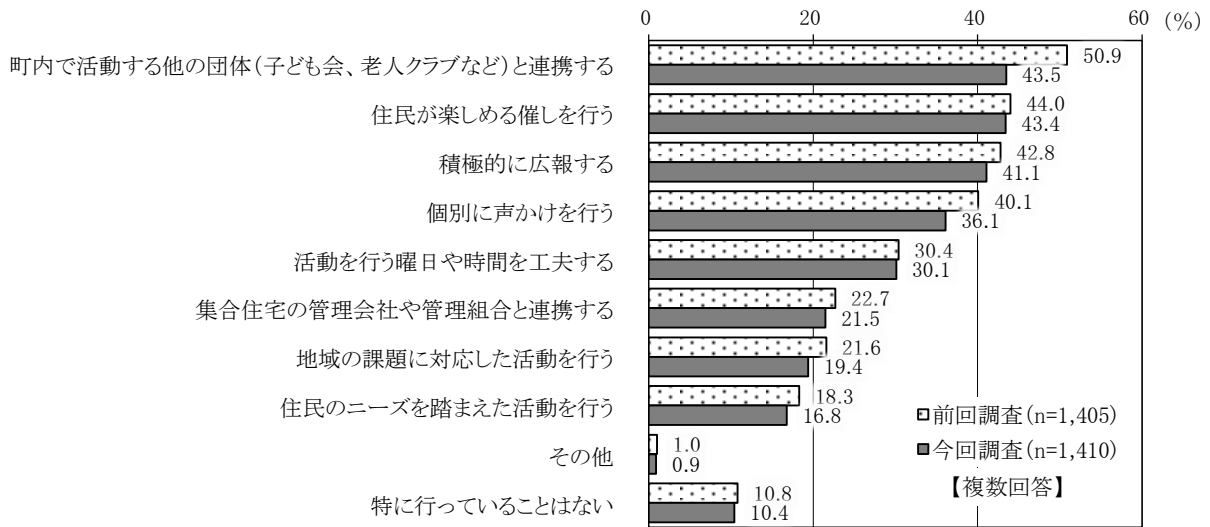
	合計	上段:回答者数(人) 下段:全回答者に占める割合(%)								
		活動への参加者が少ない	マンションなどの交流が図りにくい	新旧の住民の交流が図りにくい	住民の十分な理解が得られない	自治会・町内会に加入していない世帯が多い	その他	特に課題はない	無回答	
今回調査	1,737 100.0	1,080 62.2	730 42.0	380 21.9	276 15.9	193 11.1	49 2.8	201 11.6	126 7.3	
行政区別	東区	356 100.0	219 61.5	118 33.1	72 20.2	55 15.4	46 12.9	10 2.8	47 13.2	28 7.9
	博多区	265 100.0	151 57.0	131 49.4	62 23.4	37 14.0	31 11.7	11 4.2	32 12.1	21 7.9
	中央区	275 100.0	158 57.5	137 49.8	54 19.6	39 14.2	32 11.6	6 2.2	33 12.0	22 8.0
	南区	261 100.0	173 66.3	125 47.9	73 28.0	44 16.9	24 9.2	7 2.7	27 10.3	20 7.7
	城南区	132 100.0	90 68.2	50 37.9	22 16.7	17 12.9	10 7.6	3 2.3	17 12.9	6 4.5
	早良区	260 100.0	175 67.3	111 42.7	63 24.2	51 19.6	27 10.4	7 2.7	22 8.5	19 7.3
	西区	188 100.0	114 60.6	58 30.9	34 18.1	33 17.6	23 12.2	5 2.7	23 12.2	10 5.3

②課題を解決するために行っている取組み

問 22(2)－1. (問 22(2)で1～6「課題がある」を選んだ方へ) これらの課題を解決するために行なっている取組みがありますか。当てはまるものをすべて選び、番号に○をつけてください。

課題を解決するために行っている取組みについては、「町内で活動する他の団体（子ども会、老人クラブなど）と連携する」(43.5%)が最も多く、次いで「住民が楽しめる催しを行う」(43.4%)、「積極的に広報する」(41.1%)、「個別に声かけを行う」(36.1%)となっている。

図 課題（住民）を解決するために行っている取組み（全市）



行政区別にみると、各区とも全体結果とほぼ同様の回答傾向を示している。

表 課題（住民）を解決するために行っている取組み（全市、行政区別）

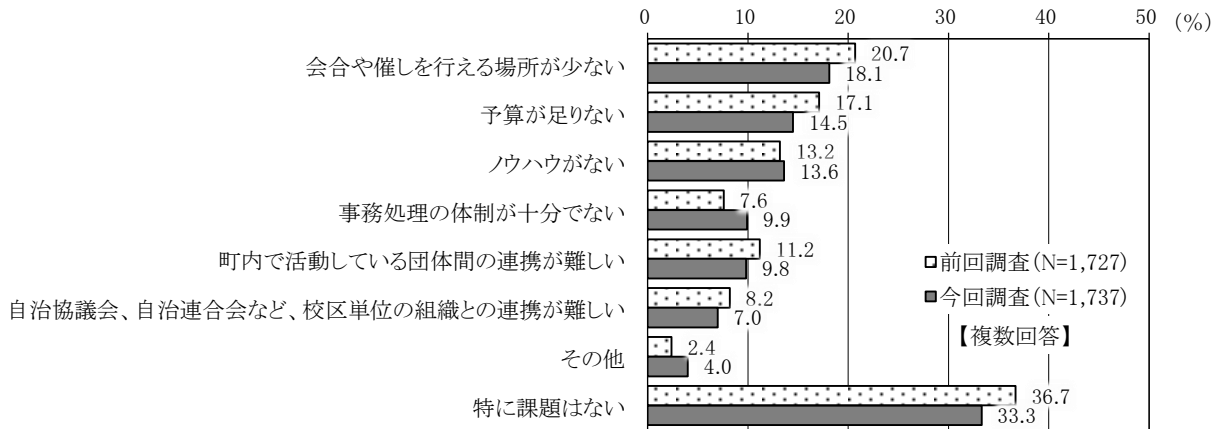
	合計	上段:回答者数(人) 下段:全回答者に占める割合(%)											
		町内(子ども会、老人クラブなど)と連携する	住民が楽しめる催しを行う	積極的に広報する	個別に声かけを行う	活動を行う曜日や時間を工夫する	集合住宅の管理会社や管理組合と連携する	地域の課題に対応した活動を行う	住民のニーズを踏まえた活動を行う	その他	特にしていることはない	無回答	
今回調査	1,410	613	612	580	509	424	303	273	237	13	147	38	
	100.0	43.5	43.4	41.1	36.1	30.1	21.5	19.4	16.8	0.9	10.4	2.7	
行政区別	東区	281	114	110	122	102	82	69	56	49	4	25	5
		100.0	40.6	39.1	43.4	36.3	29.2	24.6	19.9	17.4	1.4	8.9	1.8
	博多区	212	78	105	80	80	58	57	47	26	1	24	8
		100.0	36.8	49.5	37.7	37.7	27.4	26.9	22.2	12.3	0.5	11.3	3.8
	中央区	220	72	71	60	69	51	52	35	30	3	34	10
		100.0	32.7	32.3	27.3	31.4	23.2	23.6	15.9	13.6	1.4	15.5	4.5
	南区	214	128	113	103	87	80	44	41	39	1	12	3
		100.0	59.8	52.8	48.1	40.7	37.4	20.6	19.2	18.2	0.5	5.6	1.4
城南区	109	51	47	51	35	40	15	14	18	1	10	1	
	100.0	46.8	43.1	46.8	32.1	36.7	13.8	12.8	16.5	0.9	9.2	0.9	
早良区	219	97	91	101	77	67	39	46	38	1	29	7	
	100.0	44.3	41.6	46.1	35.2	30.6	17.8	21.0	17.4	0.5	13.2	3.2	
西区	155	73	75	63	59	46	27	34	37	2	13	4	
	100.0	47.1	48.4	40.6	38.1	29.7	17.4	21.9	23.9	1.3	8.4	2.6	

(3) 運営

①運営に関する課題

運営に関する課題については、「会合や催しを行える場所が少ない」(18.1%)が最も多く、次いで「予算が足りない」(14.5%)、「ノウハウがない」(13.6%)となっている。なお、「特に課題はない」(33.3%)と答える人も3割強みられ、人材や住民に比べると、運営に関して課題を抱えるところは少ない。

図 運営に関する課題（全市）



行政区別にみると、各区とも全体結果とほぼ同様の回答傾向を示している。

表 運営に関する課題（全市、行政区別）

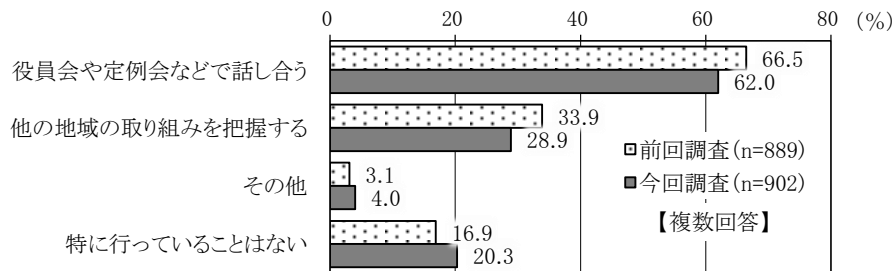
	合計	上段:回答者数(人) 下段:全回答者に占める割合(%)									
		会合や催しを行える場所が少ない	予算が足りない	ノウハウがない	事務処理の体制が十分でない	町内で活動している団体間の連携が難しい	自治協議会、自治連合会など、校区単位の組織との連携が難しい	その他	特に課題はない	無回答	
今回調査	1,737 100.0	315 18.1	251 14.5	237 13.6	172 9.9	170 9.8	122 7.0	70 4.0	578 33.3	257 14.8	
行政区別	東区	356 100.0	55 15.4	47 13.2	53 14.9	31 8.7	27 7.6	25 7.0	21 5.9	118 33.1	57 16.0
	博多区	265 100.0	50 18.9	46 17.4	33 12.5	23 8.7	31 11.7	22 8.3	13 4.9	93 35.1	34 12.8
	中央区	275 100.0	67 24.4	27 9.8	28 10.2	21 7.6	28 10.2	23 8.4	10 3.6	93 33.8	48 17.5
	南区	261 100.0	62 23.8	54 20.7	33 12.6	25 9.6	28 10.7	15 5.7	8 3.1	79 30.3	41 15.7
	城南区	132 100.0	22 16.7	13 9.8	22 16.7	11 8.3	8 6.1	8 6.1	3 2.3	45 34.1	20 15.2
	早良区	260 100.0	36 13.8	36 13.8	42 16.2	33 12.7	32 12.3	14 5.4	12 4.6	88 33.8	33 12.7
	西区	188 100.0	23 12.2	28 14.9	26 13.8	28 14.9	16 8.5	15 8.0	3 1.6	62 33.0	24 12.8

②課題を解決するために行っている取組み

問 22(3)－1. (問 22(3)で1～7「課題がある」を選んだ方へ) これらの課題を解決するために行なっている取組みがありますか。当てはまるものをすべて選び、番号に○をつけてください。

課題を解決するために行っている取組みについては、「役員会や定例会などで話し合う」が62.0%、「他の地域の取り組みを把握する」が28.9%となっている。

図 課題（運営）を解決するために行っている取組み（全市）



行政区別にみると「特に行っていることはない」は中央区（29.9%）が約3割を占め多い。

表 課題（運営）を解決するために行っている取組み（全市、行政区別）

		合計	役員会や定例会などで話し合う	他の地域の取り組みを把握する	その他	特に行っていることはない	無回答
今回調査		902 100.0	559 62.0	261 28.9	36 4.0	183 20.3	43 4.8
行政区別	東区	181 100.0	110 60.8	55 30.4	7 3.9	39 21.5	7 3.9
	博多区	138 100.0	83 60.1	36 26.1	5 3.6	25 18.1	15 10.9
	中央区	134 100.0	62 46.3	40 29.9	7 5.2	40 29.9	7 5.2
	南区	141 100.0	100 70.9	49 34.8	7 5.0	22 15.6	6 4.3
	城南区	67 100.0	44 65.7	19 28.4	1 1.5	14 20.9	2 3.0
	早良区	139 100.0	89 64.0	35 25.2	6 4.3	28 20.1	3 2.2
	西区	102 100.0	71 69.6	27 26.5	3 2.9	15 14.7	3 2.9

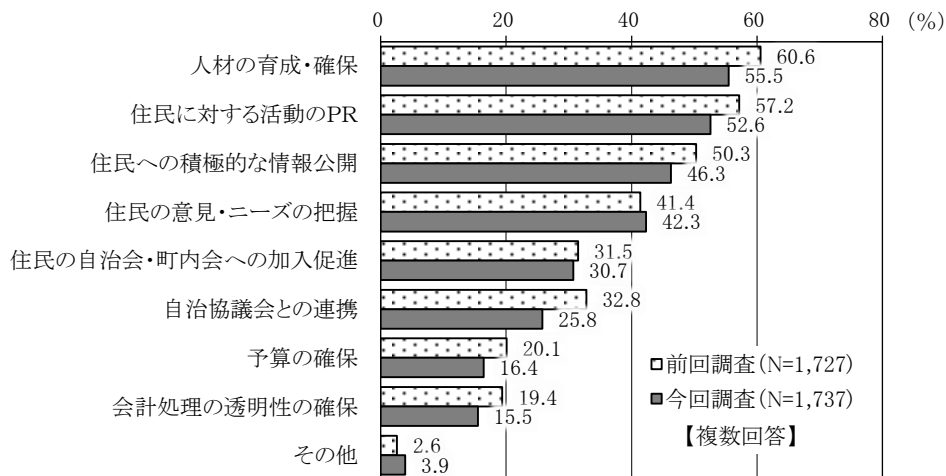
上段:回答者数(人)
下段:全回答者に占める割合(%)

3-3. 運営や活動を充実させるために必要なこと

問 23. 自治会・町内会の運営や活動を充実させるためには、どのようなことが必要だと思いますか。当てはまるものをすべて選び、番号に○をつけてください。

自治会・町内会の運営や活動を充実させるために必要なことについては、「人材の育成・確保」(55.5%)が最も多く、次いで「住民に対する活動のPR」(52.6%)、「住民への積極的な情報公開」(46.3%)、「住民の意見・ニーズの把握」(42.3%)となっている。

図 運営や活動を充実させるために必要なこと (全市)



行政区別にみると、各区とも全体結果とほぼ同様の回答傾向を示している。

表 運営や活動を充実させるために必要なこと (全市、行政区別)

	合計	上段:回答者数(人) 下段:全回答者に占める割合(%)										
		人材の育成・確保	住民の活動に対するPR	住民の意見・ニーズの把握	住民の自治会・町内会への加入促進	自治協議会との連携	予算の確保	明会計の処理の透明性の確保	その他	無回答		
今回調査	1,737	964	913	805	734	534	448	285	269	68	115	
	100.0	55.5	52.6	46.3	42.3	30.7	25.8	16.4	15.5	3.9	6.6	
行政区別	東区	356	186	181	166	153	110	82	61	59	18	27
		100.0	52.2	50.8	46.6	43.0	30.9	23.0	17.1	16.6	5.1	7.6
	博多区	265	149	123	113	88	93	74	55	46	9	18
		100.0	56.2	46.4	42.6	33.2	35.1	27.9	20.8	17.4	3.4	6.8
	中央区	275	117	135	122	103	70	65	32	42	12	27
		100.0	42.5	49.1	44.4	37.5	25.5	23.6	11.6	15.3	4.4	9.8
	南区	261	172	164	138	129	88	79	50	49	7	13
		100.0	65.9	62.8	52.9	49.4	33.7	30.3	19.2	18.8	2.7	5.0
城南区	132	79	79	64	61	39	29	19	18	5	5	
	100.0	59.8	59.8	48.5	46.2	29.5	22.0	14.4	13.6	3.8	3.8	
早良区	260	143	137	118	106	82	73	45	32	9	16	
	100.0	55.0	52.7	45.4	40.8	31.5	28.1	17.3	12.3	3.5	6.2	
西区	188	118	94	84	94	52	46	23	23	8	9	
	100.0	62.8	50.0	44.7	50.0	27.7	24.5	12.2	12.2	4.3	4.8	

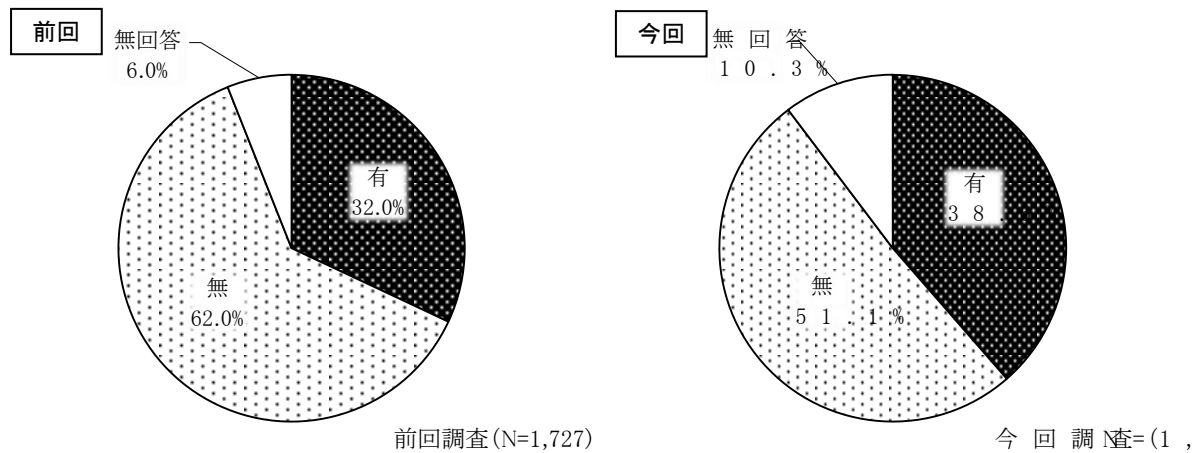
3-4. 新たに開始した共助の取組み

問 24. 近年、自然災害の影響や超高齢社会の到来などにより、地域の絆や共助に関する市民の関心や、地域コミュニティに対する期待は高まってきていますが、あなたの町内で、これらの対策として新たに開始した共助の取り組み（住民同士の「支え合い」や「助け合い」の活動など）はありますか。当てはまるものを1つ選び、番号に○をつけてください。また、「1. 有」を選んだ場合は、具体的な内容について記入してください。

新たに開始した共助の取組みの有無をみると、「有」(38.6%)は約4割で、「無」(51.1%)が過半数を占める

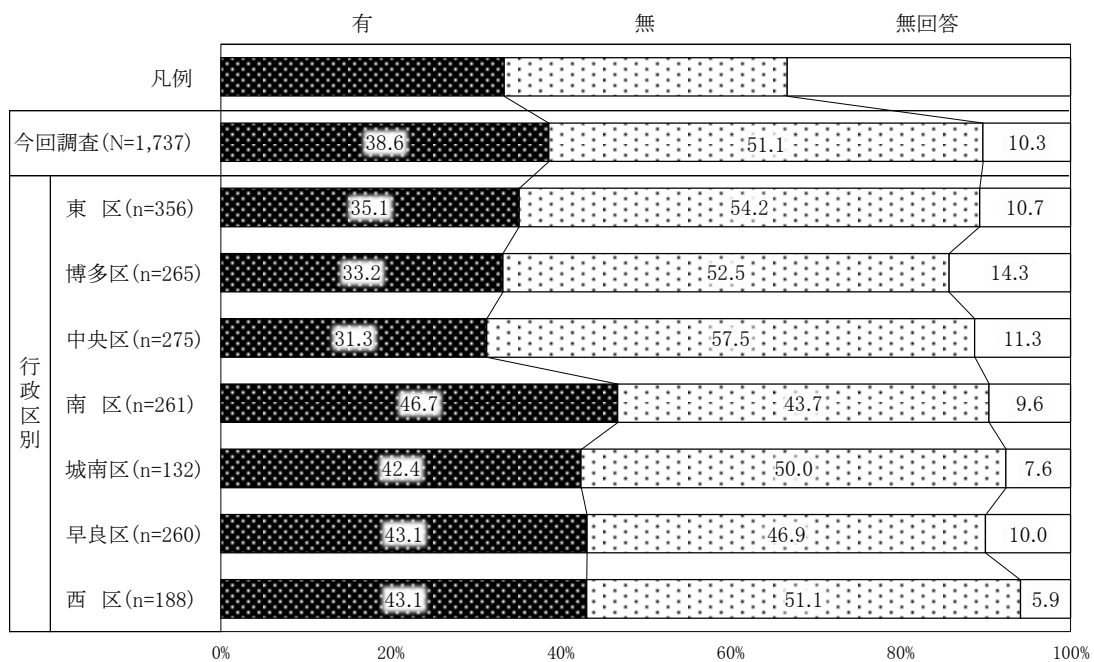
前回調査と比較すると、「有」が6.6ポイント増加している。

図 新たに開始した共助の取り組み（全市）



行政区別にみると、「有」は南区が46.7%で最も高く、中央区31.3%で最も低くなっている。

図 新たに開始した共助の取り組み（全市、行政区別）



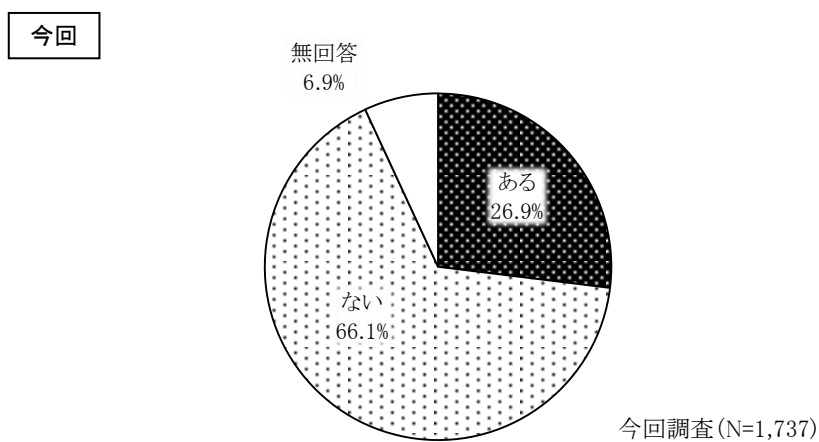
3-5. 「地域デビュー応援事業」の実施（活用）

(1) 「地域デビュー応援事業」の実施（活用）

問 25. 福岡市では、町内の幅広い世代の住民が気軽に楽しく参加できる住民同士の交流事業で、企画・準備・実施等に広く住民のボランティアを募るなど、多くの住民の参画を得ながら実施する事業を支援する「地域デビュー応援事業」を実施しています。あなたの町内では、今までに「地域デビュー応援事業」を活用して、住民同士の交流事業を実施したことがありますか。当てはまるものを1つ選び、番号に○をつけてください。

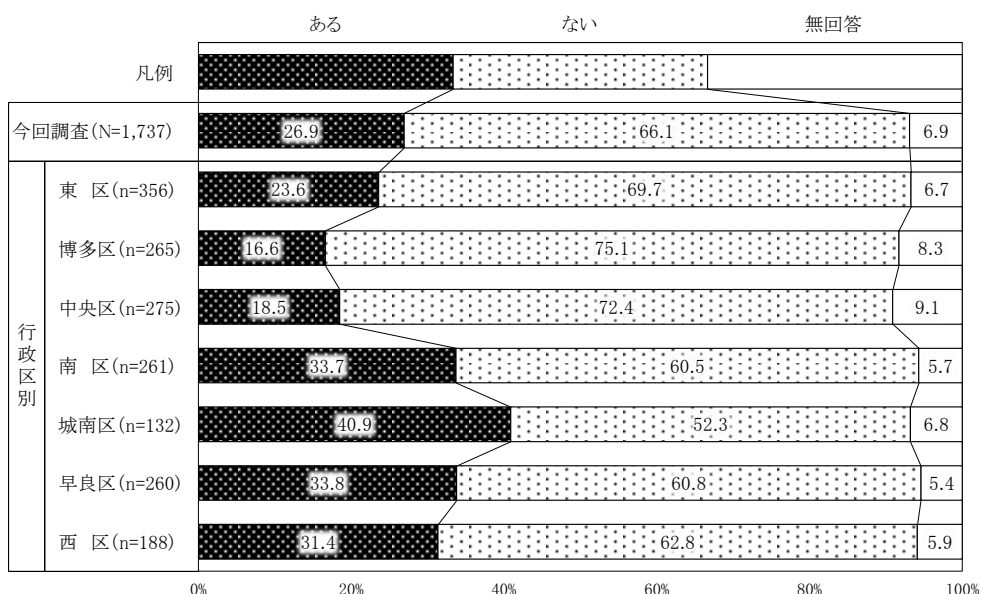
「地域デビュー応援事業」の実施（活用）状況については、「ある」が26.9%、「ない」が66.1%となっている。

図 「地域デビュー応援事業」の実施（活用）（全市）



行政区別にみると、「ある」は城南区が40.9%で最も高く、博多区が16.6%で最も低くなっている。

図 「地域デビュー応援事業」の実施（活用）（全市、行政区別）

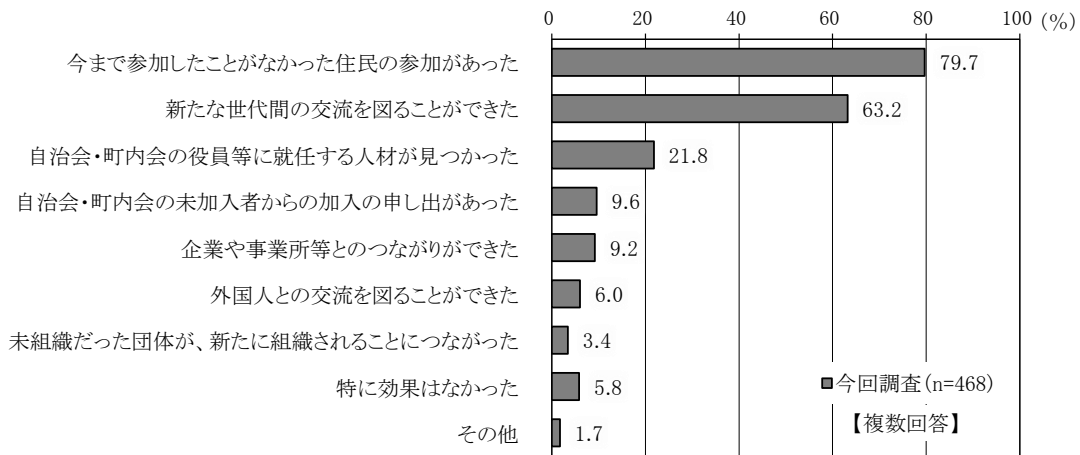


(2) 事業を実施したことによる効果

問 25-1. (問 25 で「1. ある」を選んだ方へ) 事業を実施したことによる効果はありましたか。当てはまるものをすべて選び、番号に○をつけてください。

事業を実施したことによる効果については、「今まで参加したことがなかった住民の参加があった」(79.7%)、「新たな世代間の交流を図ることができた」(63.2%)の二者に特化しており、なんらかの効果があったと答える割合は91.4%に達する。

図 事業を実施したことによる効果 (全市)



行政区別にみると、各区とも全体結果とほぼ同様の回答傾向を示している。

図 事業を実施したことによる効果 (全市、行政区別)

	合計	上段: 回答者数(人) 下段: 全回答者に占める割合 (%)										
		加が今 がなま あか あつ た た 住 た の こ 参 と	を新 図た るな こ世 と代 が間 での き交 た流	が員自 見等 つに か就 つ任 たす る会 の 材役	申加自 入治 出者 が か あ ら 町 の 内 会 の 未	つ企 な業 が り 事 が 業 所 等 の	る外 こ 国 と が と の 交 流 を 図	るが未 こ、組 と新 にた だ つ た な 組 た が 織 団 っ さ 体 た れ	特に 効 果 は な か っ た	そ の 他	無 回 答	
今回調査	468 100.0	373 79.7	296 63.2	102 21.8	45 9.6	43 9.2	28 6.0	16 3.4	27 5.8	8 1.7	13 2.8	
行政区別	東区	84 100.0	68 81.0	47 56.0	14 16.7	13 15.5	4 4.8	7 8.3	1 1.2	3 3.6	1 1.2	3 3.6
	博多区	44 100.0	38 86.4	26 59.1	11 25.0	6 13.6	4 9.1	- -	1 2.3	2 4.5	1 2.3	2 4.5
	中央区	51 100.0	41 80.4	33 64.7	14 27.5	4 7.8	8 15.7	2 3.9	1 2.0	4 7.8	- -	- -
	南区	88 100.0	68 77.3	57 64.8	28 31.8	4 4.5	15 17.0	5 5.7	4 4.5	7 8.0	1 1.1	2 2.3
	城南区	54 100.0	42 77.8	35 64.8	10 18.5	4 7.4	4 7.4	3 5.6	2 3.7	5 9.3	1 1.9	2 3.7
	早良区	88 100.0	72 81.8	61 69.3	11 12.5	6 6.8	3 3.4	6 6.8	5 5.7	2 2.3	4 4.5	2 2.3
	西区	59 100.0	44 74.6	37 62.7	14 23.7	8 13.6	5 8.5	5 8.5	2 3.4	4 6.8	- -	2 3.4

4. 集会施設について

4-1. 集会施設について

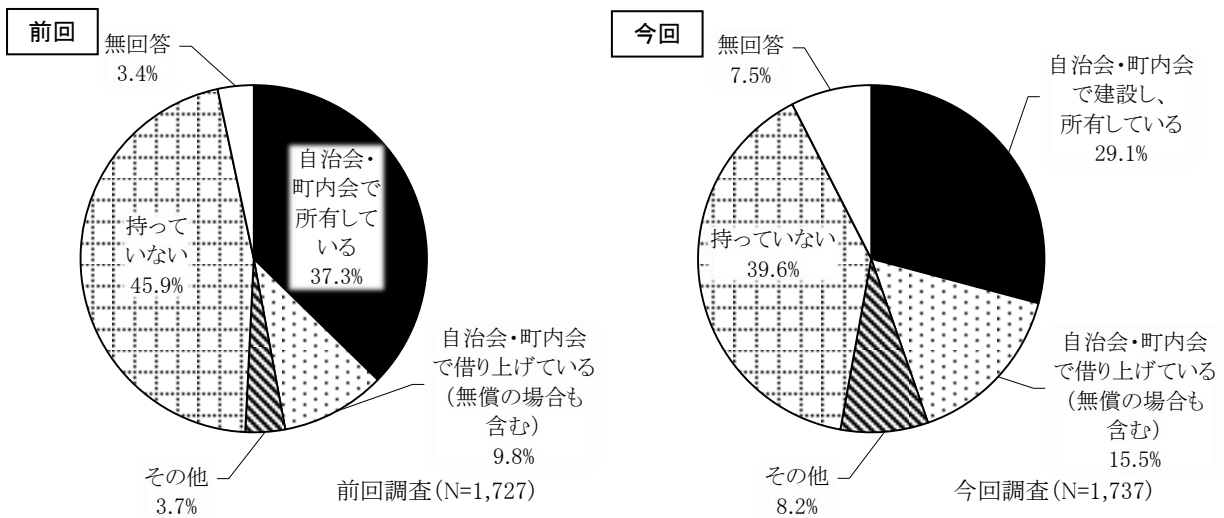
(1) 集会施設の所有

問 26. 貴自治会・町内会は、集会施設を持っていますか。当てはまるものを1つ選び、番号に○をつけてください。

集会施設の所有状況については、「自治会・町内会で所有している」(29.1%)は約3割にとどまるものの、「自治会・町内会で借り上げている」(15.5%)、「その他」(8.2%)を合わせた割合では52.8%と過半数を占める。一方、「持っていない」(39.6%)は4割となっている。

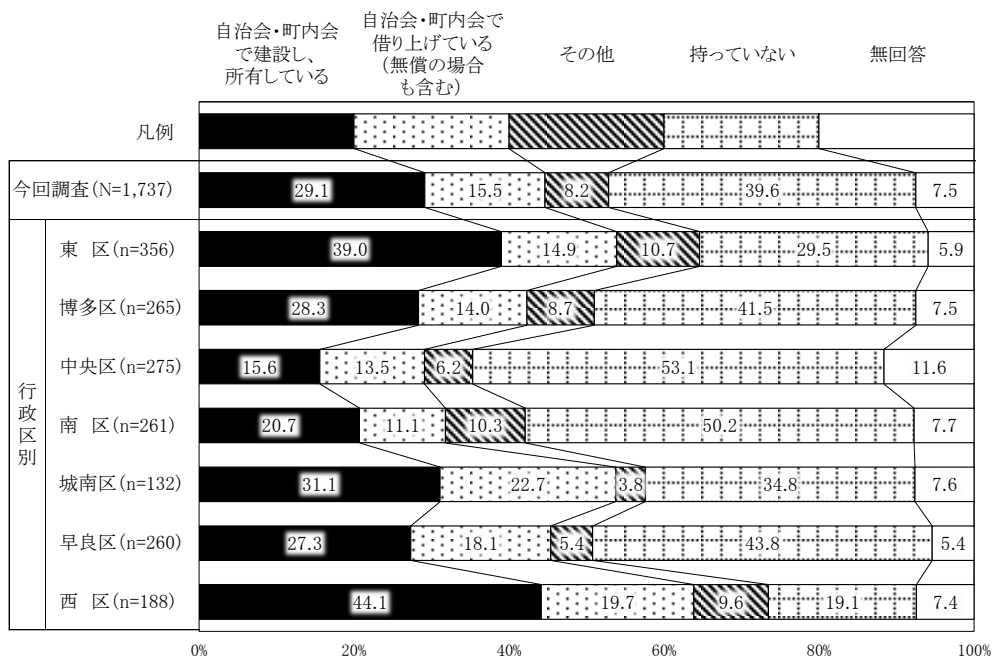
前回調査と比較すると、「持っていない」と回答する人が6.3ポイント減少している。

図 集会施設の所有（全市）



行政区別にみると、「持っていない」は中央区が53.1%で最も高く、西区が19.1%で最も低い。

図 集会施設の所有（全市、行政区別）

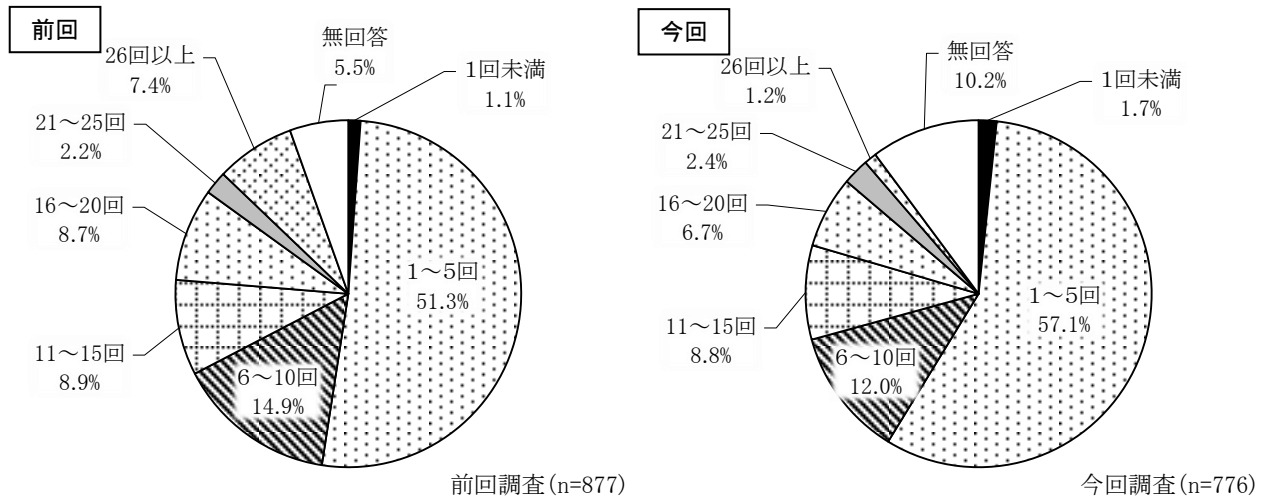


(2) 1か月あたりの利用回数

問 26-1. (問 26 で 1～2 「集会施設を所有している又は借り上げしている」を選んだ方へ) 月に何回程度、利用されていますか。

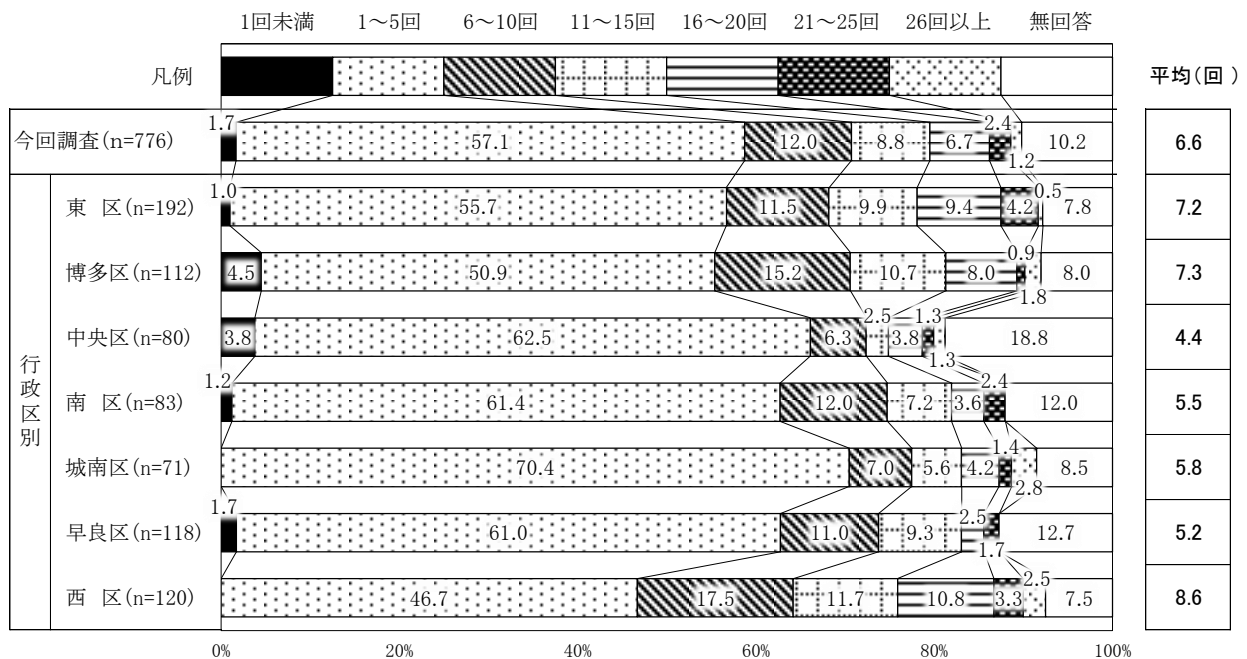
1か月あたりの利用回数については、「1～5回」(57.1%)が最も多く、以下、「6～10回」(12.0%)、「11～15回」(8.8%)と続いており、平均は6.6回である。

図 1か月あたりの利用回数(全市)



行政区別にみると、1か月あたりの利用回数は西区が8.6回で最も多く、中央区が4.4回で最も少ない。

図 1か月あたりの利用回数(全市、行政区別)

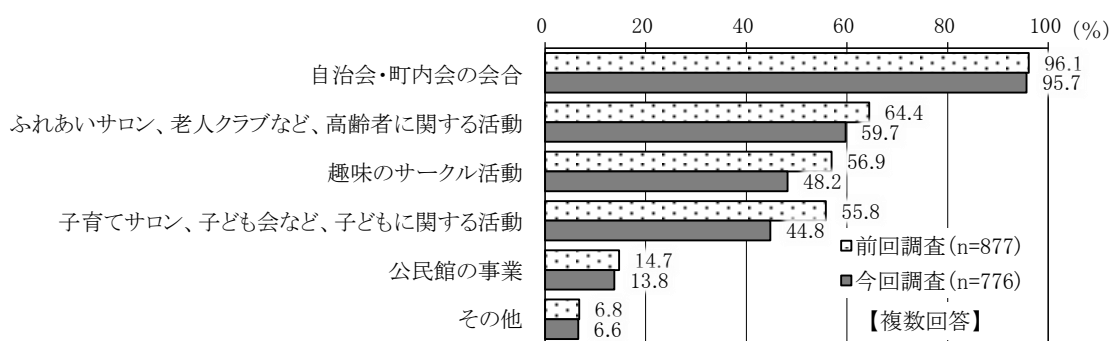


(3) 主な利用内容

問 26-2. (問 26 で1～2「集会施設を所有している又は借り上げしている」を選んだ方へ) 主に、どんな活動に利用されていますか。当てはまるものをすべて選び、番号に○をつけてください。

建物の主な利用内容については、「自治会・町内会の会合」(95.7%) が最も多く、ほぼ全ての自治会・町内会がこの目的で利用している。また、「ふれあいサロン、老人クラブなど、高齢者に関する活動」(59.7%)、「趣味のサークル活動」(48.2%)、「子育てサロン、子ども会など、子どもに関する活動」(44.8%) を利用内容としてあげる自治会・町内会が多い。

図 主な利用内容 (全市)



行政区別にみると、各区とも全体結果とほぼ同等の回答傾向を示している。

表 主な利用内容 (全市、行政区別)

	合計	行政区別							
		自治会・町内会の会合	ふれあいサロン、老人クラブなど、高齢者に関する活動	趣味のサークル活動	子育てサロン、子どもに関する活動	公民館の事業	その他	無回答	
今回調査	776 100.0	743 95.7	463 59.7	374 48.2	348 44.8	107 13.8	51 6.6	11 1.4	
行政区別	東区	192 100.0	186 96.9	106 55.2	90 46.9	82 42.7	14 7.3	12 6.3	2 1.0
	博多区	112 100.0	107 95.5	60 53.6	54 48.2	52 46.4	19 17.0	4 3.6	1 0.9
	中央区	80 100.0	72 90.0	35 43.8	35 43.8	30 37.5	19 23.8	6 7.5	3 3.8
	南区	83 100.0	79 95.2	59 71.1	35 42.2	29 34.9	12 14.5	5 6.0	2 2.4
	城南区	71 100.0	68 95.8	49 69.0	37 52.1	35 49.3	3 4.2	7 9.9	-
	早良区	118 100.0	114 96.6	68 57.6	57 48.3	49 41.5	26 22.0	5 4.2	3 2.5
	西区	120 100.0	117 97.5	86 71.7	66 55.0	71 59.2	14 11.7	12 10.0	-

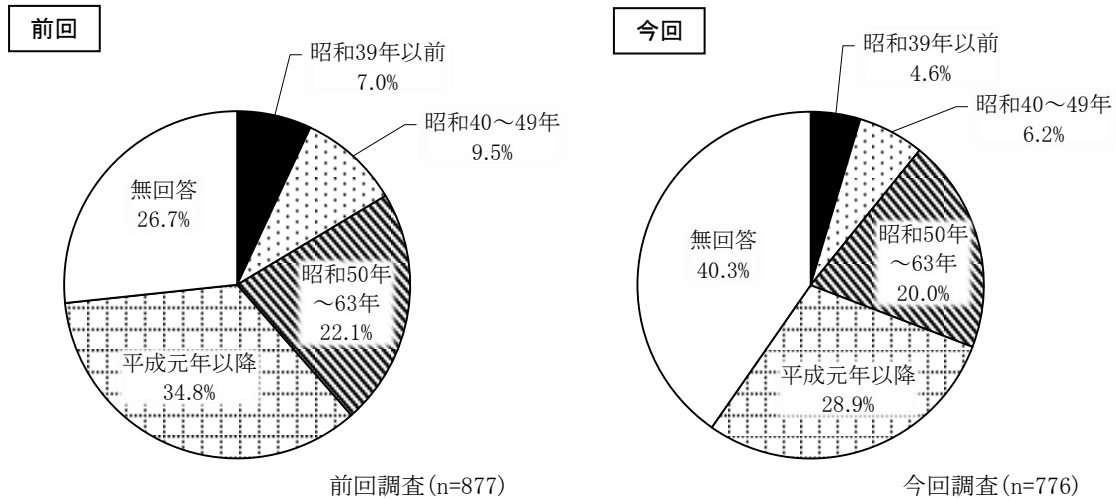
4-2. 集会施設の概要

(1) 建設（借り上げ開始）時期

問 26-3. (問 26 で 1～2 「集会施設を所有している又は借り上げしている」を選んだ方へ) 建物を建設・所有している場合、建設したのは、いつですか。

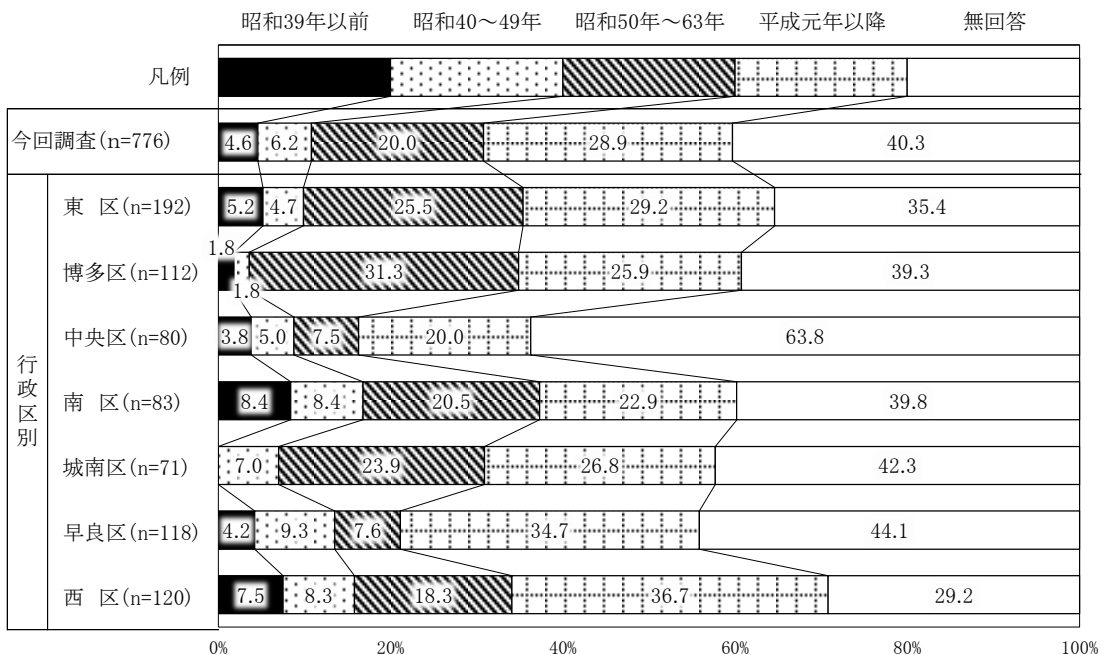
建物の建設（借り上げ開始）時期は、「平成元年以降」（28.9%）が最も多く、以下、「昭和 50～63 年」（20.0%）、「昭和 40～49 年」（6.2%）、「昭和 39 年以前」（4.6%）と続いている。

図 建設（借り上げ開始）時期（全市）



行政区別にみると、大半の区は「平成元年以降」が最も多いが、博多区では「昭和 50～63 年」（31.3%）が最も多い。

図 建設（借り上げ開始）時期（全市、行政区別）

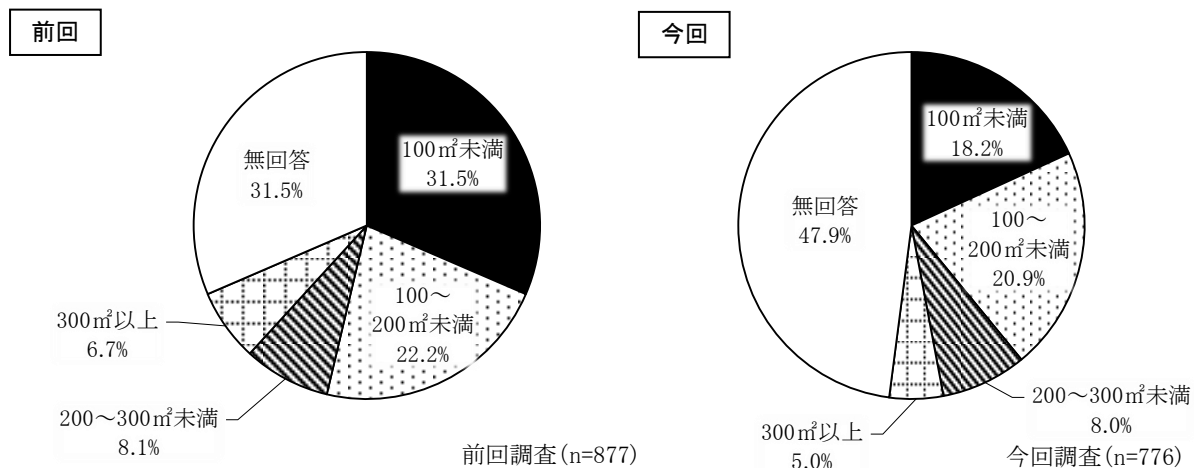


(2) 延べ床面積

問 26-4. (問 26 で 1～2 「集会施設を所有している又は借り上げしている」を選んだ方へ) 建物を建設・所有している場合、延べ床面積は、どのくらいですか。

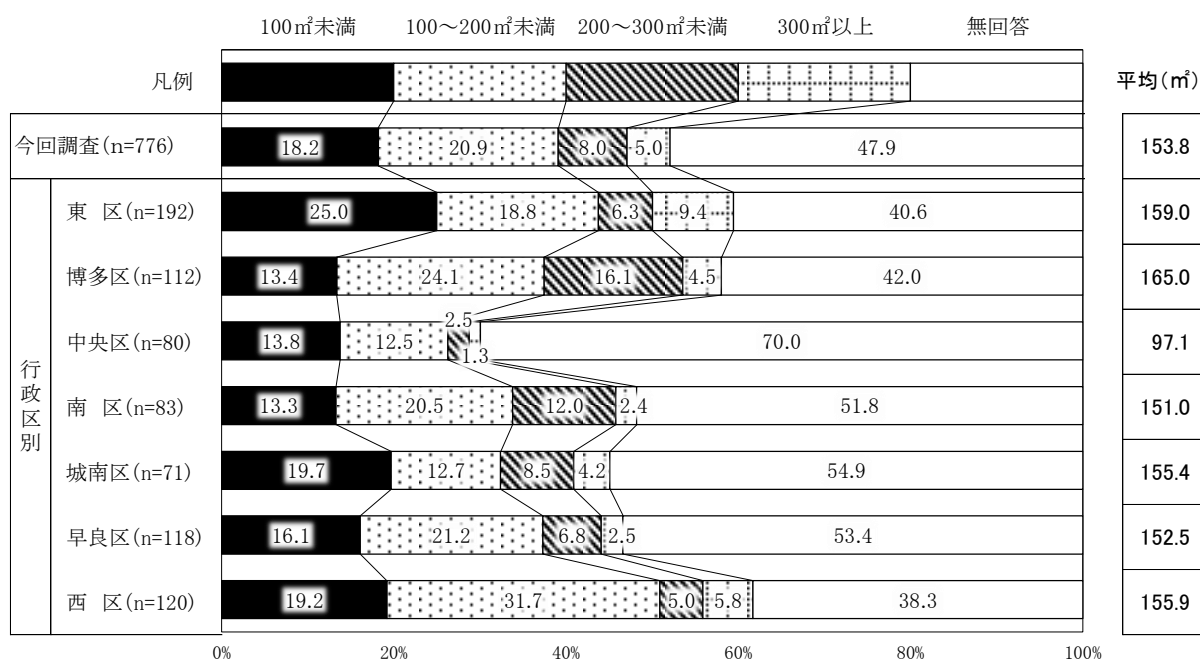
建物の延べ床面積は、平均は 153.8 m²であり、その範囲は 10 m²から 1,000 m²となっている。区分別にみると「100～200 m²未満」(20.9%) が最も多く、次いで「100 m²未満」(18.2%) となっている。

図 延べ床面積 (全市)



行政区別にみると、平均の延べ床面積が最も広いのは博多区の 165.0 m²で、反対に最も狭いのは中央区の 97.1 m²である。

図 延べ床面積 (全市、行政区別)

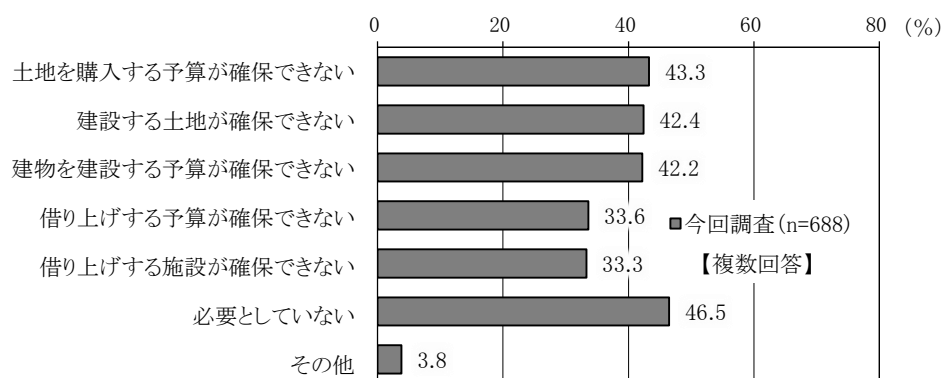


4-3. 集会施設を持っていない理由

問 27. (問 26 で 4 「持ってない」を選んだ方へ) 集会施設を持っていない主な理由はなんですか。当てはまるものをすべて選び、番号に○をつけてください。

集会施設を持っていない理由については、「土地を購入する予算が確保できない」(43.3%)、「建設する土地が確保できない」(42.4%)、「建物を建設する予算が確保できない」(42.2%)がほぼ同率で続き、以下、「借り上げる予算が確保できない」(33.6%)、「借り上げる施設が確保できない」(33.3%)となっている。なお、「必要としていない」(46.5%)と回答する人は4割強を占める。

図 集会施設を持っていない理由 (全市)



行政区別にみると、各区とも全体結果とほぼ同様の回答傾向を示しているが、早良区は「必要としていない」と回答する人が、他の行政区に比べやや多い。

図 集会施設を持っていない理由 (全市、行政区別)

	合計	割合 (%)							
		土地を購入する予算が確保できない	建設する土地が確保できない	建物を建設する予算が確保できない	借り上げる予算が確保できない	借り上げる施設が確保できない	必要としていない	その他	無回答
今回調査	688	43.3	42.4	42.2	33.6	33.3	46.5	3.8	4.8
行政区別	東区	50.5	46.7	51.4	38.1	31.4	41.9	1.9	3.8
	博多区	41.8	44.5	36.4	32.7	30.9	43.6	3.6	6.4
	中央区	35.6	36.3	35.6	31.5	33.6	52.1	4.1	6.8
	南区	47.3	48.1	45.8	38.9	42.7	42.7	4.6	3.1
	城南区	47.8	47.8	50.0	32.6	30.4	37.0	4.3	4.3
	早良区	36.8	34.2	36.8	25.4	26.3	56.1	3.5	5.3
	西区	58.3	47.2	52.8	38.9	36.1	41.7	5.6	-

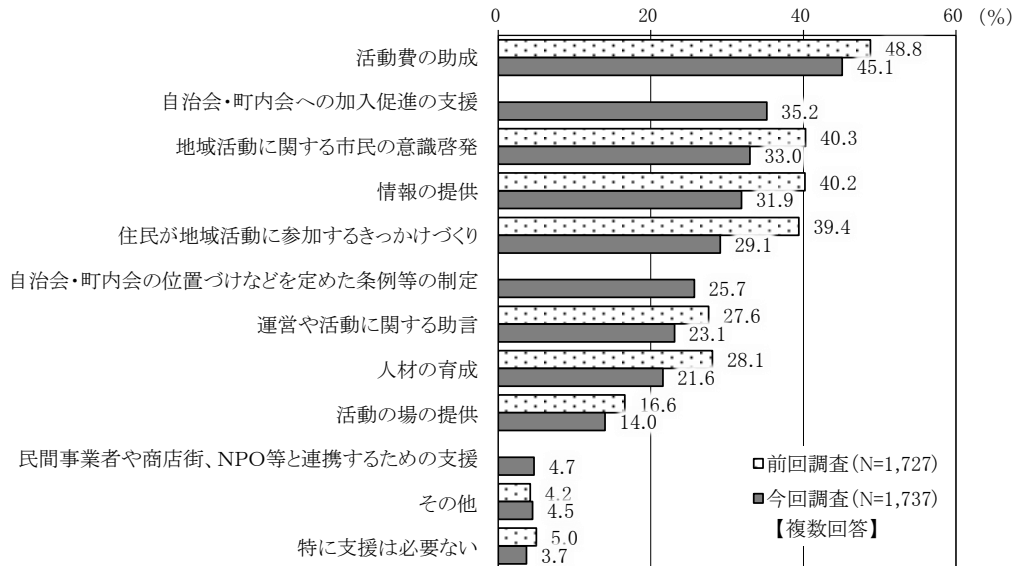
5. 市の施策について

5-1. 行政が取り組む必要があること

問 28. 行政は、どのようなことに取り組む必要があると思いますか。当てはまるものを3つまで選び、番号に○をつけてください。

行政が取り組む必要がある事項については、「活動費の助成」(45.1%)が最も多く、以下、「自治会・町内会への加入促進の支援」(35.2%)、「地域活動に関する市民の意識啓発」(33.0%)、「情報の提供」(31.9%)、「住民が地域活動に参加するきっかけづくり」(29.1%)、「自治会・町内会の位置づけなどを定めた条例等の制定」(25.7%)、「運営や活動に関する助言」(23.1%)、「人材の育成」(21.6%)と続いている。

図 行政が取り組む必要があること（全市）



行政区別にみると、各区とも全体悔過とほぼ同様の回答傾向を示している。

表 行政が取り組む必要があること（全市、行政区別）

	合計	上段:回答者数(人) 下段:全回答者に占める割合(%)													
		活動費の助成	自治会・町内会への加入促進の支援	地域活動に関する市民の意識啓発	情報の提供	住民が地域活動に参加するきっかけづくり	自治会・町内会の位置づけなどを定めた条例等の制定	運営や活動に関する助言	人材の育成	活動の場の提供	民間事業者や商店街、NPO等と連携するための支援	その他	特に支援は必要ない	無回答	
今回調査	1,737	783	611	574	554	505	447	402	375	244	81	79	65	111	
	100.0	45.1	35.2	33.0	31.9	29.1	25.7	23.1	21.6	14.0	4.7	4.5	3.7	6.4	
行政区別	東区	356	162	121	117	113	110	90	84	75	14	16	18	21	
		100.0	45.5	34.0	32.9	31.7	30.9	25.3	23.6	21.1	11.5	3.9	4.5	5.1	5.9
	博多区	265	114	109	74	94	69	69	60	61	35	12	12	13	15
		100.0	43.0	41.1	27.9	35.5	26.0	26.0	22.6	23.0	13.2	4.5	4.5	4.9	5.7
	中央区	275	86	86	91	84	80	67	61	51	37	23	8	12	28
		100.0	31.3	31.3	33.1	30.5	29.1	24.4	22.2	18.5	13.5	8.4	2.9	4.4	10.2
	南区	261	137	102	90	77	81	83	53	55	53	9	16	7	8
		100.0	52.5	39.1	34.5	29.5	31.0	31.8	20.3	21.1	20.3	3.4	6.1	2.7	3.1
城南区	132	63	50	47	40	40	30	31	30	24	4	4	2	4	
	100.0	47.7	37.9	35.6	30.3	30.3	22.7	23.5	22.7	18.2	3.0	3.0	1.5	3.0	
早良区	260	131	89	100	80	64	64	67	63	41	11	14	8	17	
	100.0	50.4	34.2	38.5	30.8	24.6	24.6	25.8	24.2	15.8	4.2	5.4	3.1	6.5	
西区	188	90	54	55	66	61	44	46	40	13	8	9	5	18	
	100.0	47.9	28.7	29.3	35.1	32.4	23.4	24.5	21.3	6.9	4.3	4.8	2.7	9.6	

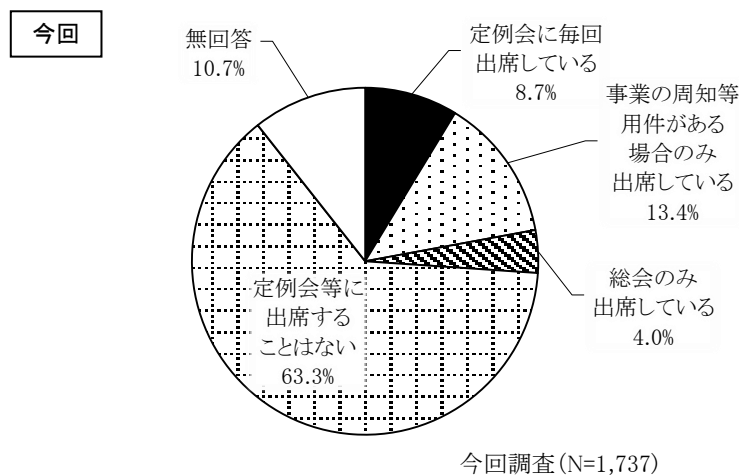
5-2. 「共創」の取組みについて

(1) 自治会・町内会の定例会などへの民間事業者や商店街、NPOなどの出席の有無

問 30. (1)自治会・町内会の定例会などに民間事業者や商店街、NPOなどが出席することがありますか。当てはまるものを1つ選び、番号に○をつけてください。

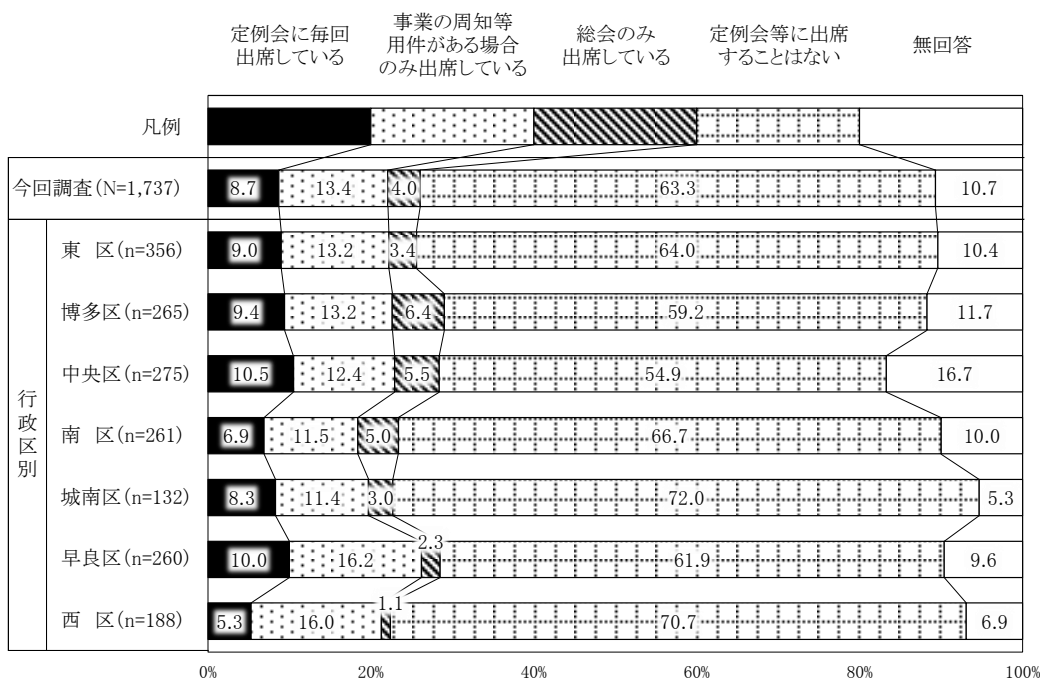
定例会などへの民間事業者や商店街、NPOなどの出席状況を見ると、「定例会に毎回出席している」は8.7%、「事業の周知等要件がある場合のみ出席している」は13.4%、「総会のみ出席している」は4.0%と、これらを合わせた割合は2割強にとどまり、「定例会等には出席することはない」(63.3%)と回答する人が6割強を占めている。

図 自治会・町内会の定例会などへの民間事業者や商店街、NPOなどの出席の有無（全市）



行政区別にみると、各区とも全体結果とほぼ同様の回答傾向を示しており、「定例会等には出席することはない」と回答する人が中心である。

表 自治会・町内会の定例会などへの民間事業者や商店街、NPOなどの出席の有無（全市、行政区別）

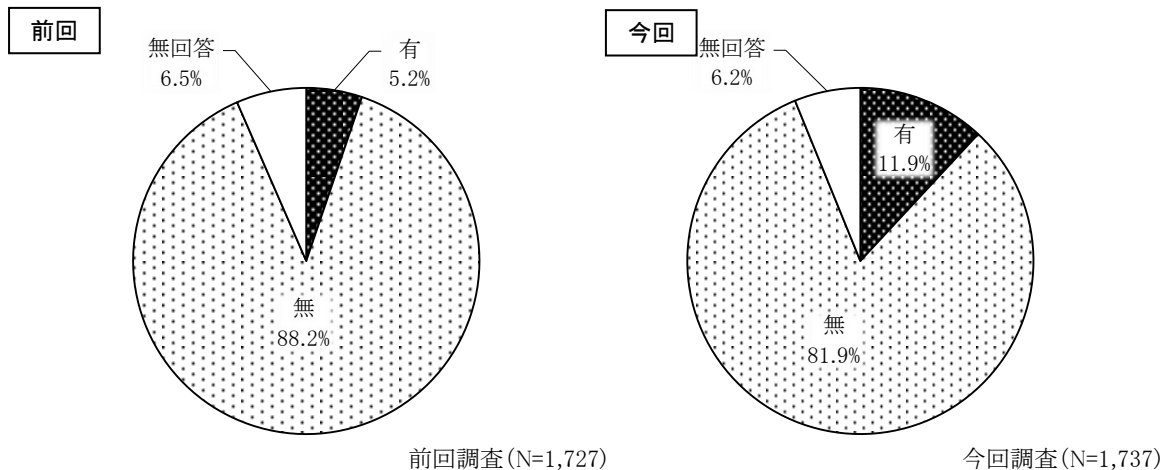


(2) 民間事業者や商店街、NPO等と連携した事業・取り組みの有無

問 30. (2)自治会・町内会の活動に際して、民間事業者や商店街、NPO等と連携した事業・取り組みはありますか。

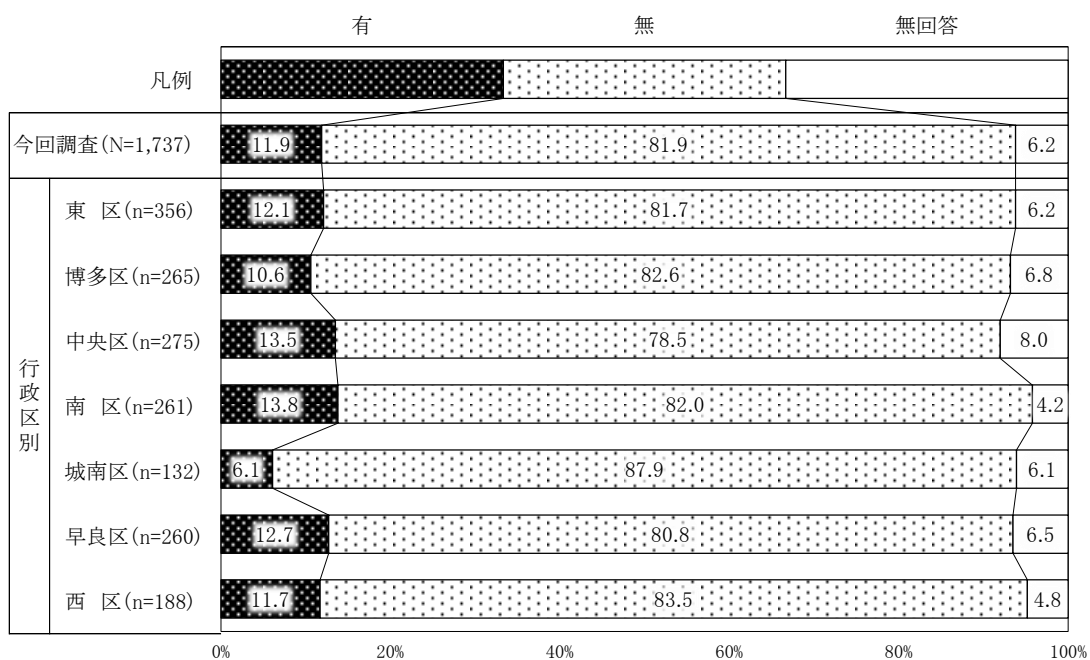
民間事業者や商店街、NPO等と連携した事業・取り組みの有無をみると、「有」は11.9%、「無」は81.9%となっている。

図 民間事業者や商店街、NPO等と連携した事業・取り組みの有無（全市）



行政区別にみると、各区とも全体結果とほぼ同様の回答傾向を示している。

図 民間事業者や商店街、NPO等と連携した事業・取り組みの有無（全市、行政区別）

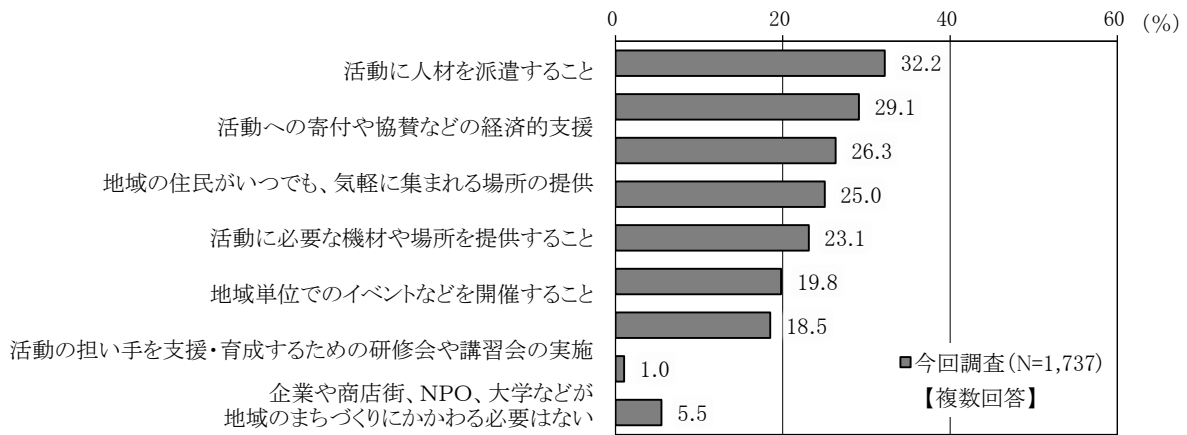


(3) 企業や商店街、NPO、大学などの地域のまちづくり活動への関わり方

問 30. (3)企業や商店街、NPO、大学などがどのような形で地域のまちづくり活動に関わっていくことが必要だと思いますか。当てはまるものをすべて選び、番号に○をつけてください。

企業や商店街、NPO、大学などの地域のまちづくり活動への関わり方については、「活動に人材を派遣すること」(32.2%)が最も多く、以下、「活動への寄付や協賛などの経済的支援」(29.1%)、「地域の住民がいつでも、気軽に集まれる場所の提供」(26.3%)、「活動に必要な機材や場所を提供すること」(25.0%)、「地域単位でのイベントなどを開催すること」(23.1%)、「活動の担い手を支援・育成するための研修会や講習会の実施」(19.8%)、「地域づくりを考えるためのワークショップや講座などへの参画」(18.5%)と続いている。

図 企業や商店街、NPO、大学などの地域のまちづくり活動への関わり方（全市）



行政区別にみると、各区とも全体結果とほぼ同様の回答傾向を示している。

図 企業や商店街、NPO、大学などの地域のまちづくり活動への関わり方（全市、行政区別）

	合計	行政区別											
		東区	博多区	中央区	南区	城南区	早良区	西区	その他	学業や商店街、NPO、大学などが地域のまちづくりにかかわる必要はない	無回答		
今回調査	1,737 100.0	560 32.2	505 29.1	457 26.3	434 25.0	401 23.1	344 19.8	321 18.5	18 1.0	96 5.5	460 26.5		
行政区別	東区	356 100.0	127 35.7	109 30.6	96 27.0	97 27.2	87 24.4	66 18.5	73 20.5	5 1.4	21 5.9	85 23.9	
	博多区	265 100.0	85 32.1	81 30.6	64 24.2	67 25.3	50 18.9	56 21.1	43 16.2	1 0.4	17 6.4	85 32.1	
	中央区	275 100.0	80 29.1	71 25.8	81 29.5	71 25.8	64 23.3	44 16.0	47 17.1	2 0.7	15 5.5	82 29.8	
	南区	261 100.0	74 28.4	72 27.6	71 27.2	59 22.6	71 27.2	43 16.5	51 19.5	5 1.9	15 5.7	67 25.7	
	城南区	132 100.0	45 34.1	30 22.7	30 22.7	32 24.2	34 25.8	32 24.2	23 17.4	-	4 3.0	29 22.0	
	早良区	260 100.0	82 31.5	88 33.8	75 28.8	70 26.9	56 21.5	53 20.4	52 20.0	4 1.5	14 5.4	60 23.1	
	西区	188 100.0	67 35.6	54 28.7	40 21.3	40 21.3	38 20.2	39 20.7	50 26.6	32 17.0	1 0.5	10 5.3	52 27.7

上段:回答者数(人)
下段:全回答者に占める割合(%)

5-3. 「共創コネクター」について

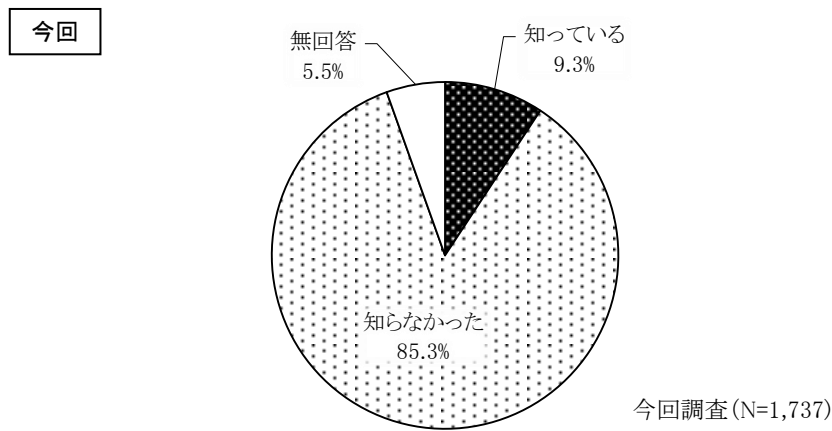
(1) 「共創コネクター」の認知状況

問 31. 「共創」の取組みを更に推進するため、平成 29 年度から NPO・ボランティアセンターあすみん内「共創デスク」を設置して、共創による新たな取組みの発掘やコーディネートを行い、その実現を支援する「共創コネクター」を配置しています。次のうち当てはまるものを 1 つ選び、番号に○をつけてください。

(1) 「共創コネクター」のことを知っていますか。

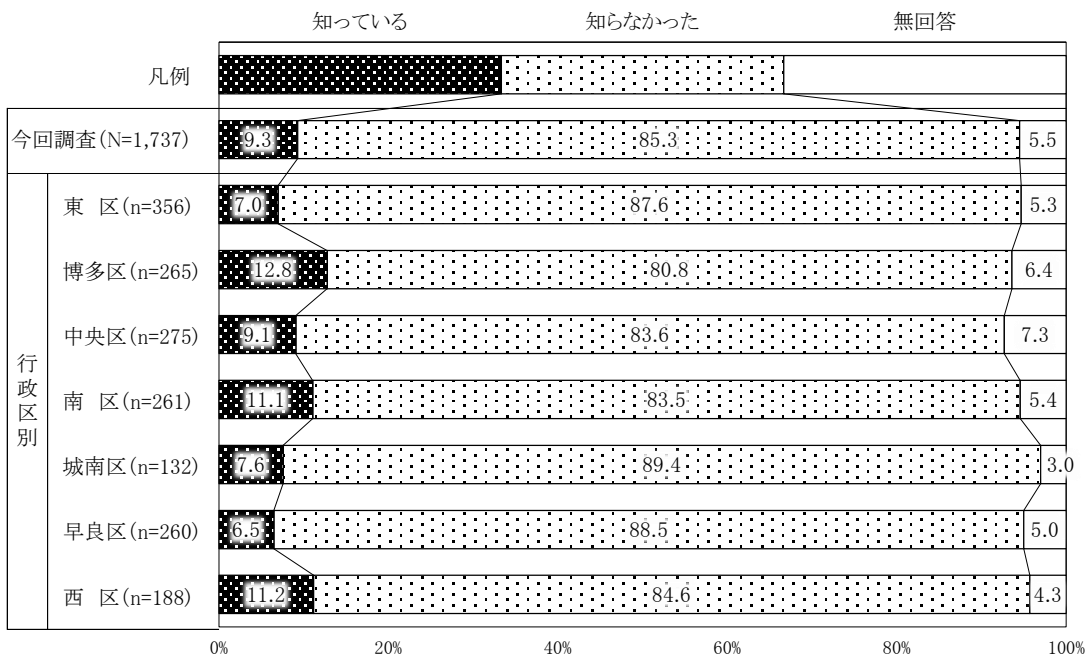
共創コネクターを知っているかどうか尋ねたところ、「知っている」は 9.3%、「知らなかった」は 85.3%となっている。

図 「共創コネクター」の認知状況（全市）



行政区別にみると、各区とも「知らなかった」と回答する人が大半を占めている。

表 「共創コネクター」の認知状況（全市、行政区別）

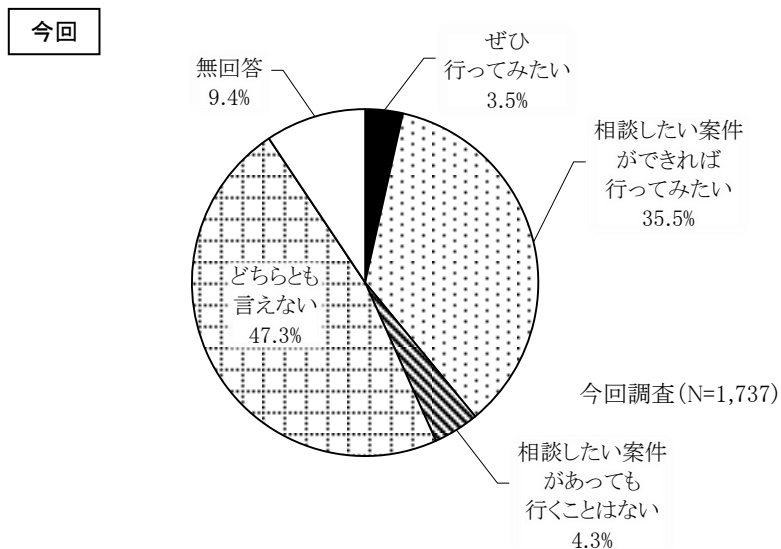


(2)「共創コネクター」への相談意向

問 31. (2) 今後、「共創コネクター」に相談に行ってみたくて思いますか。

共創コネクターへの相談意向については、「ぜひ行ってみたくて」は3.5%、「相談したい案件ができれば行ってみたくて」は35.5%と、これらを合わせた『行ってみたくて』は約4割となっている。一方、「相談したい案件があっても行くことはない」(4.3%)と回答する人も少なく、「どちらとも言えない」(47.3%)が半数近くを占める。

図 「共創コネクター」への相談意向（全市）



行政区別にみると、各区とも全体結果とほぼ同様の回答傾向を示している。

図 「共創コネクター」への相談意向（全市、行政区別）

